

第20回

アジア主要都市・地域の  
投資関連コスト比較

2010年4月

日本貿易振興機構

海外調査部

## 第20回アジア主要29都市・地域の投資関連コスト比較

ジェトロは2010年1月、アジアの主要29都市・地域で投資関連コスト比較調査を行った。

今回の調査では、金融危機の影響がどのように表れたかが注目されたが、影響が軽微にとどまった「元気な」国・地域と、そうでないところの差が際立った。賃金関連コストでは、インド、インドネシアなどで上昇が目立った。中国では一般工職のワーカークラスの賃金コスト上昇が明らかで、人材獲得が難しくなっている状況が示された。一方、コンテナ輸送費は前回見られた下落基調が依然続いている。

近年、流通・販売、金融、通信などサービス業のアジア地域での事業展開に向け、投資関連情報へのニーズが高まっている。このため今回の調査では、非製造業の「スタッフ」および「マネージャー」の賃金、市内中心部の店舗スペース/ショールーム賃料に加え、アパレル業、飲食業の店舗スタッフの賃金を追加した。限られた業種分野のため、データの収集は困難な地域が少なくなかったが、参考値として掲載した。

### 1. 賃金

#### 金融危機の影響は地域差大

2009年度の賃金は、08年度のようなインフレ要因はなかったが、金融危機の影響度に違いが見られ、地域、職種により差が出た。

中国ではワーカー(一般工職)の年間賃金とそれに付随する実負担額が前回よりほぼ増加した。09年上半期から次第に業績を回復してきた企業では、必要とされる人員を確保することが難しく、ワーカー獲得競争が激しくなっている現状を反映している。一方で中間管理職(課長クラス)については、上昇・下落がまだら模様だった。

ASEAN地域で、賃金(年間実負担額)の上昇傾向が強く出たのはインドネシアだ。インフレ自体は09年に入ってから急速に収束したものの、賃金上昇は製造業・非製造業ともに収まっていない。同国は、リーマンショック後の世界不況下にあった09年第1四半期に4%を超える実質GDP成長を達成し、景気の底堅さを見せた。一方、同期に7.1%のマイナス成長だったタイでは製造業・非製造業ともに下落した。とりわけ製造業で下落幅が大きかった。タイ同様、第1四半期にマイナス成長だったシンガポールやマレーシアでも、製造業の賃金が下落した。

09年第1四半期にプラス成長を記録したベトナムでは、製造業で賃金が上昇傾向にある。ハノイでは中間管理職が、ホーチミンではワーカーの賃金が上昇した。とはいえ、ASEANの中ではいまだに賃金水準は相対的に低い。

南西アジア地域で顕著な上昇が見られたのはインドのニューデリーで、非製造業マネージャー以外は全階層で16.7~46.8%の上昇がみられた。一方、チェンナイでは軒並み下落し、6.5~24.4%減となった。ダッカ(バングラデシュ)ではワーカーの21.5%減をはじめ、製造業の賃

金は下落傾向にある。対してコロombo(スリランカ)では製造業で上昇した。

## 中国で最低賃金の引き上げ凍結

今回調査時点で最低賃金が例年通り引き上げられた国・地域があった一方、中国、フィリピンでは実施されなかった。

中国本土7都市の最低賃金は前回調査時点では4都市で引き上げが行われ、今後もその動きが続くと見られていた。しかし、中国政府が金融危機の影響を懸念し、08年11月に最低賃金の調整を暫時延期する通達を出したこともあり、今回調査時点までの間に引き上げは行われなかった。ただ、中国経済が回復傾向にあることから、10年2月に入って江蘇省が引き上げたことを皮切りに、一部の同調査対象都市でも実施されている。

最低賃金は、大連、瀋陽、青島で100ドル前後であるのに対し、中国のほかの地域では117～141ドルの水準。特に上海(141ドル)、深圳(139ドル)はASEANでも高水準のマニラ(130ドル)を上回る。香港が最低賃金制度を今年中の導入に向けて検討していることも注目に値しよう。

フィリピンでは例年8月にある最低賃金引き上げがなかった。タイでは09年中の最低賃金の引き上げは見送られたが、10年1月1日付で小幅に引き上げられた。バンコクの最低賃金は3パーツ増の日額206パーツとなった。ドル換算では、パーツ高もあり、前年比7.7%の上昇である。

一方、韓国、ベトナム、インド、インドネシアは例年通り、最低賃金が引き上げられた。ベトナムでは10年1月1日に120万ドンから134万ドンへ11.7%引き上げられた。しかし、ドン安の影響もあり、ドル換算では前年比5.7%増にとどまる。

## 2. 不動産関連コスト

### ASEANが横ばい、中国は下落

中国では、駐在員用住宅借上げ料は前回調査時点で見られた下落傾向が続いている。大連、瀋陽を除き前回より軒並み下落した。

それに対して ASEAN・南西アジアでは、ほぼ横ばいの都市が多かった。目立った上昇を見せたのがジャカルタ、ダッカ、ニューデリー。ダッカとニューデリーはシンガポールと同水準に達した。ジャカルタは昨年大きく値上がりしたハノイに肉薄している。

一方、1平方メートル当たりの事務所賃料はアジア全域で下落したところが多かった。特にインドでは20%を超える大きな下落となった。中国でも、上海、大連で現状維持となった以外は下落した。金融危機の発生による先行き不透明感から、企業の進出意欲が落ち込ん

だことが要因と思われる。ASEAN諸国ではバンコク、マニラ、ダナンを除く全都市で下落した。ASEAN諸国中最も高額だったホーチミンでは、09年度は30.9%減となった。ハノイやシンガポールとの差が縮小した。

### 3. コンテナ輸送費

#### ムンバイ・横浜間は10%増

コンテナ輸送費は、多くの都市で前回調査時点に見られた下落基調が依然続いている。08年下半年に始まる世界経済の低迷に伴う需要の落ち込みを引きずったかたちだ。

海運市況をみると、バルチック海運指数（注）は調査時点で3,299ポイントと、前回調査時点（09年1月15日）の908ポイントから回復をみせ、リーマンショック以前（08年9月）の水準まで持ち直した。やや遅れてコンテナ運賃も反転の気配を見せるものの、港によって状況はまちまちである。

横浜までのコンテナ（40フィート）輸送費で見ると、昨年に比べ上昇が目立つのがインドだ。ムンバイからは前年比10.2%増の606ドル、チェンナイからは5.1%増の1,011ドルに達した（バンガロール・コンテナ・デポからは1,737ドル）。ASEANではバンコク（レムチャバン）が28.7%増の1,139ドル、シンガポールは8.3%増の650ドルへそれぞれ上昇した。その一方、クアラルンプール（ポート克蘭）からは昨年に引き続き下がり、下落幅は29.4%だった。ジャカルタ（タンジュンプリオク）、ハノイ（ハイフォン）、マニラも12～17%下落した。中国でも広州、深圳以外の横浜向け輸送費は軒並み下落した。

注：不定期（ドライバルク）船の運賃を指数化した海運市況の指標。英バルチック取引所発表。

※本調査は1995年に開始以降、今回で20回目となる。

各都市の賃金、地価・事務所賃料、通信費、公共料金などの投資関連コストを米ドルに換算、比較一覧が可能な形式に取りまとめた。

調査に当っては、各国日本人商工会議所、現地政府機関、関連企業の協力を得て、ジェトロの海外事務所が情報収集を行った（台北は財団法人交流協会の協力を得て実施）。職種別賃金は、ジェトロ海外調査部「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査（2009年度調査）（総論編）、同一中国・香港・台湾・韓国編一」（2009年1月、同3月）、から転載した。

現地通貨の対ドルレートは、原則として2010年1月15日付のインターバンクレートを採用した。

ソウル(韓国)				
1米ドル=1,125.00ウォン(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ウォン	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,219.5(月額)	1,486,811.1(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:24,646.1ドル(30,047,240.6ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	1,675.2(月額)	2,042,351.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:31,178.3ドル(38,011,072.3ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	2,436.6(月額)	2,970,532.6(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:42,659.6ドル(52,008,428.5ウォン)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	1,637.10	1,841,743	出所:統計庁「賃金構造基本統計調査」2008年データより "小売及び消費用品修繕業"の月給与総額
	5.店舗スタッフ(飲食)	1,404.88	1,580,494	出所:統計庁「賃金構造基本統計調査」2008年データより "宿泊及び飲食店業"の月給与総額
	6.法定最低賃金	3.65/時 29.23/日(8時間)	4,110/時 32,880/日(8時間)	改定日:2010年1月1日 適用日:2010年1月1日~2010年12月31日
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	4.7ヵ月分	左記参照	出所:「在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国」(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:8.64%~44.64% 被雇用者負担率:7.79%  雇用者負担率の内訳: 雇用保険:0.7%~1.3% 医療保険:2.665% 年金:4.5% その他: 0.6%~36.0%(産業災害補償保険) 健康保険料x6.55%(老人長期療養保険)  被雇用者負担率の内訳: 雇用保険:0.45% 健康保険:2.665% 年金:4.5% 老人長期療養保険:健康保険料	左記参照	出所:勤労福祉公団、国民健康保険公団、国民年金公団
	9.名目賃金上昇率	2007年:6.9% 2008年:3.4% 2009年:△1.6%	左記参照	出所:韓国銀行、統計庁 2009年は第3四半期までの実績
	地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	267.56	301,000
11.工業団地借料(平方メートル当たり)		0.18	200	出所:韓国産業工業団地( <a href="http://www.kicox.or.kr">www.kicox.or.kr</a> ) 工業団地名:天安市外国人投資産業団地 税・諸経費の内訳:管理費・税含まず
12.事務所賃料(平方メートル当たり)		49.83	56,064	出所:永豊開発(株) ソウル市鍾路瑞麟洞33番地永豊ビル3階(ソウル市内ビジネス・行政中心街) 税・諸経費の内訳:管理費・付加価値税10%含む 保証金331,539ウォン/m2を契約時別途

ソウル(韓国)				
1米ドル=1,125.00ウォン(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ウォン	備考
	13.駐在員用住宅借上料	1,866.67	2,100,000	出所:ナラ不動産 地区名:ソウル市龍山区二村洞(市内中心部から9km・日本人居住区域) 住宅の種類:アパート団地、占有面積:83m2 税・諸経費の内訳:保証金2,000万ウォン、契約金別途・管理費別途、付加税含む 住宅借上における現地特有の慣習(ある場合):2年契約条件
通信費	14.電話架設料	53.33	60,000	出所:韓国通信KT(www.qook.co.kr) 全国同一 オンライン申請時加入費免除 付加価値税含む
	15.電話利用料	月額基本料:4.62 1分当たり通話料:0.03	月額基本料:5,200 1分当たり通話料:39	出所:韓国通信KT(www.qook.co.kr) 付加価値税別途 30キロ以内 3分以内通話料39ウォン(最低料金)
	16.国際通話料金(日本向け3分)	1.86	2,088	出所:韓国通信KT(http://kt001.qook.co.kr) 696ウォン/分 付加価値税別途
	17.携帯電話加入料	35.2	39,600	出所:SKテレコム(www.tworld.co.kr) 付加価値税含む
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:10.67 1分当たり通話料:0.10	月額基本料:12,000 1分当たり通話料:108	出所:SKテレコム(www.tworld.co.kr) 18ウォン/10秒当たり 付加価値税別途
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:26.67 月額基本料:26.67	初期契約料:30,000 月額基本料:30,000	出所:韓国通信KT(www.qook.co.kr) 速度(下り50Mbps/上り10Mbps)VDSL方式 付加価値税別途 モデム使用料8,000ウォン/月が契約期間3年未満は別途
公共料金	20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:3.87 1kWh当たり料金:0.05	月額基本料:4,350 1kWh当たり料金:56.70	出所:韓国電力公社(http://cyber.kepco.co.kr) 契約電力4kW以上300kW未満 1kWh当たり料金は11月~2月の料金(季節により変動)
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:4.69 1kWh当たり料金:0.06	月額基本料:5,280 1kWh当たり料金:69.50	出所:韓国電力公社(http://cyber.kepco.co.kr) 契約電力1,000kW未満 1kWh当たり料金は11月~2月の料金(季節により変動)
	22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.02/m3 1m3当たり料金: 計量料金0.01 超過料金:0.04	月額基本料:20.84/m3 1m3当たり料金: 計量料金9.444 超過料金:45.68	出所:ソウル市上水道事業本部(http://legal.seoul.go.kr)
	23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.96/m3 使用料金:0.28	口径による月額基本料: 1,080/m3 使用料金:320	出所:ソウル市上水道事業本部(http://legal.seoul.go.kr) 口径13mm、家庭用月間使用量30m3以下の場合
	24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.59	月額基本料:なし 1m3当たり料金:659.95	出所:ソウル都市ガス(株)(www.seoulgas.co.kr) 市内産業用 付加価値税別途 LNG
	25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.75/m3 1m3当たり料金:0.63/m3	月額基本料:840.00 1m3当たり料金:708.88	出所:ソウル都市ガス(株)(www.seoulgas.co.kr) 市内家庭炊事用、付加価値税別途 LNG
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)500 (2)1,200 (3)400	(1)562,500 (2)1,350,000 (3)450,000	出所:日系船会社 都市名:(ソウル) 最寄り港:釜山港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 繊維・衣類を除く一般雑貨貨物のベース・レート、他のサーチャージは含まず 陸上輸送費含まず  (1)対日輸出:最寄り港(釜山港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(釜山港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(釜山港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.66	1,863	出所:Oil Price Watch(www.oilpricewatch.com) ソウル市鐘路区慶雲洞SK注油所小売価格
	28.軽油価格(1リットル)	1.47	1,650	出所:Oil Price Watch(www.oilpricewatch.com) ソウル市鐘路区慶雲洞SK注油所小売価格
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=1,125.00ウォン	左記参照	

ソウル(韓国)				
1米ドル=1,125.00ウォン(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ウォン	備考
税制	30.法人所得税(%)	国税:(a) 10%、(b) 22% 地方税:住民税 国税額の10% (地方税法第176条(2) 法人税 割り) その他公租公課: 0%	左記参照	出所:法人税法第55条「税率」 (a) 課税標準2億ウォン以下 (b) 同2億ウォン超
	31.個人所得税(%)	国税:35% (最高税率) 地方税:住民税 国税額の10%(地方税法第176条(2) 所得税割 り)		出所:所得税法第55条「税率」 累進課税制度 6%から35%までの4段階 1,200万ウォン以下:6% 1,200万ウォン超、4,600万ウォン以下:72万ウォン+ (1,200万ウォン超過額×15%) 4,600万ウォン超、8,800万ウォン以下:582万ウォン+ (4,600万ウォン超過額×24%) 8,800万ウォン超:1,590万ウォン+(8,800万ウォン超過額 ×35%)
	32.付加価値税(%)	10% (標準税率)	左記参照	出所:付加価値税法 第14条「税率」 国税
	33.日本への利子送金課税 (%)	10% (最高税率)	左記参照	日韓租税条約第11条 契約書などの支給根拠に対する証憑は必要であるが、 別途の減免/免除申請は不要
	34.日本への配当送金課税 (%)	15% (最高税率)	左記参照	日韓租税条約第10条 25%以上の持分を6か月以上保有した日本法人に対す る配当時は5%
	35.日本へのロイヤルティ 送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	日韓租税条約第12条 契約書などの支給根拠に対する証憑は必要であるが、 事前申請は不要
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月18日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一 般職)	1,747.5(月額)	2,130,494.8(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台 湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一一般職の場合 年間負担総額:29,845.5ドル(36,386,185.3ウォン)
	39.非製造業のマネージャー (課長クラス)	2,843.8(月額)	3,467,072.9(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの 場合 年間負担総額:48,273.8ドル(58,853,011.0ウォン)
地価・事務 所賃料等	40.市内中心部店舗スペ ス/ショールーム賃料	70.98	79,854.81	ソウル市中区乙支路2街(市内中心地(明洞)のファッ ション・商業地) 保証金15,000万ウォン(133,333.33ドル)、権利金15,000 万ウォン(133,333.33ドル)、契約時別途 管理費、付加価値税は別途 供給面積/専用面積(82.65m <sup>2</sup> /52.89m <sup>2</sup> )660万ウォン/ 月(5,866.67ドル) 賃料は供給面積ベース

北京(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	379.1(月額)	2,588.3(月額)	出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:6,256.8ドル(42,719.8元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	700.7(月額)	4,784.3(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:11,962.1ドル(81,673.7元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,199.2(月額)	8,188(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:21,413.5ドル(146,205.3元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	395.8	2,701.92	出所: 北京統計局 小売業の「平均工資」、「年額」を月額換算、2008年の数字
	5.店舗スタッフ(飲食)	296.7	2,025.83	出所: 同上 飲食業の「平均工資」、「年額」を月額換算、2008年の数字
	6.法定最低賃金	117.2/月	800/月	出所: 北京市労働保障局 京勞社資発[2008]129号 改定日: 2008年7月1日
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.0ヵ月	左記参照	出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:44%~46.8% 被雇用者負担率:22.2%+3元  雇用者負担率の内訳: 養老保険:20% 医療保険:10% 失業保険:1.0% 生育保険:0.8% 労災保険:0.2%~3% 住宅積立金:12%  被雇用者負担率の内訳: 養老保険:8% 医療保険:2%+3元 失業保険:0.2%	左記参照	出所: 北京市労働保障局(12333) 『北京市基本養老保険規定』(北京市人民政府令第183号) 『北京市基本医療保険規定』(北京市人民政府令第158号) 『關於調整本市部分社会保険繳費問題的通知』(京勞社保發[2008]237号) 『北京市實施「工傷保險條例」弁法』(北京市人民政府令第140号) 『北京市企業職工生育保險規定』(北京市人民政府令第154号) 北京住宅積立金管理センター『2009年度北京住房公積金繳存比例及上限確定』
	9.名目賃金上昇率	2006年:17.3% 2007年:15.9% 2008年:21.1%	左記参照	出所: 北京市統計局
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	65.9~80.6	450~550	出所: JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京経済技術開発区 北京首都国際空港まで30km 税込み
	11.工業団地借料(平方メートル当たり)	4.4~6.6	30~45	出所: 同上 北京経済技術開発区標準工場 北京首都国際空港まで30km 税込み
	12.事務所賃料(平方メートル当たり)	46.9~67.4	320~460	出所: 北京不動産(北京オフィスビル)検索ホームページ 国貿オフィスビル 市内商業中心区(CBD) 管理費(4.5元(0.7ドル)/m2)込み



北京(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
	13.駐在員用住宅借上料	2,636.6~6,591.4	18,000~45,000	出所:中国国際貿易中心ホームページ 北京市・国貿アパート 市内商業中心区(CBD) 住宅の種類:コンドミニアム(1LDK~3LDK) 使用面積:70~158.50m2 税込み
通信費	14.電話架設料	34.4	235	出所:中国聯通北京市分公司 料金算定方法:設置料金15元+手数料220元
	15.電話利用料	月額基本料:3.2 1分当たり通話料:0.03(3分まで、市内)、0.016(4分以降、市内)	月額基本料:21.6 1分当たり通話料:0.22(3分まで、市内)、0.11(4分以降、市内)	出所:同上
	16.国際通話料金(日本向け3分)	3.5(7~24時) 2.1(0~7時)	24(7~24時) 14.4(0~7時)	出所:中国移动通信集団北京有限公司
	17.携帯電話加入料	7.3	50	出所:同上 「全球通」SIMカード購入費
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:7.3 1分当たり通話料:0.06	月額基本料:50 1分当たり通話料:0.4	出所:同上
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	(1)43.9 (2)17.6	(1)300 (2)120	出所:中国聯合網絡通信有限公司北京市分公司 (1)初期契約料(ADSL 512kbps LAN 512kbps~1M) (2)月額料金(時間無制限)
公共料金	20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.58	出所:JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京経済技術開発区
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.4883	出所:北京発展改革委員会[2009]2177号
	22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.9	月額基本料:なし 1m3当たり料金:6.21	出所:北京発展改革委員会[2009]2400号、 [2009]2555号
	23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.6	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4.0	出所:同上
	24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.3	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.8	出所:JETRO主要開発区の投資環境項目調査 北京経済技術開発区 天然ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.3	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.05	出所:北京市発展改革委員会[2007]573号 天然ガス
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)100~600 (2)1,700~3,200 (3)200~300	(1)682.7~4,096.3 (2)11,606.1~21,846.7 (3)1,365.4~2,048.1	出所:日新北京事務所 工場名(都市名):天津 最寄り港:天津港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(天津港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(天津港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(天津港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.98	6.66	出所:北京市発展改革委員会 93号ガソリン
	28.軽油価格(1リットル)	0.97	6.6	出所:同上 0号軽油
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=6.8271人民元	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件に満たす企業は優遇税率を享受できる 国発[2007]39号「國務院の企業所得税過渡的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率引上げる優遇策経過措置となる

北京(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日のインターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
	31.個人所得税(%)	45% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国個人所得税法』(中華人民共和国主席令第85号) 最低5%~最高45%まで
	32.付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』中華人民共和国国务院令第538号 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:増値税 標準税率:17%
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第12条 ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月19日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	549.4(月額)	3,750.8(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:10,100.9ドル(68,966.2元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,424.9(月額)	9,728.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:24,857.9ドル(169,722.3元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	112.2	765.66	出所:安信証券2009年8月(中国国貿株分析) 建国門外大街(長安街)1号・国貿商城 税込み

上海(中国)				
1米ドル=6.8271元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	302.2(月額)	2,063.0(月額)	出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:5,710.1ドル(38,987.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	633.2(月額)	4,323.0(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:12,016.8ドル(82,047.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,100.4(月額)	7,513.0(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:20,071.8ドル(137,044.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	(1)134.2 (2)260.0 (3)286.1	(1)916.1 (2)1,775.0 (3)1,953.1	(1)出所: 上海クイックマイツ「2008中国華東地域(上海)日系企業 給与調査報告書2009」(2009年2月) 「店舗スタッフ」(サンプル数73)の中位平均(上下10%を除外した平均値) 年収をもとに月額計算 年収には、業績給、賞与は含むが、時間外手当は含まない 特に業績給部分で大きな格差が存在するため、当該数値を一般的と言う事は望ましくない (2)出所: 同上 「店長+店舗リーダー」(サンプル13)の中位平均 年収をもとに月額計算 年収には、業績給、賞与は含むが、時間外手当は含まない 特に業績給部分で大きな格差が存在するため、当該数値を一般的と言う事は望ましくない (3)出所: 「上海統計年鑑2009」(08年データ) 小売業の「平均工資」 年額を月額換算
	5.店舗スタッフ(飲食)	(1)358.9 (2)486.3 (3)905.7 (4)364.6	(1)2,450.0 (2)3,320.0 (3)6,183.3 (4)2,489.2	(1)出所: 上海クイックマイツ「2009中国華東地域(上海)日系企業 給与調査報告書2010」(2010年2月) 「店舗スタッフ」(サンプル数10)の中位平均(上下10%を除外した平均値) 年収をもとに月額計算 年収には、業績給、賞与は含むが、時間外手当は含まない 特に業績給部分で大きな格差が存在するため、当該数値を一般的と言う事は望ましくない (2)出所: 同上 「店舗リーダー」(サンプル10)の中位平均 年収をもとに月額計算 年収には、業績給、賞与は含むが、時間外手当は含まない 特に業績給部分で大きな格差が存在するため、当該数値を一般的と言う事は望ましくない (3)出所: 同上 「店長」(サンプル10)の中位平均 年収をもとに月額計算 年収には、業績給、賞与は含むが、時間外手当は含まない 特に業績給部分で大きな格差が存在するため、当該数値を一般的と言う事は望ましくない (4)出所: 「上海統計年鑑2009」(08年データ) 飲食業の「平均工資」 年額を月額換算
	6.法定最低賃金	140.6/月	960/月	出所: 上海市労働社会保障局 改定日: 2008年4月1日
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.8ヵ月	左記参照	出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施

上海(中国) 1米ドル=6.8271元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
	<b>8.社会保険負担率</b>	雇用者負担率:44% 被雇用者負担率:18%  雇用者負担率の内訳 失業保険:2% 医療保険:12% 養老保険:22% その他:8%(生育保険:0.5%、労災 保険:0.5%、住宅積立金7%)  被雇用者負担率の内訳 失業保険:1% 養老保険:8% 医療保険:2% 住宅積立金:7%	左記参照	出所:上海市労働社会保障局
	<b>9.名目賃金上昇率</b>	2006年:10.2% 2007年:17.4% 2008年:13.8%	左記参照	出所:上海市統計局
地価・事務所賃料等	<b>10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)</b>	76.8	524.0	出所:当該開発区へのヒアリング 嘉定工業園区 50年間の土地使用权 管理費含む
	<b>11.工業団地借料(平方メートル当たり)</b>	2.7	18.5	出所:同上 嘉定工業園区 物業管理費(1.5元/m2)含む
	<b>12.事務所賃料(平方メートル当たり)</b>	64.8	442.5	出所:当該開発区へのヒアリング 虹橋経済技術開発区(上海国際貿易センター) 管理費(37.5元/m2)含む
	<b>13.駐在員用住宅借上料</b>	2,637~3,222	18,000~22,000	出所:現地不動産会社 虹橋経済園区 日本人用マンション 94~154m2 1~3LDK、プール、駐車場付き、生活用水浄化施設あり、保証金として別途、家賃2ヵ月分が必要 管理費含む
通信費	<b>14.電話架設料</b>	業務用:45.4 住宅用:20.5	業務用:310 住宅用:140	出所:中国電信公司上海市電信公司 手続料と材料費を含む
	<b>15.電話利用料</b>	月額基本料: 業務用:5.1 住宅用:3.7 1分当たり通話料: 業務用:(a)0.032、(b)0.016 住宅用:(a)0.029、(b)0.015	月額基本料: 業務用:35 住宅用:25 1分当たり通話料: 業務用:(a)0.22、(b)0.11 住宅用:(a)0.20、(b)0.10	出所:同上 1分当たり通話料: (a)3分まで (b)4分目以降
	<b>16.国際通話料金(日本向け3分)</b>	7~24時:3.5 0~7時:2.1	7~24時:24 0~7時:14.4	出所:同上
	<b>17.携帯電話加入料</b>	-	-	-
	<b>18.携帯電話基本通話料</b>	月額基本料:7.3 1分当たり通話料:0.059	月額基本料:50 1分当たり通話料:0.4	出所:中国電信公司上海市電信公司
	<b>19.インターネット接続料金(ブロードバンド)</b>	初期契約料:45.4 月額基本料: 業務用:366.2 住宅用:20.5	初期契約料:310 月額基本料: 業務用:2,500 住宅用:140	出所:同上 オフィス用ADSL専用線、512kbps/1Mbps、新規加入の場合 月額基本料は時間、トラフィック量ともに利用無制限
公共料金	<b>20.業務用電気料金(kWh当たり)</b>	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.119~0.130	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.815~0.885	出所:上海電力公司
	<b>21.一般用電気料金(kWh当たり)</b>	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.090~0.090	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.612~0.617	同上
	<b>22.業務用水道料金(立方メートル当たり)</b>	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.190~0.220	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.30~1.50	出所:上海水務局
	<b>23.一般用水道料金(立方メートル当たり)</b>	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.151	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.03	同上
	<b>24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)</b>	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.249~0.278	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.70~1.90	出所:上海ガス(集団)有限公司 石炭ガス
	<b>25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)</b>	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.366	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.50	出所:同上 天然ガス

上海(中国)				
1米ドル=6.8271元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)565~665 (2)2,000~2,150 (3)480~600	(1)3,857~4,540 (2)13,654~14,678 (3)3,277~4,096	出所:日系企業からのヒアリング(2月1日現在) 工場名(都市名):上海 最寄り港:上海港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(上海港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(上海港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(上海港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.97	6.61	出所:上海市発展改革委員会 93号ガソリン
	28.軽油価格(1リットル)	0.95	6.50	出所:上海市発展改革委員会 0号軽油
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=6.8271人民元	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件を満たす企業は優遇税率を享受できる 国発[2007]39号「國務院の企業所得税過渡的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦东新区の企業は1年ごとに税率引上げる優遇策経過措置となる
	31.個人所得税(%)	45% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国個人所得税法』(中華人民共和国主席令第85号) 最低5%~最高45%まで
	32.付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』中華人民共和国國務院令第538号 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:増値税 標準税率:17%
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於対所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於対所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於対所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第12条 ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	651.6(月額)	4,449(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ゼロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:11,606.5ドル(79,246.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,453.5(月額)	9,924(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:25,817.87ドル(176,276.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	21.5	147.0	虹橋地区:樓山開路(世貿商城) 物業管理費(1元/m <sup>2</sup> /日)含む

広州(中国)

1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:人民元	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	227.4(月額)	1552.5(月額)	出所: 出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 4,501.3ドル(30,733.3元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	508.8(月額)	3473.8(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 9,557.9ドル(65,258.7元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	985.2(月額)	6726.7(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 16,644.8ドル(113,645.7元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	342.1	2,335.6	出所: 「広州市統計年鑑2008」(07年データ) 年給総額「基本給+社会保障、残業、賞与」 小売業の「平均工資」、「年額を月額計算」
5.店舗スタッフ(飲食)	197.9	1,351.2	出所: 同上 年給総額「基本給+社会保障、残業、賞与」 飲食業の「平均工資」、「年額を月額計算」
6.法定最低賃金	125.97/月	860/月	改定日: 2008年4月1日 出所: 広州市人力資源及び社会保障局
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.0ヵ月	左記参照	出所: 出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率: 20.45%~48.45% 被雇用者負担率: 15.1%~30.1%  雇用者負担率の内訳: 養老保険: 12%、20% 医療保険: 7% 失業保険: 0.2% 労災保険: 0.4% 生育保険: 0.85% 住宅積立金: 5%~20% (非広州市戸籍の場合、雇用者負担養老保険は12%、広州市戸籍場合は20%)  被雇用者負担率の内訳: 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 0.1% 住宅積立金: 5%~20%	左記参照	出所: 広州地方税務局、広州住宅積立金管理センター(Guangzhou Housing Accumulation Fund Administration Center)
9.名目賃金上昇率	2006年: 8.1% 2007年: 10.6% 2008年: 12.9%	左記参照	出所: 広州市統計局
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	87.89	600(最低額)	出所: 当該開発区へのヒアリング 広州開発区(広州経済技術開発区、広州高新技术産業開発区、広州輸出加工区、広州保税區)
11.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.20~5.86	15~40	出所: 同上 広州開発区

広州(中国)

1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:人民元	備考
	12.事務所賃料(平方メートル当たり)	14.65~26.37	100~180	出所: 中原不動産 中信広場 管理費別: 29/m2
	13.駐在員用住宅借上料	2,929.50	20,000	出所: 中原不動産 広州市天河区中信ビル 3LDK 占有面積: 180m2 管理費別: 7.6/m2
通信費	14.電話架設料	14.65	100	出所: 中国電信広州分公司
	15.電話利用料	月額基本料: 5.13 1分当たり通話料: 市内通話: 0.032/分(最初3分間) 0.016/分(第4分から) 広州⇄増城、従化: 0.044/分 広州市内、増城、従化以外の国内通話: 0.103(0.0102/6秒) 市内携帯へ: 0.029/分	月額基本料: 35 1分当たり通話料: 市内通話: 0.22/分(最初3分間) 0.11/分(第4分から) 広州⇄増城、従化: 0.3/分 広州市内、増城、従化以外の国内通話: 0.7(0.07/6秒)/分 市内携帯へ: 0.2/分	出所: 中国電信広州分公司
	16.国際通話料金(日本向け3分)	2.11(0時~7時) 3.52(7時~24時)	14.4(0時~7時) 24(7時~24時)	出所: 中国電信広州分公司 0.48/6秒(0時~7時) 0.8/6秒(7時~24時)
	17.携帯電話加入料	0	0	出所: 中国電信広州分公司 全球通ブランドの新規は無料
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料: 7.32 1分当たり通話料: 0.057	月額基本料: 50 1分当たり通話料: 0.39(国内)	出所: 中国電信広州分公司
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	392.55/年	2,680/年	出所: 中国電信広州分公司 2M 最大4台同時利用できる 使用無制限
公共料金	20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 6.59 1kWh当たり料金: 0.049~0.151	月額基本料: 45 1kWh当たり料金: 0.3361~1.0293	出所: 広州物価局
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料: 0 1kWh当たり料金: 0.089	月額基本料: 0 1kWh当たり料金: 0.61	出所: 広州物価局
	22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 0.47	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 3.23	出所: 広州物価局, 広州自来水公司 実際使用+汚水処理費
	23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 0.33	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 2.22	出所: 広州物価局、広州自来水公司 使用料金+汚水処理費
	24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 2.71	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 18.5	出所: 広州物価局 LPガス
	25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 2.42	月額基本料: 0 1m3当たり料金: 16.5	出所: 広州物価局 LPガス
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 780 (2) 2,025 (3) 650	(1) 5,325.138 (2) 13,824.88 (3) 4,437.615	出所: Vantec World Transport (Guangzhou) Co., Ltd., JC TRANS WORLDWIDE LOGISTICS SERVICE CO.,LTD. GUANGZHOU BRANCH 工場名(都市名): 広州 最寄り港: 広州黄埔港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港  (1) 対日輸出: 最寄り港広州黄埔港→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(広州黄埔港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(広州黄埔港)

広州(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.89~1.039	6.07~7.09	出所:広東省物価局 法定最高価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.93	6.33	出所:広州物価局 法定最高価格
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=6.8271人民元	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件を満たす企業は優遇税率を享受できる 国発[2007]39号「國務院の企業所得税過渡的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率引上げる優遇策経過措置となる
	31.個人所得税(%)	45% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国個人所得税法』(中華人民共和国主席令第85号) 最低5%~最高45%まで
	32.付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』中華人民共和国國務院令第538号 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:増値税 標準税率:17%
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅條約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅條約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於所得避免双重徵稅和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅條約第12条 ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行條例』(中華人民共和国國務院令第540号)
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	557.2(月額)	3804.5(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:10,345.3ドル(70,634.3元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1522.4(月額)	10394.5(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:27,788.4ドル(189,731.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	55.66	380	都市華廷 市内中心部天河北路378号、管理費30元/m2



大連(中国)

1米ドル= 6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:人民元	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	215.3(月額)	1469.9(月額)	出所:出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:4,036.3ドル(27,558.8元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	419.5(月額)	2864.5(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:9,592.4ドル(65,494.2元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	763.3(月額)	5211.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:15,018.6ドル(102,542.4元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	383.91(月額)	2,621(月額)	出所:遼寧統計年鑑 小売卸売業、在職者平均給与(基本給+残業+賞与)年額を月額換算、2008年の数字
5.店舗スタッフ(飲食)	265.56(月額)	1,813(月額)	出所:同上 飲食宿泊業、在職者平均給与(基本給+残業+賞与)年額を月額換算、2008年の数字
6.法定最低賃金	a.102.53/月 b.87.89/月	a.700/月 b.600/月	改定日:2007年12月20日 出所:遼寧省人民政府HP a.中山区、西崗区、沙河口区、甘井子区、旅順口区、長海県、大連経済技術開発区、大連保稅区 b.普蘭店市、瓦房店市、庄河市
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.9ヵ月	左記参照	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:40%~56.5% 被雇用者負担率:21%~26%  雇用者負担率の内訳: 養老保険:19% 医療保険:8% 失業保険:2% 労災保険:0.5%~2% 生育保険:0.5% 住宅積立金: (1)市内:a.10%~15%、b.25% (2)開発区:18% 〔住宅面積標準〕× 暖房費標準 (23元/m <sup>2</sup> ) × 70% ÷ 12 = 月額  被雇用者負担率の内訳: 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金: (1)市内:a.10%~15%、b.15% (2)開発区:14%	左記参照	出所:大連市人力資源と社会保障局 年に一回、高額医療保険(24元/年)を収める必要があり、被雇用者が負担することになっている 住宅積立金: a:1999年1月1日以前に就職した者 b:1999年1月1日以降に就職した者 暖房費手当の面積標準は勤続年数、職位によって別途定められており、標準の60m <sup>2</sup> で計算すると、雇用者負担分は966元/年となる
9.名目賃金上昇率	2006年:10.7% 2007年:16.7% 2008年:21.5%	左記参照	出所:大連統計年鑑

大連(中国)

1米ドル= 6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:人民元	備考
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	43.94~65.91	300~450	出所:当該開発区へヒアリング 大連経済技術開発区 税別
	11.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.64~3.52	18~24	出所:同上 大連経済技術開発区 税込み、管理費別
	12.事務所賃料(平方メートル当たり)	4~13階:35.15 14~24階:42.18	4~13階:240 14~24階:288	出所:当該ビルへヒアリング 大連森ビル 管理費別
	13.駐在員用住宅借上料	2,929.50	20,000	出所:当該ホテルへヒアリング シャングリラホテルマンション マンション 108m2 光熱費、税、管理費含む
通信費	14.電話架設料	43.94	300	出所:中国聯合網絡通信有限公司遼寧分公司
	15.電話利用料	月額基本料:5.13 1分当たり通話料:0.01	月額基本料:35 1分当たり通話料:0.1	出所:同上 最初3分間は0.2元、それ以後は0.1元/分
	16.国際通話料金(日本向け3分)	3.52	24	出所:中国聯合網絡通信有限公司遼寧分公司 1分当たり通話料は8元
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:中国移动通信集团公司遼寧分公司 100元分の通話費預金が必要
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:7.32 1分当たり通話料:0.06	月額基本料:50 1分当たり通話料:0.4	出所:同上
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:14.65 月額基本料:263.66	初期契約料:100 月額基本料:1,800	出所:中国聯合網絡通信有限公司遼寧分公司 2M、ADSL
公共料金	20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.12	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.848	出所:国家電網遼寧電力有限公司 1~10kv
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.5	出所:同上 1kv以下
	22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 工業:0.60 商業:0.86	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 工業:4.1 商業:5.9	出所:大連市物価局HP 污水处理費(0.9元/m3)含む
	23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.42	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.9	出所:同上 污水处理費(0.6元/m3)含む
	24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.35	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.4	出所:同上 人工ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.21	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.4	同上
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)110.00 (2)1,950.02 (3)547.82	(1)751 (2)13,313 (3)3,740	出所:日系物流会社へのヒアリング 最寄り港:大連大窯湾港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港  (1)対日輸出:最寄り港(大連大窯湾港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(大連大窯湾港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(大連大窯湾港)  (2)のロサンゼルス向けと(3)の横浜発はサーチャージを含む
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.90	6.16	出所:大連市内ガソリンスタンド(中国石油) 93号ガソリン
	28.軽油価格(1リットル)	0.98	6.72	出所:同上 -20号軽油 0号軽油は販売していない
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=6.8271人民元	左記参照	

大連(中国)

1米ドル= 6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:人民元	備考
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件を満たす企業は優遇税率を享受できる 国発[2007]39号「國務院の企業所得税過渡的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率引上げる優遇策経過措置となる
	31.個人所得税(%)	45% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国個人所得税法』(中華人民共和国主席令第85号) 最低5%~最高45%まで
	32.付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』中華人民共和国國務院令第538号 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:増値税 標準税率:17%
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府關於对所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第12条 ほかに營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	473.5(月額)	3,232.8(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:8,583.6ドル(58,606.1元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1487.4(月額)	10,155.6(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:23,476.1ドル(160,287.5元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	65.91~109.86	450~750	大連市中山区勝利広場 管理費含む

瀋陽(中国)

1米ドル= 6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:人民元	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	196.8(月額)	1,343.8(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:3,475.9ドル(23,732.1元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	424.7(月額)	2,900(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:7,324.4ドル(50,008.6元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	617(月額)	4,212.5(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:10,763.4ドル(73,489.1元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	293.68	2,005	出所:遼寧統計年鑑 小売卸売業、在職者平均給与(基本給+残業+賞与)年額を月額換算 2008年の数字
5.店舗スタッフ(飲食)	177.09	1,209	出所:遼寧統計年鑑 飲食宿泊業、在職者平均給与(基本給+残業+賞与)年額を月額換算 2008年の数字
6.法定最低賃金	a.102.53/月 b.87.89/月	a.700/月 b.600/月	出所:瀋陽市人民政府HP 改定日:2008年1月1日 a.和平区、瀋河区、鉄西区、皇姑区、大東区、東陵區、于洪区、瀋北新区、蘇家屯区、瀋陽經濟技術開發区、瀋陽高新技術産業開發区 b.新民市、遼中県、法庫県、康平県
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.4ヵ月	左記参照	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:38.1%~43.6% 被雇用者負担率:19%~23%  雇用者負担率の内訳: 養老保険:19% 医療保険:8% 失業保険:2% 労災保険:0.5%~2% 生育保険:0.6% 住宅積立金:8%~12%  被雇用者負担率の内訳: 養老保険:8% 医療保険:2% 失業保険:1% 住宅積立金:8%~12%	左記参照	出所:瀋陽市人力資源と社会保障局 年に一回、高額医療保険(96元/年)を収める必要があり、雇用者と被雇用者は各50%負担することになっている
9.名目賃金上昇率	2006年:17.6% 2007年:17.0% 2008年:22.6%	左記参照	出所:瀋陽年鑑2009
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	76.9	525	出所:当該開発区へヒアリング 瀋陽經濟技術開發区 税別
11.工業団地借料(平方メートル当たり)	2.20	15	出所:同上 瀋陽經濟技術開發区 税、管理費別
12.事務所賃料(平方メートル当たり)	19.48	133	出所:当該ホテルへヒアリング 瀋陽洲際酒店 管理費、光熱費含む

瀋陽(中国)				
1米ドル= 6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
	13.駐在員用住宅借上料	4,101.3	28,000	出所:同上 瀋陽洲際酒店 瀋陽市和平区 マンション 93.45m2 光熱費、税、管理費含む
通信費	14.電話架設料	43.94	300	出所:中国聯合網絡通信有限公司遼寧分公司 通話費を500元預金すれば、架設料は不要
	15.電話利用料	月額基本料:5.13 1分当たり通話料:0.01	月額基本料:35 1分当たり通話料:0.1	出所:同上 最初3分間は0.2元、それ以後は0.1元/分
	16.国際通話料金(日本向け3分)	3.52	24	出所:同上 1分当たり通話料は8元
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:中国移动通信集团公司遼寧分公司 200元分の通話費預金が必要
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:7.32 1分当たり通話料:0.06	月額基本料:50 1分当たり通話料:0.4	出所:同上
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:43.94 月額使用料:144.72	初期契約料:300 月額使用料:988	出所:中国聯合網絡通信有限公司遼寧分公司 2M、ADSL
公共料金	20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.12	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.848	出所:国家電網遼寧電力有限公司 1~10kv
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.07	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.5	出所:国家電網遼寧電力有限公司 1kv以下
	22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 工業:0.51 商業:0.59	月額基本料:なし 1m3当たり料金 工業:3.5 商業:4.0	出所:瀋陽市人民政府HP 汚水処理費(1元/m3)含む
	23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.35	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.4	出所:瀋陽市人民政府HP 汚水処理費(0.6元/m3)含む
	24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.53	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.6	出所:瀋陽煤気公司 天然ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.35	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.4	同上
	輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)593.37 (2)2,433.39 (3)1,031.18	(1)4,051 (2)16,613 (3)7,040
27.レギュラーガソリン価格(1リットル)		0.92	6.26	出所:瀋陽市内ガソリンスタンド(中国石油) 93号ガソリン
28.軽油価格(1リットル)		1.02	6.93	出所:同上 -35号軽油 0号軽油は販売していない
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=6.8271人民元	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件に満たす企業は優遇税率を享受できる 国発[2007]39号「國務院の企業所得税過度的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率引上げる優遇策経過措置となる

瀋陽(中国)

1米ドル= 6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:人民元	備考
31.個人所得税(%)	45% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国個人所得税法』(中華人民共和国主席令第85号) 最低5%~最高45%まで
32.付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』中華人民共和国国务院令第538号 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:増値税 標準税率:17%
33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第11条
34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第10条
35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第12条 ほかに營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
<b>全体</b>			
36.特記すべき事項	特になし		
37.調査実施時期	2010年1月		
<b>賃金</b>			
38.非製造業のスタッフ(一般職)	335.13(月額)	2,288.0(月額)	出所:瀋陽日本人会賃金調査(2009年9月) 基本給、業務にかかる諸手当(資格手当等)を含む 勤務実績に応じる手当(残業手当、深夜勤務手当等)は含まず 基本給+業務にかかる諸手当
39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,913.99(月額)	13,067(月額)	出所:同上 基本給、業務にかかる諸手当(資格手当等)を含む 勤務実績に応じる手当(残業手当、深夜勤務手当等)は含まず 基本給+業務にかかる諸手当
<b>地価・事務所賃料等</b>			
40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	146.48	1,000	瀋陽市瀋河区中街路115号瀋陽興隆大家庭 管理費含む

青島(中国)

1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:人民元	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	172.1(月額)	1,175.0(月額)	出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額: 3,223.5ドル(22,007.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	346.1(月額)	2,363.0(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額: 6,074.6ドル(41,472.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	603.7(月額)	4,122.0(月額)	出所: 同上 、米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 10,514.9ドル(71,786.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	244.7	1,670.4	出所: 青島市労働社会保障局 賃金ガイドライン平均 「一般小売業店内スタッフ」 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 「年額」を月額計算
5.店舗スタッフ(飲食)	235.4	1,607.3	出所: 同上 賃金=基本給+社会保障+残業代+賞与等 「年額」を月額計算
6.法定最低賃金	市内7区: 111.3/月 衛星5市: 90.8/月	市内7区: 760/月 衛星5市: 620/月	出所: 青島市労働社会保障局 改定日: 2008年1月1日
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.9ヵ月	左記参照	出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率: 36.4~44.1% 被雇用者負担率: 16~23%  雇用者負担率の内訳: 養老保険: 20% 医療保険: 8% 失業保険: 2% 労災保険: 0.5~1.2% 生育保険: 0.9% 住宅積立金: 5~12%  被雇用者負担率の内訳: 養老保険: 8% 医療保険: 2% 失業保険: 1% 住宅積立金: 5~12%	左記参照	出所: 青島市労働社会保障局
9.名目賃金上昇率	2006年: 18.3% 2007年: 16.1% 2008年: 12.2%	左記参照	出所: 青島統計年鑑2009
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	38.1	260	出所: 青島市経済技術開発区管理委員会 青島市経済技術開発区 左記は土地代金と土地取得税(3%)を含む 別途、以下の経費がかかる (1)土地取得登記手数料: 1,000m2以下の部分は29ドル(200元)、1,000m2以上の部分は500m2毎に5.8ドル(40元)追加され、最高5,849ドル(40,000元) (2)土地使用権証印紙税: 0.7ドル(5元)
11.工業団地借料(平方メートル当たり)	1.5	10(最低基準)	出所: 青島市経済技術開発区管理委員会 青島市経済技術開発区北部工業園 税込み
12.事務所賃料(平方メートル当たり)	13.18	90	出所: CBRE青島 青島市市南区香港中路頤和國際 税込み、光熱費別、物件管理費別

青島(中国)

1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:人民元	備考
13.駐在員用住宅借上料	1,464.80	10,000	出所:名古屋不動産 青島市市南区燕島国際 マンション 136m2 税金込、光熱費別、物件管理費別 一年契約の1年/半年分先払い 保証金1ヵ月分
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	17.6	120	出所:中国連合網絡通信有限公司山東省分公司
15.電話利用料	月額基本料:5.1 1分当たり通話料: 市内電話:0.02 国内長距離電話:0.10	月額基本料:35 1分当たり通話料: 市内電話:0.11 国内長距離電話:0.7	出所:同上 月額基本料+実際通話料金
16.国際通話料金(日本向け3分)	3.5	24	出所:同上
17.携帯電話加入料	番号チップ発行料金:2.9	番号チップ発行料金:20	出所:中国移动通信集団山東有限公司
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:7.3 1分当たり通話料:0.06	月額基本料:50 1分当たり通話料:0.4	出所:同上 基本料金+通話料
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:26.4 月額料金:146.5	初期契約料:180 月額料金:1,000	出所:中国連合網絡通信有限公司山東省分公司 ADSL接続 2メガ、会社用
<b>公共料金</b>			
20.業務用電気料金(kWh当たり)	(1): 月額基本料:変圧器容量X4.1 1kWh当たり料金: 1~10kv:0.102 35~110kv:0.101 110kv~220kv以下:0.098 220kv以上:0.096 (2): 月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 未済:0.122 1~10kv:0.120 35~110kv:0.118	1kv (1): 月額基本料:変圧器容量X28 1kWh当たり料金: 1~10kv:0.7021 35~110kv:0.6871 110kv~220kv以下:0.6721 220kv以上:0.6571 (2): 月額基本料:なし 1kWh当たり料金: 1kv未済:0.8363 1~10kv:0.8213 35~110kv:0.8063	出所:青島市物価局 (1)大工業の場合:基本料金+メーター料金 (2)一般工業の場合:メーター料金
21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.5469	出所:同上
22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 規定量内:0.51 100~150%超過分:0.58 150~200%超過分:0.67	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 規定量内:3.45 100~150%超過分:3.95 150~200%超過分:4.55	出所:同上 基数内使用量×基数内単価+超過分使用量×超過分単価 0.18ドル/m3汚水処理費込み
23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.37	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.50	出所:同上 0.1ドル/m3汚水処理費込み
24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.53	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.6	出所:同上 LNG
25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.35	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.4	同上



青島(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1): (a) 320 (b) 260 (2): (a) 2,100 (b) 2,600 (3): (a) 490 (b) 1,300	(1): (a) 2,185 (b) 1,775 (2): (a) 14,337 (b) 17,750 (3): (a) 3,345 (b) 8,875	出所: COSCO青島 最寄り港: 青島港  (a)ドライカーゴコンテナ (b) 冷凍コンテナ  (1) 対日輸出: 最寄り港(青島港)→横浜港 (2) 対米輸出: 最寄り港(青島港)→ロサンゼルス港 (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(青島港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.93	6.32	出所: 同上 購入量X単価 93号ガソリンの価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.94	6.4	出所: CNPC青島 購入量X単価 -10号軽油の価格
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=6.8271人民元	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所: 『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、 『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件を満たす企業は優遇税率を享受できる 国発[2007]39号「國務院の企業所得税過渡的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率引上げる優遇策経過措置となる
	31.個人所得税(%)	45% (最高税率)	左記参照	出所: 『中華人民共和国個人所得税法』(中華人民共和国主席令第85号) 最低5%～最高45%まで
	32.付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所: 『中華人民共和国増値税暫行条例』中華人民共和国國務院令第538号 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称: 増値税 標準税率: 17%
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所: 『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所: 『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所: 『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第12条 ほかに營業稅(無形資産の譲渡)5%が賦課される。 出所: 『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国國務院令第540号)
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月21日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	429.9(月額)	2,935.0(月額)	出所: 在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9～10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額: 8,183.9ドル(55,877.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,074.3(月額)	7,335.0(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 18,886.3ドル(128,950.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	65.9	450	青島市市南区香港中路12号COSCO PLAZA1F(市内繁華街、ジャスコ向い側) 税金含む;光熱費別;物件管理費別

深圳(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	234.6(月額)	1,601.8(月額)	出所:出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:4,283.6ドル(29,247.1元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	566.6(月額)	3,868.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:9,044.2ドル(61,478.1元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,064.6(月額)	7,268.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:16,234.4ドル(110,843.8元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	386.4	2,638.3	出所:「深圳統計年鑑2009」(08年データ) 小売業の「平均工資」、「年額を月額計算」 給与総額「基本給+社会保障、残業、賞与」
	5.店舗スタッフ(飲食)	282.2	1,926.9	出所:「深圳統計年鑑2009」(08年データ) 飲食業の「平均工資」、「年額を月額計算」 給与総額「基本給+社会保障、残業、賞与」
	6.法定最低賃金	特区内146.48/月 特区外131.83/月	特区内1,000/月 特区外900/月	出所:深圳市人力資源及び社会保障局 改定日:2008年7月1日
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.1ヵ月	左記参照	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:15.65%~30.15% 被雇用者負担率:10%  雇用者負担率の内訳: 養老保険:10%(非深圳戸籍)、11%(深圳戸籍) 医療保険:5% 失業保険:0.4% 労災保険:0.25%、0.5%、0.75% 住宅積立金:13%(深圳戸籍)  被雇用者負担率の内訳: 養老保険:8% 医療保険:2%	左記参照	出所:深圳市人力資源及び社会保障局
	9.名目賃金上昇率	2006年:8.1% 2007年:10.5% 2008年:12.0%	左記参照	出所:2009深圳市統計年鑑
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	27.24~105.46	186~720	出所:深圳市国際投資促進会 深圳大工業区
	11.工業団地借料(平方メートル当たり)	4.39	30	出所:深圳福田保税区 深圳福田保税区 管理費別
	12.事務所賃料(平方メートル当たり)	16.11	110	出所:深圳不動産、深圳市計画及び国土資源委員会 卓越時代広場 管理費別:16元/m2
	13.駐在員住宅借上料	1,171.80~1,904.18/月	8,000~13,000/月	出所:搜房不動産 深圳福田区雅頌居 3LDK 120~139m2 管理費別:4.5元/m2

深圳(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
通信費	14.電話架設料	14.65	100	出所:中国電信深圳分公司
	15.電話利用料	月額基本料:5.13 1分当たり通話料: 市内通話:0.032/分(3分まで)、 0.016/分(4分以降) 国内通話:0.103(0.0102/6秒) 市内携帯へ:0.029/分	月額基本料:35 1分当たり通話料: 市内通話:0.22/分(3分まで)、0.11/ 分(4分以降) 国内通話:0.7(0.07/6秒) 市内携帯へ:0.2/分	出所:同上
	16.国際通話料金(日本向け3分)	2.11(0時~7時) 3.52(7時~24時)	14.4(0時~7時) 24(7時~24時)	出所:同上 0.48/6秒(0時~7時) 0.8/6秒(7時~24時)
	17.携帯電話加入料	0	0	出所:中国移动深圳分公司 全球通ブランドの新規は無料
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:7.32 1分当たり通話料:0.057	月額基本料:50 1分当たり通話料:0.39(国内)	出所:同上 0.39(国内)
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	527.31	3,600/年	出所:同上 2M、最大8台同時利用できる 使用無制限
公共料金	20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0~6.44 1kWh当たり料金:0.032~0.17	月額基本料:0~44 1kWh当たり料金:0.2166~1.1699	出所:南方電網深圳分公司
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:0 1kWh当たり料金:0.10	月額基本料:0 1kWh当たり料金:0.68	出所:同上
	22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0 1m3当たり料金:0.48	月額基本料:0 1m3当たり料金:3.3	出所:深圳市国際投資促進会 水使用料金+汚水処理費
	23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0 1m3当たり料金:0.41~0.69	月額基本料:0 1m3当たり料金:2.8~4.7	同上
	24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0 1m3当たり料金:2.87	月額基本料:0 1m3当たり料金:19.6	出所:深圳市国際投資促進会 LPガス
	25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0 1m3当たり料金:2.72	月額基本料:0 1m3当たり料金:18.6	同上
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)740 (2)1,850 (3)650	(1)5,052.05 (2)12,630.14 (3)4,437.615	出所:Vantec World Transport (Guangzhou) Co., Ltd., JC TRANS WORLDWIDE LOGISTICS SERVICE CO.,LTD. GUANGZHOU BRANCH 工場名(都市名):深圳蛇口 最寄り港:深圳蛇口港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(深圳蛇口港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(深圳蛇口港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(深圳蛇口港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.89~1.04	6.07~7.09	出所:広東省価格局 法定最高価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.93	6.33	同上
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=6.8271人民元	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:『中華人民共和国企業所得税法』(中華人民共和国主席令第63号)、『中華人民共和国企業所得税法实施条例』(國務院令第512号) (1)内外資統一税率 (2)実効税率がわかる場合は、上記法律、条例に基づき、省エネルギー、インフラ、ハイテク事業などに従事、条件に満たす企業は優遇税率を享受できる国発[2007]39号「國務院の企業所得税過度的優遇政策実施に関する通知」により、5大経済特区と浦東新区の企業は1年ごとに税率引上げる優遇策経過措置となる
	31.個人所得税(%)	45%(最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国個人所得税法』(中華人民共和国主席令第85号) 最低5%~最高45%まで

深圳(中国)				
1米ドル=6.8271人民元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:人民元	備考
	32.付加価値税(%)	17% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国増値税暫行条例』中華人民共和国国务院令第538号 付加価値税に準ずる税が存在する場合 名称:増値税 標準税率:17%
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	出所:『中華人民共和国政府和日本国政府関于対所得避免双重徵税和防止偷漏稅的協定』 日本との租稅条約第12条 ほかに營業稅(無形資産の讓渡)5%が賦課される。 出所:『中華人民共和国營業稅暫行条例』(中華人民共和国国务院令第540号)
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	550.5(月額)	3,758.6(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:8,503ドル(58,056.3元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,920.9(月額)	13,115.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:32,896.7ドル(224,608.7元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	29.3	200	卓越時代広場 市内中心部福田中心区卓越時代広場 別途管理費

香港(中国)					
1米ドル=7.758香港ドル(2010年1月15日付インターバンクレート)					
		米ドル	現地通貨:香港ドル	備考	
賃金	1.ワーカー(一般工職)	1,306.4(月額)	10,125.0(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:20,174.3ドル(156,357.1香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	1,880.1(月額)	14,571.4(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:26,515.1ドル(205,500.0香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	3.中間管理職(課長クラス)	3,197.0(月額)	24,777.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:47,578.8ドル(368,750.0香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	4.店舗スタッフ(アパレル)	1,277	9,910	出所:香港政府統計処、2009年9月の平均賃金 基本給、チップ、交替通勤手当、生活手当、食事手当、賞与を含む	
	5.店舗スタッフ(飲食)	1,056	8,190	同上	
	6.法定最低賃金	0	0	現在、最低賃金制度導入が検討されている	
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の1.7ヵ月	左記参照	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施	
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:5% 被雇用者負担率:5%	左記参照	出所:強制性公積金計画管理局 法定強制退職金積立金(MPF)、医療保険など	
	9.名目賃金上昇率	2007年:3.5% 2008年:4.7% 2009年:△2.6%	左記参照	出所:香港政府統計処	
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	309.36	2,400	出所:香港科技园 大埔工業邨 不動産関連諸税含まず	
	11.工業団地借料(平方メートル当たり)	なし	なし	出所:同上 上記工業団地のレンタルはない	
	12.事務所賃料(平方メートル当たり)	34.7~110.9	269.0~860.7	出所:美聯物業 金鐘(市中心部ビジネスエリア) 借主の税負担なし	
	13.駐在員用住宅借上料	2,062.39	16,000	出所:同上 西灣河(市中心部から約30分) マンション 63.9m2 税含む 家具付物件もあり	
通信費	14.電話架設料	61.23	475	出所:PCCW社 12ヵ月以上の契約は架設料免除	
	15.電話利用料	月額基本料: (1)14.18 (2)17.76 1分当たり通話料:なし	月額基本料: (1)110 (2)137.8 1分当たり通話料:なし	出所:同上 月額基本料:(1)住宅、(2)業務用 通話時間無制限	
	16.国際通話料金(日本向け3分)	(1)月額基本料:6.19(通話時間無制限) (2)0.65(20時~8時)、1.08(8時~20時)	(1)月額基本料:48(通話時間無制限) (2)5.04(20時~8時)、8.4(8時~20時)	出所:ハチソンテレコム社 IDD1966 (1)香港の3G携帯電話→日本の固定電話 (2)香港の3G携帯電話→日本の携帯電話	
	17.携帯電話加入料		0	0	出所:同上
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:7.48~64.19 1分当たり通話料:0.003~0.129	月額基本料:58~498 1分当たり通話料:0.02~1.0	出所:同上 基本料の料金プランは最低58香港ドル、最高498香港ドルの8段階 通話料は無料通話時間超過後に加算	
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	月額基本料金:33.0	月額基本料金:256	出所:PCCW(Netvigator)社 30M、時間無制限、18ヵ月契約の場合 接続方式は基本的にADSL 100M、1,000Mの光ファイバーもある	

香港(中国)				
1米ドル=7.758香港ドル(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:香港ドル	備考
公共料金	20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:3.87 1kWh当たり料金:0.128~0.129	月額基本料:30 1kWh当たり料金:0.993~1.002	出所:中華電力集団 料金算定方法:単価は使用量によって異なる
	21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:3.87 1kWh当たり料金:0.113~0.138	月額基本料:30 1kWh当たり料金:0.875~1.073	同上
	22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.59~1.41	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4.58~10.93	出所:香港政府水務署 一般的には4か月ごとに徴収 単価は業種によって異なる
	23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0~1.17	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0~9.05	出所:同上 4か月毎に徴収、単価は使用量によって異なる 0~9.05香港ドルの4段階に分けられている 12m3までは無料
	24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:使用量によって異なる 1m3当たり料金:0.026~0.027/MJ	月額基本料:使用量によって異なる 1m3当たり料金:0.204~0.213/MJ	出所:香港中華煤氣有限公司 基本料はメーカーの容量により徴収 天然ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:使用量によって異なる 1m3当たり料金:0.026~0.027/MJ	月額基本料:使用量によって異なる 1m3当たり料金:0.204~0.213/MJ	出所:同上 基本料はメーカーの容量により徴収 天然ガス 他に補修費として9.5香港ドル/月
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)800.0 (2)2,600.0 (3)515.0	(1)6,206.4 (2)20,170.8 (3)3,995.4	出所:日本通運アジアオセアニア地域海運部 工場名(都市名):香港 最寄り港:香港港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港  (1)対日輸出:最寄り港(香港港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(香港港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(香港港)  海上運賃にBAF(燃油費用)などの諸費用を含む
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.81	14.03	出所:シェル香港 税含む
	28.軽油価格(1リットル)	1.16	9.03	同上
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=7.758香港ドル	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	16%	左記参照	出所:香港条例稅務條例付録1 キャピタルゲイン(条件付)、受取配当、受取利息、香港域外所得は課税対象外
	31.個人所得税(%)	15%	左記参照	出所:香港条例稅務條例付録8 標準稅率 最低2%から最高17%までの4段階(累進課税)、または一律15%
	32.付加価値税(%)	なし	左記参照	出所:香港稅關 付加価値稅なし 燃料、タバコ、アルコール度数30%以上の酒、メチルアルコールとその混合物に対する物品稅あり
	33.日本への利子送金課税(%)	なし	左記参照	非課税
	34.日本への配当送金課税(%)	なし	左記参照	非課税
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	法人4.95%、個人4.5%	左記参照	出所:香港法律資訊研究センター(HKLI) 送金者と受取人が親子会社でない場合の稅率 送金者と受取人が親子会社である場合、法人所得稅または個人所得稅と同稅率が課される
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	1,841.7(月額)	14,274.0(月額)	出所:在アジア日系企業の經營実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一一般職の場合 年間負担総額:26,867.3ドル(208,229.3香港ドル)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)

香港(中国)

1米ドル=7.758香港ドル(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨: 香港ドル	備考
	39.非製造業のマネージャー (課長クラス)	3,293.2(月額)	25,523.3(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額: 48,916.7ドル(379,119.3香港ドル)(基本給、諸 手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ ショールーム賃料	~208.13	~1,614.64	銅鑼灣西貿中心 18.6m <sup>2</sup> (市内中心部ショッピングモールの場合) 借主の税負担なし

**台北(台湾)**  
1米ドル=31.828台湾元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:台湾元	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	888.4(月額)	28,950(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 年間負担総額:15,200.4ドル(495,351.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	1,151.6(月額)	37,529(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 年間負担総額:19,114.0ドル(622,888.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,773.6(月額)	57,797(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:30,441.8ドル(992,036.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	731.49	23,282	出所:行政院劳工委員会2009年8月18日記者発表資料(2008年7月調査) 基本給 「商店販売員」月額給与
5.店舗スタッフ(飲食)	464.21	14,775	出所:行政院劳工委員会2009年8月18日記者発表資料(2008年7月調査) 基本給 「飲食スタッフ」月額給与 非正規スタッフを含む
6.法定最低賃金	542.92/月	17,280/月	出所:行政院劳工委員会 改定日:2007年7月1日
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	基本給与の2.9カ月	左記参照	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:10.4% 被雇用者負担率:2.9%  雇用者負担率の内訳: 健康保険4.6% 労働保険5.8% (雇用者側労働保険:労働保険普通事故 保険費+労働保険職業保険費+就業保険 費)  被雇用者負担率の内訳: 健康保険1.4% 労働保険1.5% (被雇用者側労働保険:労働保険普通事 故保険率+就業保険費)	左記参照	出所:劳工保険局、健康保険局
9.名目賃金上昇率	2007年:2.12% 2008年:0.02% 2009年:▲5.57%(1月~10月)	左記参照	出所:行政院主計処
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当たり)	684.3	21,779.9	出所:台湾工業用地供給服務資訊ネット 大園工業団地 税・諸経費及び管理費は含まず
11.工業団地借料(平方メートル当たり)	1.14	36.3	同上
12.事務所賃料(平方メートル当たり)	16.2	516.1	出所:信義房屋 台北市松山区(金融ストリート) 税・諸経費及び管理費は含まず
13.駐在員用住宅借上料	1,583.5	50,400	出所:台湾スターツ不動産 天母地区(台北市北部) 3LDK 45坪(148.761m2) 税・諸経費及び管理費は含まず
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	69.12	2,200	出所:中華電信 ADSLを同時に申請した場合は無料
15.電話利用料	月額基本料:2.20~11.47 1分当たり通話料: (1)0.003 (2)0.009	月額基本料:70~365 1分当たり通話料: (1)0.1 (2)0.3	出所:同上 (1)10分1元(割引時間:月~金の23時~8時、土~月の12時~8時、日・祭日は終日) (2)5分間1.5元(通常時間:上記以外の時間)
16.国際通話料金(日本向け3分)	(1)1.169 (2)1.225	(1)37.2 (2)39.0	出所:同上 料金算定方法: (1)1.24/6秒(割引時間:同上) (2)1.30/6秒(通常時間:同上)



台北(台湾)

1米ドル=31.828台湾元(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:台湾元	備考
17.携帯電話加入料	0	0	出所:同上
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:5.75~52.88 1分当たり通話料:0.057~0.302	月額基本料:183~1,683 1分当たり通話料:1.8~9.6	出所:同上 基本料の料金プランは183元、383元、583元、983元、1,683元の5段階 通話料は0.03元/秒~0.16元/秒
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:なし 月額基本料:9.39~30.54/月	初期契約料:なし 月額基本料:299~972/月	出所:同上 Hinet接続料金とADSL料金の合計 HinetとADSLの初期工事費はそれぞれ1,500元が必要(ただし、ADSLは2年契約の場合、500元となる) 接続スピードは、256K/64K、1M/64K、2M/256K、8M/640Kの4段階
<b>公共料金</b>			
20.業務用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:5.24~7.42 1kWh当たり料金:0.076~0.098	月額基本料:166.9~236.2 1kWh当たり料金:2.41~3.13	出所:台湾電力公司 月額基本料:非夏日最小166.9元(5.24ドル)~夏日最大236.2元(7.42ドル) 1kWh当たり料金:非夏日最小2.41元(0.076ドル)~夏日最大3.13元(0.107ドル)
21.一般用電気料金(kWh当たり)	月額基本料:1.32 1kWh当たり料金:0.066~0.16	月額基本料:42 1kWh当たり料金:2.10~5.10	出所:同上 月額基本料:夏日、非夏日共に2.1元(ドル)×基本度数40=84元(2か月)÷2=42元(1.32ドル)/月
22.業務用水道料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.561~916.95 1m3当たり料金:0.231~0.379	月額基本料:17.85~29,184.75 1m3当たり料金:7.35~12.075	出所:台湾自来水公司
23.一般用水道料金(立方メートル当たり)	同上	同上	同上
24.業務用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:0.528 1m3当たり料金:6.284~26.392	月額基本料:16.81 1m3当たり料金:200~840	出所:大台北瓦斯股份有限公司 都市ガス
25.一般用ガス料金(立方メートル当たり)	月額基本料:同上 1m3当たり料金:1.885~7.383	月額基本料:同上 1m3当たり料金:60~235	同上
<b>輸送</b>			
26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)500 (2)1,950 (3)480	(1)15,914 (2)62,064.6 (3)15,277.44	出所:台湾日通 最寄り港:基隆港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(基隆港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(基隆港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(基隆港) 陸上輸送費は含まず
27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)1,015 (2)0,968 (3)0,946	(1)32.3 (2)30.8 (3)30.1	出所:台湾中油 (1)98号 (2)95号 (3)92号
28.軽油価格(1リットル)	0.87	27.7	出所:同上
<b>為替</b>			
29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=31.828台湾元	左記参照	
<b>税制</b>			
30.法人所得税(%)	(2009年分まで) 5万元以下:免税 5万元超~10万元以下:15% 10万元超:25% (2010年分から以下のとおり変更) 12万元以下:免税 12万元超:20%	左記参照	所得税法第5条
31.個人所得税(%)	(2009年分まで) 最低6%から最高40%までの5段階 (2010年分から以下のとおり変更) 最低5%から最高40%までの5段階	左記参照	所得税法第5条
32.付加価値税(%)	5% (VAT)(標準税率)	左記参照	「営業税(国税)」を指す 加値型及非加値型営業税法 第10条
33.日本への利子送金課税(%)	20% (最高税率)	左記参照	各類所得扣繳率標準(各類別源泉徴収基準)第3条
34.日本への配当送金課税(%)	30% (最高税率)	左記参照	華僑帰国(投資)条例と外国人投資条例に基づき、一定の条件を満たした場合:20% 各類所得扣繳率標準(各類別源泉徴収基準)第3条
35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	20% (最高税率)	左記参照	各類所得扣繳率標準(各類別源泉徴収基準)第3条

台北(台湾)				
1米ドル=31.828台湾元(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:台湾元	備考
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	1,187.6(月額)	38,701(月額)	出所:在アジア日系企業の経営実態-中国・香港・台湾・韓国-(2009年度調査)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の一般職の場合 年間負担総額:20,676.8ドル(673,816.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	2,092.2(月額)	68,180(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 年間負担総額:36,334.2ドル(1,184,060.0元)(基本給、諸手当、社会保障、残業代、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	27.53	876.30	光復北路商店街(台北市中心部) 114.1m2 管理費は含まず

シンガポール(シンガポール)				
1米ドル=1.3886シンガポールドル(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:シンガポールドル	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	966.9(月額)	1,374.9(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(シンガポール)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:46社平均 年間負担総額:20,852.0ドル(29,651.5シンガポールドル)(43社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	1,997.3(月額)	2,840.1(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:39社平均 年間負担総額:32,658.3ドル(46,440.1シンガポールドル)(36社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	3,357.0(月額)	4,773.7(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:43社平均 年間負担総額:52,682.0ドル(74,913.8シンガポールドル)(39社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	856.26	1189	出所:人材省 民間企業(社員25人以上)でフルタイムのCPF加盟の労働者の場合 基本給の平均値(09年6月30日発表)
	5.店舗スタッフ(飲食)	785.68	1091	同上
	6.法定最低賃金	-	-	法定最低賃金はない
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.2ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(シンガポール)2009年9~10月ジェットロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:14.5% 被雇用者負担率:20.0% 負担率の口座別内訳: 医療保険:21.7% 年金(特別口座):17.4% 普通口座:60.9%	左記参照	出所:中央積立基金(CPF) 雇用者・被雇用者の負担率は50歳以下の民間企業被保険者の場合 口座別内訳は、36歳以上45歳以下の数値 普通口座に積み立てられた分は公共住宅の購入やCPF認定の保険の購入、教育費等に充てる事が出来る 2007年7月1日改定
	9.名目賃金上昇率	2007年:5.9% 2008年:4.2% 2009年:-	左記参照	出所:人材省 民間企業(社員10人以上)で1年以上フルタイムで継続したCPF加盟の労働者の賃金に基づく 2009年の数値は10年6月に発表予定
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	110.18~361.52	153~502	出所:JTC ジュロン工業団地(JTC運営の工業団地) 市内中心部から車で20~30分 GST含まず 同工業団地の土地代(30年のリース価格)
	11.工業団地借料(平方メートル当り)	0.56~1.58	0.78~2.20	出所:同上 ジュロン工業団地(JTC運営の工業団地) 市内中心部から車で20~30分 GST含まず 同工業団地の年間賃料を月割で算出
	12.事務所賃料(平方メートル当り)	38.56~54.26	53.55~75.35	出所:オフィスコンパス社 ラッフルズプレイス、タンジョンパガー(シェントンウェイ周辺の金融・ビジネス街) 月額t2当たり賃料をm2当りに換算 別途、保証金月額賃料3ヵ月分、印紙税、不動産会社への仲介手数料が必要

シンガポール(シンガポール)				
1米ドル=1.3886シンガポールドル(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:シンガポールドル	備考
	13.駐在員用住宅借上料	2160.45(パーク・オアシス)～ 4320.90(アスペンハイツ)	3,000(パーク・オアシス)～6,000 (アスペンハイツ)	出所: Rental Singapore Property リババレー(繁華街オーチャードから車で南へ約5分) コンドミニウム、125.42m2～143.53m2、3ベッドルーム、家具付き 保証金2ヵ月、印紙税 リババレーの「アスペンハイツ」の最低、最高借上料を選定  ジュロニースト(シンガポール東端、工業団地エリア) コンドミニウム、113.99m2～130.06m2、3ベッドルーム、家具付き 保証金2ヵ月、印紙税 ジュロニーストの「パーク・オアシス」の最低、最高借上料を選定
通信費	14.電話架設料	38.53	53.5	出所: シングテル社 住宅用
	15.電話利用料	月額基本料: 7.06 1分当たり通話料: 0.0062～0.012	月額基本料: 9.81 1分当たり通話料: 0.0086～0.017	出所: 同上 月額料金は3ヵ月分の料金を月割りで計算 通話料金はピーク時(月～金の9時から19時)、オフピーク時(月～金の19時から9時、週末、祝日)によって異なる 住宅用
	16.国際通話料金(日本向け3分)	0.76～1.94	1.05～2.70	出所: 同上 格安国際電話「109」の場合、1.05シンガポールドル(固定電話)、1.17シンガポールドル(携帯電話) 通常の国際電話(IDD)の場合では2.70シンガポールドル
	17.携帯電話加入料	30.82	42.8	出所: 同上 登録料10.70シンガポールドル、SIMカード代32.10シンガポールドル
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料: 10.80～138.70 1分当たり通話料: 0.1159	月額基本料: 15.00～192.60 1分当たり通話料: 0.1605	出所: 同上 携帯電話プラン 「iワン・スーパーバリュー」、「iワン・プラス」、「iトゥー・バリュー」、「iトゥー・プラス」、「iスリー・プラス」 加入プランにより月間80～2,000分までの発信通話量は無料、超過分のみ通話料が加算される
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約費用: 108.02 月額基本料: 259.25	初期契約費用: 150 月額基本料: 360	出所: 同上 商業用「ビジネスブロードバンド(ダイナミックIP)」 ADSL、常備接続、1.5Mbps、GST(7%)含まず
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: 5.37 1kWh当たり料金: 0.1599～0.1611	月額基本料: 7.45 1kWh当たり料金: 0.2221～0.2237	出所: SP Services 高電圧 月額基本料金は契約料内の場合 契約超過分は11.17シンガポールドル GST(7%)を含む 2010年1月1日料金改定
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.1762	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.2447	出所: 同上 低電圧 住宅・商業用 GST(7%)を含む 2010年1月1日料金改定
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.4991	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 2.0817	出所: PUB (公益事業庁) 水道料金(1.17/m3シンガポールドル)+節水税(30%)+下水施設手数料(0.5607シンガポールドル) GST(7%)は含まず
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.2972(40m3まで) 1.6638(40m3超)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.8013(40m3まで) 2.3103(40m3超)	出所: 同上 水道料金(1.17/m3シンガポールドル、40m3超は1.40/m3シンガポールドル)+節水税(30%、40m3超は45%)+下水施設手数料(0.2803シンガポールドル) GST(7%)は含まず
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.1262	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.1752	出所: City Gas 月間1,000kWh以上使用の場合の料金 5万kWh以上使用の場合は1m3当たり0.1702シンガポールドル 2009年11月改定 都市ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.1334	月額基本料: なし 1kWh当たり料金: 0.1852	出所: 同上 2009年11月改定 都市ガス

シンガポール(シンガポール)				
1米ドル=1.3886シンガポールドル(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:シンガポールドル	備考
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 650 (2) 1,150 (3) 1,500	(1) 902.59 (2) 1,596.89 (3) 2,082.90	出所: Kline (Singapore) Pte Lte、Shipco Transport Pte Ltd 工場名(都市名): シンガポール 最寄り港: シンガポール港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港 Eメールにて聞き取り 米ドルでの概算  (1) 対日輸出: 最寄り港(シンガポール港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(シンガポール港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(シンガポール港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.2869~1.3301	1.787~1.847	出所: シェル、カルテックス、SPC オクタン価92~95 GST(7%)含む 割引前価格 2010年1月12日(シェル) 2010年1月13日(カルテックス、SPC)改定
	28.軽油価格(1リットル)	0.9456	1.313	出所: 同上 GST(7%)含む 割引前価格 2010年1月12日(シェル) 2010年1月13日(カルテックス、SPC)改定
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=1.3886シンガポール・ドル	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	17%	左記参照	出所: 内国歳入庁 2010年課税年度より 最初の10,000シンガポール・ドルの75%、次の290,000シンガポール・ドルの50%をそれぞれ免税とする
	31.個人所得税(%)	20% (最高税率)	左記参照	出所: 同上 2007年課税年度より 3.5~20%の累進課税 課税最低所得は20,000シンガポール・ドル
	32.付加価値税(%)	7% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所: 同上 名称: GST 2007年7月1日改定
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	日本シンガポール租税条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	なし	左記参照	日本シンガポール租税条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	日本シンガポール租税条約第12条
全体	36.特記すべき事項	法人所得税: 2010年課税年度より18%から17%へ引き下げ		
	37.調査実施時期	2010年1月25日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	2,330.7(月額)	3,314.2(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(シンガポール)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額: 135社平均 年間負担総額: 35,654.1ドル(50,700.2シンガポールドル)(116社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	4,036.7(月額)	5,740.2(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額: 125社平均 年間負担総額: 62,565.4ドル(88,968.1シンガポールドル)(108社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	77.518	107.642(月額)	出所: オフィスコンパス社 ヒーレン(The Heeren)(市内繁華街・オーチャード通り沿い) 月額t2当たり賃料から算出

**クアラルンプール(マレーシア)**  
1ドル=3.3400リンギ(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:リンギ	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	256.6(月額)	897.3(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(マレーシア)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:145社平均 年間負担総額:4,197.1ドル(14,676.9リンギ)(114社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	744.7(月額)	2,604.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:131社平均 年間負担総額:12,067.7ドル(42,199.7リンギ)(109社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,485.0(月額)	5,192.9(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:137社平均 年間負担総額:22,782.3ドル(79,667.5リンギ)(114社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	443.11	1,480	出所:マレーシア雇用者連盟(MEF) 賃金が基本給のみ
5.店舗スタッフ(飲食)	135.63	453	同上
6.法定最低賃金	-	-	
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.8ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(マレーシア)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:12% 被雇用者負担率:8%  雇用者負担率の内訳:70% 特定%なし  被雇用者負担率の内訳:30% (住宅、教育、医療費などが引き出せる)	左記参照	出所:従業員積立基金(EPF)
9.名目賃金上昇率	管理職 2007年:6.25% 2008年:6.09% 2009年:5.36%  非管理職 2007年:5.77% 2008年:5.69% 2009年:5.22%	左記参照	出所:マレーシア雇用者連盟(MEF)
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	30年:80.57 60年:120.85 99年:161.14	30年:269.10 60年:403.65 99年:538.20	出所:セラングール州開発会社 セラングール・サイエンス・パークII、セパン 土地税(0.936リンギ/m2)+下水道料金(6,000リンギ/ヘクタール)など、広さによって異なる
11.工業団地借料(平方メートル当り)	-	-	
12.事務所賃料(平方メートル当り)	18.68~25.78	62.40~86.10	出所:マレーシア工業開発庁(MIDA) クアラルンプール サービス税込み

クアラルンプール(マレーシア) 1ドル=3.3400リンギ(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:リンギ	備考
	13.駐在員用住宅借上料	988.02~1,946.11	3,300~6,500	出所:同上 モント・キアラ コンドミニアム 110~150m2 プール、ジム、駐車場などの付属施設あり 管理費別
通信費	14.電話架設料	(個)40.42 (法)92.81~182.63	(個)135 (法)310~610	出所:テレコム・マレーシア(TM) 個人:保証金(75)+印紙(10)+取付料金(50)+配線料金 法人:保証金(200~500)+印紙(10)+取付料金(50)+配線料金(新規50リンギ、現有30リンギ)
	15.電話利用料	月額基本料: 個人:3.89~7.49 法人:5.99~13.47 1分当たり通話料:0.012	月額基本料: 個人:13~25 法人:20~45 1分当たり通話料:0.04	出所:同上 月額基本料: 個人:回線1000台まで13リンギ、回線1,000台以上が25リンギ 法人:回線1,000台まで20リンギ、回線1,000台以上が45リンギ 1分当たり通話料:最初2分が0.08リンギ、以降に0.04リンギ/分追加
	16.国際通話料金(日本向け3分)	1.62	5.4	出所:同上 料金算定方法:1分毎にRM1.80×3分
	17.携帯電話加入料	個:(マ)8.98~29.94 個:(外)149.70~389.22 法:14.97~44.91	個人: マレーシア人:30~100 外国人:500~1,300 法人:50~150	出所:マキシス社(Maxis) プランによって異なる 法人向け:2年間プラン
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:8.98~149.70 1分当たり通話料:0.03~0.09	月額基本料:30~500 1分当たり通話料:0.10~0.30	出所:同上 プランによって異なる
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	個人:63.77~212.28 法人:47.31~143.11	個人:213~709 法人:158~478	出所:ストリーミックス社(Streamyx) 個人: 接続料金(75リンギ)+保証金(1ヵ月料金×2)+印紙(10リンギ)+インストール費(必要であれば、88リンギ) 1ヵ月料金20リンギ(384kbps)~268リンギ(4Mbps) 法人:1ヵ月料金+印紙(10リンギ) 1ヵ月料金148リンギ(1Mbps)~468リンギ(4Mbps) 接続料金・インストール料金は無料 個人、法人とも初期費用を含む
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:179.64 1kWh当たり料金:0.08	月額基本料:600 1kWh当たり料金:0.27	
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.9 1kWh当たり料金:0.07~0.13	月額基本料:3.00 1kWh当たり料金:0.22~0.45	同上
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.57	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.91	出所:セランゴール水道局
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.22	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.72	同上
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:113.22 1m3当たり料金:3.90	月額基本料:378.16 1m3当たり料金:13.04	出所:ガス・マレーシア社 月間最低使用量29mmBtu 天然ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.22 1m3当たり料金:5.46	月額基本料:4.08 1m3当たり料金:18.22	出所:同上 月間最低使用量0.224mmBtu 天然ガス
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)480.00 (2)2,250.00 (3)500.00	(1)1,603.20 (2)7,515.00 (3)1,670.00	出所:商船三井ロジスティクス(株) 工場名(都市名):クアラルンプール支店(セランゴール) 最寄り港:ポート・クラン港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(ポート・クラン港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(ポート・クラン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(ポート・クラン港) Fuel Surcharge (FAF)、Currency Adjustment Factor (CAF・YAS)は含まず
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.54	1.80	法定価格 出所:国内取引・協同組合・消費者省(MDTCC) *RON95

クアラルンプール(マレーシア) 1ドル=3.3400リンギ(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:リンギ	備考
	28.軽油価格(1リットル)	0.51	1.70	法定価格 出所:国内取引・協同組合・消費者省(MDTCC)
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=3.3400リンギ	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:財務省 実効税率がなし
	31.個人所得税(%)	26%	左記参照	同上
	32.付加価値税(%)	売上税:5~25% サービス税:5%	左記参照	出所:マレーシア税関
	33.日本への利子送金課税(%)	10%	左記参照	日馬租税条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	なし	左記参照	日馬租税条約第12条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10%	左記参照	日馬租税条約第10条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日~2010年1月20日		
賞金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	721.9(月額)	2,524.5(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(マレーシア)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:90社平均 年間負担総額:14,644.4ドル(51,209.9リンギ)(77社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,688.6(月額)	5,904.7(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:82社平均 年間負担総額:28,167.6ドル(98,499.3リンギ)(70社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	9.66~17.72	32.28~59.18	Jalan Ampang・Ampang218; Jalan Perak・Wisma Hong Leong



バンコク(タイ)

1ドル=32.874/バーツ(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:バーツ	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	230.6(月額)	7,789.9(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(タイ)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:367社平均 年間負担総額:4,448.5ドル(150,304.9/バーツ)(318社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	540.2(月額)	18,251.2(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:348社平均 年間負担総額:9,197.2ドル(310,750.9/バーツ)(308社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,341.5(月額)	45,327(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:352社平均 年間負担総額:21,521.8ドル(727,168.4/バーツ)(305社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	243.96	8,019.9	出所:国家統計局「労働力調査」 卸・小売・修理業の月額平均賃金 賞与、残業含まず 2009年第3四半期(7~9月期)
5.店舗スタッフ(飲食)	199.20	6,548.4	出所:国家統計局「労働力調査」 ホテル・レストランの月額平均賃金 賞与、残業含まず 2009年第3四半期(7~9月期)
6.法定最低賃金	6.27/日	206/日	出所:労働省 改定日:2010年1月1日 バンコク都及びサムットプラカン県 最低賃金は県毎に設定される
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.6ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(タイ)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:5% 被雇用者負担率:5% 政府:2.75%	左記参照	出所:社会保障法 「傷病」「出産」「障害」「死亡」「老齢年金」「子女扶養」「失業」の7種の給付項目 被保険者は従業員数1人以上を使用する民間企業の15歳以上60歳未満の従業員で家事労働者等は含まれない
9.名目賃金上昇率	2007年:3.0% 2008年:10.2% 2009年:▲3.0%	左記参照	出所:国家統計局「労働力調査」 四半期別データを単純年平均し前年伸び率を算出 09年は第1~第3四半期の平均
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	85.55	2,812.5	出所:ヒアリング アマタナコン工業団地 一般工業区、価格は応相談可 税別、諸経費含む
11.工業団地借料(平方メートル当り)	6.39	210	出所:ヒアリング アマタナコン工業団地 一般工業区、工場賃賃料(床面積当たり)、価格は応相談可 税別、諸経費含む
12.事務所賃料(平方メートル当り)	19.77	650	出所:不動産会社Webサイト(東京・デベロップメント コンサルタント) SILOM COMPLEX 別

バンコク(タイ)

1ドル=32.874/パーツ(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:パーツ	備考
13.駐在員用住宅借上料	(1)1,429.70 (2)1,977.25	(1)47,000 (2)65,000	出所:不動産会社(コトブキ) スクンビット (1)サービスアパート(メイドサービス付)、80m2 (1LDK) (2)アパート、220m2(3LDK) 税・諸経費別 不動産会社への仲介料はかからない、電気・水道代の単価は物件によって異なる、法人契約は物件側の税務処理が煩雑なため限られる、清掃やベッドメイキングなどのサービスが付帯したサービスアパートも多数、建築ラッシュで物件数が多く、地区、大通りまでの距離、広さ、築年数などに応じ金額は様々
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	101.90	3,350	出所:TOT(Telephone Organization of Thailand)
15.電話利用料	月額基本料:3.04 1分当たり通話料:0.09	月額基本料:100 1分当たり通話料:3(市内は1回、市外はデイトイムで50km以内)	出所:同上 市内通話は分当たりではなく何分話しても1回当たりの料金 市外通話は分ごとの課金となり距離と時間帯に応じ異なる
16.国際通話料金(日本向け3分)	0.64	21	出所:CATテレコム インターネット格安国際電話 番号の前に009をつけるだけで利用可 なお国際直通電話の場合20/パーツ/分(60/パーツ/3分) 他にも格安国際通話プランを提供するサービスあり
17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:AIS
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:9.10 1分当たり通話料:無料(23時~17時の最初の1時間)	月額基本料:299 1分当たり通話料:無料(23時~17時の最初の1時間)	出所:同上 23時~17時の間最初の1時間は無料でそれ以降1/パーツ/分、17時~23時の間最初の1分は2/パーツ/分、それ以降は1/パーツ/分(以上、AIS同士の場合) 月額料金、通話料金はサービスプランによって料金が異なる 携帯電話会社は大手3社あり各社が提供するサービスプランはかなり細分化されまた頻繁に変更される 左記は最大手AISの法人パッケージプランを例示
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	73.01	2,400	出所:TRUE ADSL Business Uses、1M/512k
<b>公共料金</b>			
20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:6.94 1kWh当たり料金:0.11	月額基本料:228.17 1kWh当たり料金:3.6246	出所:首都電力公団 料金算定方法:12-24kV、ピーク時(月~金:9時~22時)
21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:1.24 1kWh当たり料金: 1~150kWh:0.05 151~400kWh:0.08 401kWh~:0.09	月額基本料:40.90 1kWh当たり料金: 1~150kWh:1.8047 151~400kWh:2.7781 401kWh~:2.9780	出所:同上 月150kWh以上使用の場合
22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.29~0.48	月額基本料:なし 1m3当たり料金:9.5~15.81	出所:首都水道公団 料金算定方法:使用量の水準に応じ単価設定
23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.26~0.44	月額基本料:なし 1m3当たり料金:8.5~14.45	出所:同上 使用量の水準に応じ単価設定
24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:5.33	月額基本料:なし 100万BTU当たり料金:175.25	出所:エネルギー省 エラワンガス田価格 天然ガス 工業団地ごとにガス料金利用が異なり利用の際は個別の計算が必要のためここでは油田源泉の価格を例示(2009年10月時点)
25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:0.76~0.90	月額基本料:なし 1kg当たり料金:25~29.5	出所:エネルギー省、タイ石油公社(PTT) 4kgボンベで100~118/パーツ LPG

バンコク(タイ)

1ドル=32.874/バーツ(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:バーツ	備考	
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,139.19 (2)2,534.19 (3)1,081.36	(1)37,450 (2)83,309 (3)35,549	出所:日海運会社(日本通運) 工場名(都市名):アマタナコン工業団地 最寄り港:レムチャバン港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港  (1)対日輸出:最寄り港(レムチャバン港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(レムチャバン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(レムチャバン港) 料金算定方法:陸上輸送(1~3とも5,300バーツ)、ローカルチャージ(1・2は4,700バーツ、3は5,100バーツ)含む
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.10	36.24	出所:エネルギー省 バンコク地区小売価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.87	28.59	同上
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=32.874バーツ	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	30%	左記参照	
	31.個人所得税(%)	37%	左記参照	0~37%の5段階累進課税
	32.付加価値税(%)	7%	左記参照	物品・サービス税
	33.日本への利子送金課税(%)	15%	左記参照	日タイ租税条約11条
	34.日本への配当送金課税(%)	10%	左記参照	日タイ租税条約10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	15%	左記参照	日タイ租税条約12条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	549.1(月額)	18,553.2(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(タイ)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:255社平均 年間負担総額:10,205.1ドル(344,806.1バーツ)(225社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,357.4(月額)	45,864.7(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:215社平均 年間負担総額:21,998.0ドル(743,258.2バーツ)(194社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	(1)60.84~91.26 (2)30.42~91.26	(1)2,000~3,000 (2)1,000~3,000	(1)市内中心部ラーマ I 世通りサイアムディスカバリー (2)市内中心部ラーマ I 世通りセントラルワールド 月額平米単価 税・諸経費別

ジャカルタ(インドネシア)				
1ドル=9,205ルピア(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ルピア	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	147.7(月額)	1,430,291.0(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インドネシア)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:57社平均 年間負担総額:3,598.3ドル(34,834,853.2ルピア)(51社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	294.4(月額)	2,850,184.4(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:53社平均 年間負担総額:5,913.3ドル(57,247,060.2ルピア)(49社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	811.58(月額)	7,856,988.4(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:55社平均 年間負担総額:1,5576.0ドル(150,790,809.4ルピア)(50社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	163.5	1,504,585	出所:中央統計局 ジャカルタ特別州の小売セクターの数値 被雇用者が受け取る金額(給与、手当等、残業、賞与は含まれない) 所得税、保険料負担分は含まず
	5.店舗スタッフ(飲食)	137.3	1,263,434	出所:同上 ジャカルタ特別州のレストラン・食堂セクターの数値 被雇用者が受け取る金額(給与、手当等、残業、賞与は含まれない) 所得税、保険料負担分は含まず
	6.法定最低賃金	121.5/月	1,118,009/月	出所:労働移住省 改定日:2010年1月1日 ジャカルタ特別州の場合
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.2ヵ月	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インドネシア)2009年9~10月ジェトロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:4.24~5.74% 被雇用者負担率:2.00%  雇用者負担率の内訳: 労災保険:0.24~1.74% 死亡保険:0.30% 年金:3.70%  被雇用者負担率の内訳: 年金2.00%	左記参照	出所:ジャムソステック(国営社会保険公社)
	9.名目賃金上昇率	2007年:10.0% 2008年:8.0% 2009年:10.0%	左記参照	出所:法定最低賃金の上昇率を適用(他の情報源は無し)
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	45	414,225	出所:コタ・ブキット・インダー工業団地 コタ・ブキット・インダー工業団地 税別
	11.工業団地借料(平方メートル当り)	3.5~4	32,218~36,820	出所:同上 コタ・ブキット・インダー工業団地 土地レンタル0.50ドル、建物レンタル3.0ドル~3.5ドル、管理費含まず 税別

ジャカルタ(インドネシア)				
1ドル=9,205ルピア(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ルピア	備考
	12.事務所賃料(平方メートル当たり)	20	184,100	出所:スミタスマ スミタスマ 管理費込、税別
	13.駐在員用住宅借上料	1,800~3,675	16,569,000~33,828,375	地区名:ステイルマン地区、ポンドックインダー地区 コンドミニアム、プール付き 150~220平米 管理費込、税別
通信費	14.電話架設料	産業用:65.2 一般用:46.7	産業用:600,000 一般用:429,500	出所:テレコム 産業用:ケーブル据付105,000ルピア+接続450,000ルピア(別途VAT10%) 一般用:ケーブル据付105,000ルピア+ 接続295,000ルピア(別途VAT10%)
	15.電話利用料	産業用 月額基本料:6.3 1分当たり通話料:0.01 一般用 月額基本料:3.5 1分当たり通話料:0.01	産業用 月額基本料:57,600 1分当たり通話料:125 一般用 月額基本料:32,600 1分当たり通話料:125	出所:テレコム 基本料:VAT10%含まず 1分当たり通話料:20キロまでの距離、9時~15時の料金(2分間の料金を1分当りに換算)
	16.国際通話料金(日本向け3分)	1.8	16,650	出所:同上 6秒555ルピア
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:テレコムセル
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:3.0 1分当たり通話料:0.07~0.08	月額基本料:27,500 1分当たり通話料:645~750	出所:テレコムセル 基本料:VAT10%含 通話料:テレコムセル間の場合20秒215ルピアを1分当りに換算、別のオペレーターへの通話は20秒250ルピア
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	32	295,000	出所:ファストネット 768kbps 初期契約料として430,000ルピア(工事費100,000ルピア、モデム330,000ルピア、税込み)が別途必要 VAT10%を含まず
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:3.2 1kWh当たり料金:0.05	月額基本料:29,500 1kWh当たり料金:475	出所:PLN(現行規定に基づく料金) 税別、20kVA超
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:3.3 1kWh当たり料金:0.06	月額基本料:30,500 1kWh当たり料金:530	出所:同上 税別、2,200VA、60kWh超
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:12.2 1m3当たり料金:1.4	月額基本料:112,065 1m3当たり料金:12,550	出所:水道公社(現行規定に基づく) 税別 グループ4B 月額基本料:メーターカテゴリー1.5インチの場合、メーター維持料22,000ルピア+固定負担料90,065ルピア 1m3当たり料金:20立方メートル超の場合
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.1 1m3当たり料金:1.1	月額基本料:10,440 1m3当たり料金:9,800	出所:同上 税別 グループ4A 月額基本料:メーターカテゴリー0.5インチの場合、メーター維持料3,800ルピア+固定負担量6,640ルピア 1m3当たり料金:20立方メートル超の場合
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:5.5	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:50,535.5	出所:国営ガス公社 天然ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:6.5	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:59,745.5	同上

ジャカルタ(インドネシア)				
1ドル=9,205ルピア(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ルピア	備考
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,000 (2)2,500 (3)1,200	(1)9,205,000 (2)23,012,500 (3)11,046,000	出所:日系企業よりヒアリング 最寄り港:タンジュンプリオク港 諸費用(サーチャージ)込み、ただしローカルチャージは含まず  (1)対日輸出:最寄り港(タンジュンプリオク港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(タンジュンプリオク港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(タンジュンプリオク港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.5	4,500	出所:国営石油プルタミナ 補助金付ガソリン
	28.軽油価格(1リットル)	0.5	4,500	出所:同上 補助金付軽油
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=9,205ルピア	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:コンサルティング会社資料
	31.個人所得税(%)	30%	左記参照	出所:同上 5~30%(4段階)の累進課税
	32.付加価値税(%)	10%	左記参照	出所:同上
	33.日本への利子送金課税(%)	10%	左記参照	日尼租税条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	出資比率25%以上:10% 出資比率25%未満:15%	左記参照	日尼租税条約第10条
	35.日本へのロイヤルティー送金課税(%)	10%	左記参照	日尼租税条約第12条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	298.8(月額)	2,892,735.3(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インドネシア)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:34社平均 年間負担総額:5,215.2ドル(50,489,000.0インドネシアドル)(32社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	973.7(月額)	9,426,794.1(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:34社平均 年間負担総額:16,176.1ドル(156,600,375.0インドネシアドル)(32社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(平方メートル当り)	60.8~71.7	560,000~660,000	施設名:グランド・インドネシア 管理費込、税別

パタム(インドネシア)

1ドル=1.39シンガポールドル=9,205ルピア(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:ルピア	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	162.0(月額)	1,568,666.7(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インドネシア)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:3社平均 年間負担総額:3,163.7ドル(30,628,000.0ルピア)(3社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	375.8(月額)	3,638,333.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:3社平均 年間負担総額:6,325.4ドル(61,236,666.7ルピア)(3社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	632.2(月額)	6,120,000.0(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:2社平均 年間負担総額:9,325.5ドル(90,280,000.0ルピア)(2社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	128.2	1,180,083	出所:中央統計局 リアウ諸島州の小売セクターの数値 被雇用者が受け取る金額(給与、手当等、残業、賞与は含まれない) 所得税、保険料負担分は含まれない
5.店舗スタッフ(飲食)	116.1	1,068,255	出所:中央統計局 リアウ諸島州のレストラン・食堂セクターの数値 被雇用者が受け取る金額(給与、手当等、残業、賞与は含まれない) 所得税、保険料負担分は含まれない
6.法定最低賃金	120.6/月	1,110,000/月	改定日:2010年1月1日 パタム市の場合 労使が裁判で係争中につき変動の可能性あり
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.4ヵ月	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インドネシア)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:4.24~5.74% 被雇用者負担率:2.00%  雇用者負担率の内訳: 労災保険:0.24~1.74% 死亡保険:0.30% 年金:3.70%  被雇用者負担率の内訳:年金 2.00%	左記参照	出所:ジャムソステック(国営社会保険公社)
9.名目賃金上昇率	2007年:5.5% 2008年:11.6% 2009年:8.3%	左記参照	出所:法定最低賃金の上昇率を適用(他の情報源は無し)

パタム(インドネシア)

1ドル=1.39シンガポールドル=9.205ルピア(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:ルピア	備考
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	a. 43.2~57.6 b.68.3	a. 60~80シンガポール・ドル b. 95シンガポール・ドル	出所: 管理会社よりヒアリング a.ラトレード工業団地 b.パンビル工業団地 税別
	11.工業団地借料(平方メートル当り)	a. 3.2~3.6 b. 2.9~3.6	a. 4.5~5シンガポール・ドル b. 4~5シンガポール・ドル	出所: 管理会社よりヒアリング a.ラトレード工業団地 管理費(0.10シンガポール・ドル)含まず、税別 b.パンビル工業団地 管理費(0.30シンガポール・ドル)含まず、税別
	12.事務所賃料(平方メートル当り)	7.2~10.8	10~15シンガポール・ドル	出所: 同上 パタミンド工業団地 管理費(2シンガポール・ドル)含まず、税別
	13.駐在員用住宅借上料	a. 2,733.8 b. 539.6	a. 3,800シンガポール・ドル b. 750シンガポール・ドル	出所: 同上 a.パタミンド・エグゼクティブ・ビレッジ アパート、115~138.5m2 管理費込、税別 b.ピラパンビル・アパート アパート、136m2 管理費込、税別
通信費	14.電話架設料	産業用: 75.7 一般用: 57.2	産業用: 697,000 一般用: 526,500	出所: テレコム・パタムよりヒアリング 産業用: 架設費450,000ルピア+VAT10% 一般用: 架設費295,000ルピア+VAT10% 産業用、一般用ともに別途ケーブル敷設費 115,000ルピア+電話器75,000ルピア+印紙代 12,000ルピアが必要
	15.電話利用料	産業用 月額基本料: 6.3 1分当たり通話料: 0.01  一般用 月額基本料: 3.5 1分当たり通話料: 0.01	産業用 月額基本料: 57,600 1分当たり通話料: 125  一般用 月額基本料: 32,600 1分当たり通話料: 125	出所: テレコム 基本料: VAT10%含まず 1分当たり通話料: 20キロまでの距離、9時~ 15時の料金(2分間の料金を1分当りに換 算)
	16.国際通話料金(日本向け3分)	1.8	16,650	出所: 同上 6秒555ルピア
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所: テレコムセル
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料: 3.0 1分当たり通話料: 0.07~0.08	月額基本料: 27,500 1分当たり通話料: 645~750	出所: テレコムセル 基本料: VAT10%含 通話料: テレコムセル間の場合20秒215ルピアを1分当りに換算、別のオペレーターへの通話は20秒250ルピア
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	70.1	645,000	出所: テレコム・パタムよりヒアリング 1MB、月額料金、税別 別途、工事費・モデム代として325,000ルピアが必要
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: 3.7 1kWh当たり料金: 0.1	月額基本料: 34,331 1kWh当たり料金: 985	出所: PLN(現行規定に基づく料金) 税別 200kVA~2000kVA 月使用時間350時間以内
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: 2.9 1kWh当たり料金: 0.1	月額基本料: 26,271 1kWh当たり料金: 601	出所: PLN(現行規定に基づく料金) 税別 2,200VAまで 60kWh超
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 1.1	月額基本料: なし 1m3当たり料金: 10,000	出所: パタム水道会社よりヒアリング(パタム開発庁長官令に基づく料金) 大規模産業グループ、40m3超



バタム(インドネシア)				
1ドル=1.39シンガポールドル=9,205ルピア(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ルピア	備考
	23.一般水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.9	月額基本料:なし 1m3当たり料金:8,500	出所:バタム水道会社よりヒアリング(バタム開発庁長官令に基づく料金) 料金算定方法:世帯グループB、40m3超
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:5.5	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:50,535.5	出所:国営ガス公社 天然ガス
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:6.5	月額基本料:なし 1mmbtu当たり料金:59,745.5	同上
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,500 (2)3,000 (3)1,700	(1)2,085シンガポールドル (2)4,170シンガポールドル (3)2,363シンガポールドル	出所:日系企業よりヒアリング 最寄り港:バタム港 インドネシア経由、諸費用(サーチャージ)込み、ただしローカルチャージは含まず (1)対日輸出:最寄り港(バタム港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(バタム港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(バタム港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.5	4,500	出所:国営石油プラタミナ 補助金付ガソリン
	28.軽油価格(1リットル)	0.6	5,400	出所:国営石油プラタミナ 補助金付軽油 (法定ではガソリンと同価格の4,500ルピアだが、実際の販売価格は5,400ルピア)
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=1.39シンガポールドル=9,205ルピア	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	出所:コンサルティング会社資料
	31.個人所得税(%)	30%	左記参照	出所:同上 5~30%(4段階)の累進課税
	32.付加価値税(%)	10%	左記参照	出所:同上
	33.日本への利子送金課税(%)	10%	左記参照	日尼租税条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	出資比率25%以上:10% 出資比率25%未満:15%	左記参照	日尼租税条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10%	左記参照	日尼租税条約第12条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	n.a	n.a	
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	n.a	n.a	
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(平方メートル当り)	26.6~33.8	37~47シンガポールドル	施設名:パンビルモールよりヒアリング 管理費(7シンガポールドル)込み

**ハノイ(ベトナム)**  
1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:ドン	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	104.0(月額)	左記参照	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(ベトナム、北部)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額: 45社平均 年間負担総額: 1,666.5ドル(42社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	287.1(月額)	左記参照	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額: 40社平均 年間負担総額: 4,528.0ドル(38社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	822.3(月額)	左記参照	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額: 37社平均 年間負担総額: 12,816.7ドル(35社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	左記参照	公式データなし
5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	左記参照	公式データなし
6.法定最低賃金	74.7/月	1,340,000/月	根拠法: 2009年10月30日付政令98号 改定日: 2010年1月1日
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.5ヵ月分	左記参照	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(ベトナム、北部)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率: 21% 被雇用者負担率: 8.5%  雇用者負担率の内訳: 社会保険: 16% 健康保険: 3% 失業保険: 1% 労組費: 1%  被雇用者負担率の内訳: 社会保険: 6% 健康保険: 1.5% 失業保険: 1%	左記参照	出所: 社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条、ハノイ市社会保険局オフィシャルレター1540号
9.名目賃金上昇率	n.a.	左記参照	公式データなし
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	-	-	購入不可
11.工業団地借料(平方メートル当り)	a.0.146~0.186 b.0.155~0.190	米ドル建て	出所: ダイアン工業団地とクボタ工業団地へのヒアリング a.ダイアン工業団地: 55-75ドル/46年+管理費0.1ドル/年+インフラ管理費0.3ドル/年+VAT10% b.クボタ工業団地: 47-60ドル/43-46年+管理費&インフラ費0.4ドル/年+オリジナル土地管理費4,900ドン/年+VAT10%
12.事務所賃料(平方メートル当り)	a.27.5 b.56.5	米ドル建て	出所: DMCタワー、Pacific Placeへのヒアリング a.DMCタワー: 25ドル+VAT10%込み b.Pacific Place: 45ドル+VAT10%、7ドル/月管理費込み
13.駐在員用住宅借上料	a.4,000 b.2,100~2,700	米ドル建て	出所: ハノイタワー、ジャナガーデン資料 a.ハノイタワー(市内中心部のサービスアパート): 82m2、家具付き、税、水道光熱費、市内通話料、諸経費込み b.ジャナガーデン(市内南部のサービスアパート): 83.4-100.8m2、家具付き、税、水道光熱費込み
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	11,148~22,295	200,000~400,000	出所: ベトナム郵政通信グループ(VNPT) VAT10%込み 地域によって異なる

ハノイ(ベトナム)				
1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ドン	備考
	15.電話利用料	月額基本料:1,226 1分当たり通話料:0.012	月額基本料:22,000 1分当たり通話料:220	出所:同上 VAT10%込み
	16.国際通話料金(日本向け3分)	(1)0.6858 (2)0.6622	(1)12,304 (2)11,880	出所:同上 VAT10%込み (1)毎月1,200秒以内: 最初の6秒:550ドン、その後66ドン/秒 (2)毎月1,201秒以上: 最初の6秒:396ドン、その後66ドン/秒
	17.携帯電話加入料	5,518	99,000	出所:モビフォン(mobifone)社 VAT10%込み
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:2,731 1分当たり通話料: a.0.055 b.0.060	月額基本料:49,000 1分当たり通話料: a.979.82 b.1,080	出所:同上 VAT10%込み a.モビフォン間: 最初の6秒:98ドン、その後16.33ドン/秒 b.他社への通話: 最初の6秒:108ドン、その後18ドン/秒
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期設置費用:147,149 月額基本料:183,936	初期設置費用:2,640,000 月額基本料:3,300,000	出所:FPT社 ADSL Megaoffice 無制限 最高速度:ダウンロード3,072kbps アップロード640kbps VAT10%込み
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)0.028 (2)0.052 (3)0.104	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)500.5 (2)918.5 (3)1,859	出所:ベトナム電力グループ(EVN) VAT10%込み 110kV以上の場合: (1)オフピーク時:22時~4時 (2)通常時間帯: 月~土曜日:1)4時~09時30分)2)11時~17時3)20時~22時 日曜日:4時~22時 (3)ピーク時: 月~土曜日:1)09時30分~11時2)17時~20時 日曜日:ピーク時の設定がない
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.037-0.110	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:660-1,969	出所:同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.390	月額基本料:なし 1m3当たり料金:7,000	出所:ハノイ水道公社 VAT5% 環境保護費10%込み
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.223-0.524	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4,000-9,400	出所:同上 VAT5% 環境保護費10%込み
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし kg当たり料金:1.32	月額基本料:なし kg当たり料金:23,737.5	出所:ヒアリングに基づく 63.50ドル/48kg LPGボンベ
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料: kg当たり料金:1.35	月額基本料:なし kg当たり料金:24,291.67	出所:ヒアリングに基づく 16.24ドル/12kg LPGボンベ
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)970 (2)3,370 (3)1,515	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 最寄り港:ハイフォン港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:最寄り港(ハイフォン港)→横浜港、B/L fee440,000VND含まず。 (2)第3国輸出:最寄り港(ハイフォン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)、B/L fee440,000VND含まず。 (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(ハイフォン港)、THC(37,000JPY)、Documentation Fee(2,000JPY)含まず
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.914	16,400	出所:VAT10%込み 交通税1,000ドン込み 価格は政府が決定 2010年1月14日改訂
	28.軽油価格(1リットル)	0.828	14,850	出所:VAT10%込み 交通税1,000ドン込み 価格は政府が決定 2010年1月14日改訂
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=17,941ドン	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	25%	左記参照	法人所得税法 優遇税制は10~20%
	31.個人所得税(%)	35%	左記参照	個人所得税法 5~35%の7段階 最高税率は8億ドン以上に適用

ハノイ(ベトナム)				
1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ドン	備考
	32.付加価値税(%)	0%、5%、10%	左記参照	付加価値税法 税率は品目により異なる
	33.日本への利子送金課税(%)	10%	左記参照	日越租税条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	0%	左記参照	法人税法 2004年1月1日廃止
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10%	左記参照	日越租税条約第12条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	347.5	記入なし	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (ベトナム、北部)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:17社平均 年間負担総額:5,528.5ドル(15社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	750.9	記入なし	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:15社平均 年間負担総額:12,053.4ドル(14社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	1階ショールーム:90~110 2階ショールーム:65~85		ハノイ市内中心部の商業ビル VAT含まず 管理費・共用費込み

ダナン(ベトナム)

1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:ドン	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	85.6(月額)	左記参照	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (ベトナム、中部)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:3社平均 年間負担総額:1,471.9ドル(2社平均、基本給、諸手 当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	179.6(月額)	左記参照	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジ ニアの場合 月額:2社平均 年間負担総額:2,060.6ドル(1社平均、基本給、諸手 当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	220.8(月額)	左記参照	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場 合 月額:2社平均 年間負担総額:3,091.0ドル(2社平均、基本給、諸手 当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	左記参照	公式データなし
5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	左記参照	公式データなし
6.法定最低賃金	66.3/月	1,190,000/月	出所:2009年10月30日付政令98号 改定日:2010年1月1日
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.5ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実 態調査(ベトナム)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:21% 被雇用者負担率:8.5%  雇用者負担率の内訳: 社会保険:16% 健康保険:3% 失業保険:1% 労組費:1%  被雇用者負担率の内訳: 社会保険:6% 健康保険:1.5% 失業保険:1%	左記参照	出所:社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13 条、ハノイ市社会保険局オフィシャルレター1540号
9.名目賃金上昇率	n.a.	左記参照	公式データなし
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	-	-	土地購入は不可
11.工業団地借料(平方メートル当り)	0,082	米ドル建て	出所:DIEPZA(中部ダナン市工業団地・輸出加工区管理 委員会) ホアカイン工業団地、ダナン国際空港から約10キロ 13.5ドル/m <sup>2</sup> /30年+管理費0.2ドル/年、廃水処理代0.33 ドル/年、VAT(10%)込み
12.事務所賃料(平方メートル当り)	15	米ドル建て	出所:HAGLよりヒアリング HAGL、ダナン中心部国際空港から約1キロ ハイチャウ区、グエンヴァンリン通り1番 VAT10%含まず、管理費含む
13.駐在員用住宅借上料	(1)1,200 (2)836.07	(1)米ドル建て (2)1,5000,000	(1)市内中心部のアパートメント 出所:インド・チャイナ・リバーサイド・タワーズ 100~108m <sup>2</sup> メンテナンス費、管理費、VAT10%含む プール、ジムあり 家具に関しては部屋ごとに異なる 初期契約期間は、最短6ヵ月 (2)ホテル内サービスアパートメント 出所:ダナン・リバーサイドホテル ダナン国際空港から約10分 60~70m <sup>2</sup> 管理費、VAT含む Wifi、駐車場、朝食付き

ダナン(ベトナム)

1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:ドン	備考
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	11.148~22.295	200,000~400,000	出所:ベトナム郵政通信グループ(VNPT) VAT10%込み 地域によって異なる
15.電話利用料	月額基本料:1.226 1分当たり通話料:0.012	月額基本料:22,000 1分当たり通話料:220	出所:同上 VAT10%込み
16.国際通話料金(日本向け3分)	(1)0.6858 (2)0.6622	(1)12,304 (2)11,880	出所:同上 VAT10%込み (1)毎月1,200秒以内: 最初の6秒:550ドン、その後66ドン/秒 (2)毎月1,201秒以上: 最初の6秒:396ドン、その後66ドン/秒
17.携帯電話加入料	5.518	99,000	出所:モビフォン(mobifone)社 VAT10%込み
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:2.731 1分当たり通話料: a.0.055 b.0.060	月額基本料:49,000 1分当たり通話料: a.979.82 b.1,080	出所:同上 VAT10%込み a.モビフォン間: 最初の6秒:98ドン、その後16.33ドン/秒 b.他社への通話: 最初の6秒:108ドン、その後18ドン/秒
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期設置費用:147.149 月額基本料:183.936	初期設置費用:2,640,000 月額基本料:3,300,000	出所:FPT社 ADSL Megaoffice 無制限 最高速度:ダウンロード3,072kbps アップロード640kbps VAT10%込み
<b>公共料金</b>			
20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)0.028 (2)0.052 (3)0.104	月額基本料:なし 1kWh当たり料金: (1)500.5 (2)918.5 (3)1,859	出所:ベトナム電力グループ(EVN) VAT10%込み 100kV以上の場合: (1)オフピーク時:22時~4時 (2)通常時間帯: 月~土曜日:1)4時~09時30分2)11時~17時3)20時~22時 日曜日:4時~22時 (3)ピーク時: 月~土曜日:1)09時30分~11時2)17時~20時 日曜日:ピーク時の設定がない
21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.037-0.110	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:660-1,969	出所:同上 1kWh当たり料金は使用量によって異なる
22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)0.259 (2)0.355	月額基本料:なし 1m3当たり料金: (1)4.640 (2)6.354	出所:ダナン水道供給株式会社 (1)工業団地:4.640ドル/m3、VAT5%含む (2)サービス業、リゾート業:6.354ドル/m3、VAT5%含む
23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.157	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.811	出所:ダナン水道供給株式会社 VAT5%含む
24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.359	月額基本料:なし 1kg当たり料金:24.375	出所:ベトロリミックス 1,170,000ドン/48kg、VAT含む
25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.421	月額基本料:なし 1kg当たり料金:25.500	出所:ベトロリミックス 306,000ドン/12kg、VAT含む
<b>輸送</b>			
26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,570 (2)4,450 (3)1,815	米ドル建て	出所:ヒアリングに基づく 最寄り港:ダナン港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:ダナン港→横浜港 (2)第3国輸出:ダナン港→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→ダナン港 (1)~(3)とも運賃のみ
27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
28.軽油価格(1リットル)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
<b>為替</b>			
29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=17,941ドン	左記参照	
<b>税制</b>			
30.法人所得税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
31.個人所得税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
32.付加価値税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
33.日本への利子送金課税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ

ダナン(ベトナム)				
1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ドン	備考
	34.日本への配当送金課税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	n.a.	n.a.	n.a.
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	n.a.	n.a.	n.a.
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	34.9~45.0	米ドル建て	出所:インド・チャイナリザーサイドタワーズ インド・チャイナリバーサイドタワーズ、市内中心部バックダン通り 冷房代、電気代は含まず、VAT10%含まず、管理費含む 場所によって異なる

ホーチミン(ベトナム)

1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:ドン	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	99.7(月額)	左記参照	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(ベトナム、南部)、2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:36社平均 年間負担総額:2,212.3ドル(35社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	293.3(月額)	左記参照	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:34社平均 年間負担総額:4,586.4ドル(33社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	669.3(月額)	左記参照	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:32社平均 年間負担総額:10,556.4ドル(31社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	左記参照	公式データなし
5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	左記参照	公式データなし
6.法定最低賃金	74.7/月	1,340,000/月	根拠法:2009年10月30日付政令98号 改定日:2010年1月1日
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.4ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(ベトナム、南部)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:21% 被雇用者負担率:8.5%  雇用者負担率の内訳: 社会保険:16% 健康保険:3% 失業保険:1% 労組費:1%  被雇用者負担率の内訳: 社会保険:6% 健康保険:1.5% 失業保険:1%	左記参照	出所:社会保険法91条、92条、102条、健康保険法13条、ハノイ市社会保険局オフィシャルレター1540号
9.名目賃金上昇率	-	-	公式データなし
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	-	-	土地購入は不可
11.工業団地借料(平方メートル当り)	0.18	米ドル建て	出所:アマタ工業団地営業部 アマタ工業団地 ホーチミン市内から30キロ、車で40~60分 VAT10% 75ドル/35年間+管理費0.08ドル/月 土地使用料0.1~0.3ドル/年は含まず
12.事務所賃料(平方メートル当り)	57	米ドル建て	出所:Sun Wah Tower 管理事務所 ホーチミン市I区、グエン・フエ通りに面する角地 管理費6ドル/月は含まず VAT10%込み



ホーチミン(ベトナム)

1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:ドン	備考
	13.駐在員用住宅借上料	2,550	米ドル建て	出所:Saigon Sky Garden 営業部 ホーチミン市1区、Le Thanh Ton(レ・タン・トン)通り、 周囲に日本食料理屋が多く、日本人が多く住むエリア サービスアパートメント、96m2 プール、駐車場、テニスコートあり VAT10%込み
通信費	14.電話架設料	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	15.電話利用料	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	16.国際通話料金(日本向け3分)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	17.携帯電話加入料	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	18.携帯電話基本通話料	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 製造業:0.373 経営・サービス:0.669	月額基本料:なし 1m3当たり料金: 製造業:6,700 経営・サービス:12,000	出所:Saigon Water Company(SAWACO)へのヒアリング
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.223~0.557	月額基本料:なし 1m3当たり料金:4,000~10,000	出所:同上 1m3当たり料金: 0~4m3:4,000 5~6m3:7,500 7m3~:10,000
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	0.88ドル/kg	米ドル建て	出所:ベトロリミックス 上限価格を設定 この価格の範囲内で各代理店が値段を設定 LPG、880ドル/トン
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	1.266/kg~1.282/kg	22,700/kg~23,000/kg	出所:同上 上限価格を設定 その価格の範囲内で各代理店が値段を設定 LPGガスボンベ
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)750 (2)2,190 (3)850	米ドル建て	出所:ビナトランス(VINATRANS) 最寄り港:サイゴン港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 (1)対日輸出:サイゴン港→横浜港 (2)第3国輸出:サイゴン港→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→サイゴン港 (1)~(3)とも運賃のみ
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
	28.軽油価格(1リットル)	ハノイに同じ		ハノイに同じ
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=17,941ドン	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
	31.個人所得税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
	32.付加価値税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
	33.日本への利子送金課税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
	34.日本への配当送金課税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	ハノイに同じ	左記参照	ハノイに同じ
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		

ホーチミン(ベトナム)

1ドル=17,941ドン(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:ドン	備考
賃金	38. 非製造業のスタッフ(一般職)	321.0(月額)	記入なし	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査 (ベトナム、南部)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:32社平均 年間負担総額:5,053.2ドル(30社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	837.3(月額)	記入なし	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:23社平均 年間負担総額:12,798.1ドル(22社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	77	米ドル建て	出所:Saigon Tax Trade Center 営業部 ホーチミン市1区、商業地区の中心地、国営デパート内 レロイ通りとグエンフエ通に面する角地 VAT10%込み

マニラ(フィリピン) 1ドル=45.745ペソ(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ペソ	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	295.8(月額)	14,239.1(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(フィリピン)2009年9~10月ジェットロ実施米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度の作業員の場合 [マニラ周辺] 月額:23社平均 年間負担総額:4,603.1ドル(221,589.1ペソ)(22社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺] 月額:209.4ドル(10,081.5ペソ、29社平均) 年間実負担額:3,694.8(177,866.4ペソ、25社平均) [スービック・クラーク周辺] 月額:182.5ドル(8,785.3ペソ、4社平均) 年間実負担額:2,993.4(144,099.3ペソ、4社平均)
	2.エンジニア(中堅技術者)	392.4(月額)	18,890.2(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 [マニラ周辺] 月額:21社平均 年間負担総額:6,533.2ドル(314,504.2ペソ)(20社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺] 月額:343.6ドル(16,538.3ペソ、25社平均) 年間実負担額:5,836.6(280,969.0ペソ、22社平均) [スービック・クラーク周辺] 月額:309.8ドル(14,912.0ペソ、4社平均) 年間実負担額:5,150.5(247,944.0ペソ、4社平均)
	3.中間管理職(課長クラス)	1,013.4(月額)	48,785.7(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 [マニラ周辺] 月額:22社平均 年間負担総額:17,967.1ドル(864,926.4ペソ)(20社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む) [カラバルソン周辺] 月額:858.4ドル(41,324.5ペソ、23社平均) 年間実負担額:14,296.0(688,199.0ペソ、20社平均) [スービック・クラーク周辺] 月額:786.5ドル(37,860.8ペソ、4社平均) 年間実負担額:12,620.2(607,529.0ペソ、4社平均)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	199.01	9,104	出所:SMデパート、初任給(最低賃金と同額) 日給382ペソを月額換算  1カ月は22日 年額は賞与(13カ月給与)も含めて日給*22*13カ月(12カ月+賞与) 月給は年額/12カ月
	5.店舗スタッフ(飲食)	199.01	9,104	出所:ジョリビー(ファーストフード店)、初任給(最低賃金と同額) 日給382ペソを月額換算  1カ月は22日 年額は賞与(13カ月給与)も含めて日給*22*13カ月(12カ月+賞与) 月給は年額/12カ月
	6.法定最低賃金	6.51/日	298/日	出所:ラグナ州サンタロサ市 改定日:2008年6月1日
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.8カ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(フィリピン)2009年9~10月ジェットロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:9.65% 被雇用者負担率:5.75%  雇用者負担率の内訳: 健康保険:1.19% SSS:7.27% 住宅積立金:1.19%	左記参照	出所:フィリピン健康保険公社 基準給与額:8,404ペソ(最低賃金*22日)(183.71ドル)/月の場合 SSS:社会保障制度(Social Security System) 住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
	9.名目賃金上昇率	2007年:3.43% 2008年:5.52% 2009年:0%	左記参照	出所:国家賃金生産性委員会 マニラ首都圏(非農業)
	地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	45.91~50.28	2,100~2,300

マニラ(フィリピン) 1ドル=45.745ペソ(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ペソ	備考
	11.工業団地借料(平方メートル当り)	1.53	70	同上
	12.事務所賃料(平方メートル当り)	17.82	815	出所: マニラ首都圏マカティ市アヤラ通り沿い 付加価値税(VAT)12%及び管理費等含む
	13.駐在員用住宅借上料	1,311.62~1,858.13	60,000~85,000	出所: マカティ市中心部サルセド地区 コンドミニアム、2ベッドルーム 108~141m2 プール、駐車場、ジム付き 付加価値税12%、駐車場代、管理費を含む 最低1年契約、前払い、家賃の1~2カ月分を保証金として納める
通信費	14.電話架設料	住宅用:21.86 業務用:32.79	住宅用:1,000 業務用:1,500	出所: フィリピン長距離電話(PLDT社) 税・工事費込み
	15.電話利用料	月額基本料: 住宅用:16.20 業務用:33.48 1分当たり通話料: 市内:なし 市外:0.11 携帯電話への通話:0.33	月額基本料: 住宅用:740.96 業務用:1,531.42 1分当たり通話料: 市内:なし 市外:5.10 携帯電話への通話:15.00	出所: 同上 付加価値税12%を含む
	16.国際通話料金(日本向け3分)	1.2	54.89	同上
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所: グローブテレコム社
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:26.23 1分当たり通話料:0.11~0.14	月額基本料:1,200 1分当たり通話料:5.00~6.50	出所: 同上 付加価値税12%を含む 月間210分の無料通話込み
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:なし 月間基本料金:355.01	初期契約料:なし 月間基本料金:16,240	出所: PLDT社 DSL、5.0Mbps(下り)/384kbps(上り) 契約期間は最低1年 付加価値税12%を含む
	公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:66.24+10.57/kw 1kWh当たり料金:0.095	月額基本料:3,030+483.59/kw 1kWh当たり料金:4.3518
21.一般用電気料金(kWhあたり)		月額基本料:0.159 1kWh当たり料金:0.183	月額基本料:7.28 1kWh当たり料金:8.3794	出所: 同上 月間使用量201~300kWhの場合 付加価値税含む
22.業務用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:9.432 1m3当たり料金:1.31~2.00	月額基本料:431.50 1m3当たり料金:60.28~73.12	出所: マニラウォーター社 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 月額基本料はサービス料含む 1m3当たり料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる 10m3超過分は使用量により異なる環境料金、下水料金を含む
23.一般用水道料金(立方メートルあたり)		月額基本料:1.95 1m3当たり料金:0.26~0.90	月額基本料:89.15 1m3当たり料金:11.88~41.17	出所: 同上 月額基本料は付加価値税、サービス料含む 1m3当たり料金:使用量10m3までは月額基本料金に含まれる 10m3超過分の料金は、使用量により異なる付加価値税12%、環境料金、下水料金を含む
24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)		1kg当たり料金:1.12	1kg当たり料金:51.45	出所: ペトロン社 付加価値税12%および輸送料を含む LPG
25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)		1kg当たり料金:1.26	1kg当たり料金:57.55	出所: 同上 付加価値税12%を含む LPG 11kgで633ペソ(13.83ドル)を1kg換算
輸送		26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)825 (2)3,100 (3)700	(1)37,740 (2)141,809.50 (3)32,021.50
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.94	43.2	出所: ペトロン社(マニラ首都圏) 付加価値税12%および物品税4.35ペソ(0.09ドル)/リットルを含む
	28.軽油価格(1リットル)	0.74	34.05	出所: 同上 付加価値税12%を含む
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=45.745ペソ	左記参照	

マニラ(フィリピン)				
1ドル=45.745ペソ(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:ペソ	備考
税制	30.法人所得税(%)	30%	左記参照	出所:拡大付加価値税法 2009年1月1日より35%から30%に引き下げられた 純利益に対して課税される 地方税(事業税)として売上高に対して0.75%が課税 される
	31.個人所得税(%)	32% (最高税率)	左記参照	出所:同上 5~32%の累進税率
	32.付加価値税(%)	12% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:同上
	33.日本への利子送金課税 (%)	10% (最高税率)	左記参照	事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第11条
	34.日本への配当送金課税 (%)	15% (最高税率)	左記参照	事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ 送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第12条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一 般職)	378.4(月額)	18,215.5(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調 査(フィリピン)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 [マニラ周辺] 月額:30社平均 年間負担総額:6,181.7ドル(297,585.5ペソ)(27社平 均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む) [カラバロン周辺] 月額:277.0ドル(13,333.3ペソ、3社平均) 年間実負担額:4,216.9ドル(203,000.0ペソ、3社平 均) [スービック・クラーク周辺] 月額:207.7ドル(10,000.0ペソ、1社) 年間実負担額:3,116.0ドル(150,000.0ペソ、1社)
	39.非製造業のマネージャー (課長クラス)	1,046.9(月額)	50,395.1(月額)	出所:同上 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調 査(フィリピン)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの 場合 [マニラ周辺] 月額:29社平均 年間負担総額:17,560.2ドル(845,336.6ペソ)(26社平 均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを 含む) [カラバロン周辺] 月額:900.2ドル(43,333.3ペソ、3社平均) 年間実負担額:12,602.3ドル(606,666.7ペソ、3社平 均) [スービック・クラーク周辺] 月額:373.9ドル(18,000.0ペソ、1社) 年間実負担額:5,193.3ドル(250,000.0ペソ、1社)
地価・事務 所賃料等	40.市内中心部店舗スぺ ス/ショールーム賃料	13.12~34.98	600~1,600	マカティ市中心部 ショッピングモール(グロリエッタ、グリーンベルト等) 1m2当たり

## セブ(フィリピン)

1ドル=45.745ペソ(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:ペソ	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	153.5(月額)	7,391.6(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系 企業活動実態調査(フィリピン)2009 年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを 適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:17社平均 年間負担総額:2,470.0ドル(118,905.8 ペソ)(16社平均、基本給、諸手当、 社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	274.5(月額)	13,213.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを 適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5 年程度のエンジニアの場合 月額:15社平均 年間負担総額:4,005.0ドル(192,800.0 ペソ)(15社平均、基本給、諸手当、 社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	625.4(月額)	30,108.0(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを 適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度の マネジャーの場合 月額:15社平均 年間負担総額:8,694.2ドル(418,532.0 ペソ)(14社平均、基本給、諸手当、 社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	139.12	6,364	出所:ガイサノ・モール、初任給(最低 賃金と同額) 267ペソ/日を月額換算 1カ月は22日 年額は賞与(13カ月給与)も含めて日 給×22日×13カ月(12カ月+賞与) 月給は年額÷12カ月
	5.店舗スタッフ(飲食)	139.12	6,364	出所:ジョリビー(ファーストフード 店)、初任給(最低賃金と同額) 日給267ペソを月額換算 1カ月は22日 年額は賞与(13カ月給与)も含めて日 給×22日×13カ月(12カ月+賞与) 月給は年額÷12カ月
	6.法定最低賃金	5.84/日	267.00/日	改定日:2008年6月16日 セブ市
	7.賞与支給額(固定賞与+変 動賞与)	1.5ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア 日系企業活動実態調査(フィリピン) 2009年9~10月ジェトロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:11.18% 被雇用者負担率:6.17% 雇用者負担率の内訳: 健康保険:1.06% SSS:8.41% 住宅積立金:1.70%	左記参照	出所:フィリピン健康保険公社 給与額:5,874(267*22)7(128.40ド ル)/月の場 HDMF:住宅開発互助基金(Home Development and Mutual Fund)
	9.名目賃金上昇率	2007年:3.73% 2008年:6.80% 2009年:0%	左記参照	出所:国家賃金生産性委員会 セブ市(非農業)
	地価・事務 所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格 (平方メートル当り)	65.58~76.51	3,000~3,500

## セブ(フィリピン)

1ドル=45.745ペソ(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:ペソ	備考
	11.工業団地借料(平方メートル当り)	3.20~3.48	146.38~159.16	同上
	12.事務所賃料(平方メートル当り)	11.25	514.44	出所:CBRichard Ellis セブ・ビジネスパーク付加価値税(VAT)12%及び管理費含む駐車場代など別途必要
	13.駐在員用住宅借上料	1,311.62	60,000	出所:セブ市アパス地区(シティライツ・ガーデン) コンドミニアム、2ベッドルーム 107.96m2 プール、駐車場、ジム付き 付加価値税12%、駐車場代を含む 別途管理費6,000ペソ(131.16ドル)/月 最低1年契約、前払い、家賃の2ヵ月分を保証金として納める
通信費	14.電話架設料	住宅用:21.86 業務用:32.79	住宅用:1,000 業務用:1,500	出所:フィリピン長距離電話(PLDT社) 税・工事費込み
	15.電話利用料	月額基本料: 住宅用:16.20 業務用:33.48	月額基本料: 住宅用:740.96 業務用:1,531.42	出所:同上 付加価値税12%を含む
	16.国際通話料金(日本向け3分)	1.2	54.89	同上
	17.携帯電話加入料	なし	なし	出所:グローブテレコム社
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:26.23 1分当たり通話料:0.11~0.14	月額基本料:1,200 1分当たり通話料:5.00~6.50	出所:同上 付加価値税12%を含む 月間210分の無料通話込み
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:なし 月間基本料金:355.01	初期契約料:なし 月間基本料金:16,240	出所:PLDT社 DSL、5.0Mbps(下り)/384kbps(上り) 契約期間は最低1年 付加価値税12%を含む
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.11 1kWh当たり料金:0.17	月額基本料:5.00 1kWh当たり料金:7.82	出所:ピサヤ電力 特別経済区入居企業の場合(付加価値税は課されない) 諸経費込み
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.11 1kWh当たり料金:0.17	月額基本料:5.00 1kWh当たり料金:7.97	出所:同上 付加価値税含む
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:2.97 1m3当たり料金:0.33~1.05	月額基本料:136.00 1m3当たり料金:15.00~48.40	出所:セブ市水道公社 10m3超過分の料金は使用量により異なる
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	同上	同上	同上
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	1.20/kg	55.11/kg	出所:ペトロン社 付加価値税12%および輸送料を含む ガスの種類:LPG
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	1.40/kg	64.14/kg	出所:同上 付加価値税12%を含む LPG[705.50ペソ(15.42ドル)/11kg]
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,350 (2)2,500 (3)1,450	(1)61,755 (2)114,363 (3)66,330	出所:フィリピン日通 (1)対日輸出:最寄り港(セブ港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(セブ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(セブ港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.04	47.56	出所:ペトロン社(セブ市) 付加価値税12%および物品税4.35ペソ(0.09ドル)/リットルを含む
	28.軽油価格(1リットル)	0.79	36.06	出所:同上 付加価値税12%を含む
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=45.745ペソ	左記参照	

## セブ(フィリピン)

ドル=45.745ペソ(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:ペソ	備考
税制	30.法人所得税(%)	30%	左記参照	出所:拡大付加価値税法 2009年1月1日より35%から30%に引き下げられた。純利益に対して課税される 地方税(事業税)として売上高に対して0.75%が課税される
	31.個人所得税(%)	32% (最高税率)	左記参照	出所:同上 5~32%の累進税率
	32.付加価値税(%)	12% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:同上
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第11条
	34.日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)	左記参照	事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第10条
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	事前に適用申請書の提出が必要 日比租税条約第12条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	368.2(月額)	17,723.3(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア 日系企業活動実態調査(フィリピン) 2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:3社平均 年間負担総額:4,653.2ドル(224,000.0ペソ)(3社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,211.8(月額)	58,333.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:3社平均 年間負担総額:13,883.3ドル(668,333.3ペソ)(3社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	19.67	900	セブ市中心部、ショッピングモール(アヤラセンターセブ等) 1m3当たり平均



ミャンマー(ヤンゴン)

1ドル=1,013チャット(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:チャット	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	22.8	米ドル建て	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(ミャンマー)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:6社平均 年間負担総額:547.2ドル(6社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	57.7	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:6社平均 年間負担総額:1,045.7ドル(6社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	118.4	米ドル建て	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:6社平均 年間負担総額:2,462.6ドル(6社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
6.法定最低賃金	-	-	最低賃金法はあるが金額の規定なし
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.5か月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(ミャンマー)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率: ドル払い:1.6~3.3% チャット払い:2.5%  被雇用者負担率の内訳: ドル払い:1.0~2.0% チャット払い:1.5%	左記参照	出所:社会保障委員会
9.名目賃金上昇率	-	-	公式データなし
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	-	-	外国人、外国企業の土地購入は不可
11.工業団地借料(平方メートル当り)	(1)0.255 (2)0.15	米ドル建て	出所:各工業団地へのヒアリング (1)地場工業団地(建設省) 借地料、管理費込み 年更新 (2)ミンガラドン工業団地(元日系と建設省の合併) 借地料(借地権38年の月額)、管理費、税込み
12.事務所賃料(平方メートル当り)	15	米ドル建て	出所:サクラタワーへのヒアリング サクラタワー(中心市街地) 税込み 光熱費等、諸経費は別
13.駐在員用住宅借上料	1,600~2,400	米ドル建て	出所:ゴールデンヒルタワーへのヒアリング ゴールデンヒルタワー(パハン地区) サービスアパート 112m <sup>2</sup> 、2LDK 駐車場、プール付き 税、光熱費込み インターネット代等諸経費は別
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	1,500	米ドル建て	出所:ミャンマー郵便通信公社(MPT)
15.電話利用料	月額基本料:8 1分当たり通話料:0.15	米ドル建て	出所:同上 年間約96ドル(年間540チャットを公式レート:約5.6チャット/米ドルでドル換算)の月額
16.国際通話料金(日本向け3分)	8.1	米ドル建て	出所:同上

ミャンマー(ヤンゴン)

1ドル=1,013チャット(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:チャット	備考
	17.携帯電話加入料	1,500	米ドル建て 出所:同上 実際には在庫が無いため、会社からの加入権購入は不可
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:50 1分当たり通話料:0.3	米ドル建て 出所:同上
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	(1)初期費用:1,500 (2)月額:60	米ドル建て 出所:同上 MPT ADSL 512Gz (1)にはモデム代100ドル込み、(2)は別途年会費60ドルが必要
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.08	米ドル建て 出所:第2電力省
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:なし 1kWh当たり料金:0.08	米ドル建て 同上
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.88	米ドル建て 出所:ヤンゴン市開発委員会(YCDC)
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.44	米ドル建て 同上
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.00	米ドル建て 出所:ミャンマー石油・ガス公社 LPGボンベ(50kg)1本50ドル 産業用燃料は一般にディーゼル(軽油)、もしくは薪を使用
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:1.00	米ドル建て 出所:同上 LPGボンベ(50kg)1本50ドル
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,500 (2)n.a. (3)1,700	米ドル建て 出所:日系輸送会社 最寄り港:ヤンゴン港 (1)対日輸出:最寄り港(ヤンゴン港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(ヤンゴン港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) 米国禁輸措置(2003年7月~)のため、見積り不可 (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(ヤンゴン港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	(1)0.54 (2)0.74	(1)549 (2)747 (1)政府配給価格 出所:ミャンマー石油・ガス公社 (2)市場価格 出所:民間調査会社
	28.軽油価格(1リットル)	(1)0.65 (2)0.65	(1)659 (2)659 (1)政府配給価格 出所:ミャンマー石油・ガス公社 (2)市場価格 出所:民間調査会社
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=1013チャット(実勢レート)	左記参照
税制	30.法人所得税(%)	現地法人(居住者):30% 支店等(非居住者):35%もしくは累進税率(5~40%)	左記参照 出所:ミャンマー財政・歳入省 縫製業などの委託加工業で委託加工賃収入を得ている場合は、その10%が法人所得税として課税される
	31.個人所得税(%)	(1)15% (2)30% (3)40%	左記参照 出所:同上 (1)外国籍居住者の外貨建て所得 (2)チャット建て給与所得 (3)チャット建てその他所得
	32.付加価値税(%)	0~30%	左記参照 出所:同上 付加価値税に準ずる税が存在する場合 (1)名称:商業税 (2)標準税率:品目やサービスにより異なり、奢侈品は30~200%。
	33.日本への利子送金課税(%)	15%	左記参照 出所:同上
	34.日本への配当送金課税(%)	-	左記参照 出所:同上 送金には投資委員会(MIC)の許可が必要
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	20%	左記参照 出所:同上
全体	36.特記すべき事項	特になし	
	37.調査実施時期	2010年1月15日	

ミャンマー(ヤンゴン)

1ドル=1,013チャット(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:チャット	備考
賃金	38. 非製造業のスタッフ(一般職)	114.7	米ドル建て 出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(ミャンマー)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:9社平均 年間負担総額:1,359.2ドル(9社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	376.7	米ドル建て 出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:10社平均 年間負担総額:6,364.4ドル(10社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	26.56	26,910 ヤンゴン市中心市街地のショッピングセンター(ポンジー通り・マハンバンドウーラ通り) 1平方ft当たり2,500チャット

ニューデリー(インド)  
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:インドルピー	備考	
<b>賃金</b>	1.ワーカー(一般工職)	196.2(月額)	9,502.6(月額) 出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド-デリー首都圏および周辺地域)、2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:21社平均 年間負担総額:3,557.6ドル(172,332.4ルピー)(17社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	2.エンジニア(中堅技術者)	462.9(月額)	22,423.1(月額) 出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:26社平均 年間負担総額:9,017.4ドル(436,800.9ルピー)(23社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	3.中間管理職(課長クラス)	1,116.1(月額)	54,062.2(月額) 出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:26社平均 年間負担総額:22,982.7ドル(1,113,282.1ルピー)(23社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)	
	4.店舗スタッフ(アパレル)	197.28~263.04	9,000~12,000	出所:現地調査会社 勤続2~4年のキャッシャー係の月額基本給
	5.店舗スタッフ(飲食)	109.60~175.36	5,000~8,000	出所:現地調査会社 ウェイターの月額基本給
	6.法定最低賃金	非熟練工:86.65/月 準熟練工:90.29/月 熟練工:95.94/月	非熟練工:3,953/月 準熟練工:4,119/月 熟練工:4,377/月	出所:デリー連邦直轄地政府・労働局 改定日:2009年8月1日
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.4ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド)2009年9~10月ジェトロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:18.35% 被雇用者負担率:13.75%  雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 管理費 1.1% 保険料 0.5% 州従業員保険(ESI) 4.75%  被雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 州従業員保険(ESI) 1.75%	左記参照	出所:Employees' Provident Fund Organisation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPP(Provident Fund)以外では、企業によって医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)などを導入している ESI(Employees' State Insurance)は、月給6,500ルピー(142.48ドル)以下の従業員に適用される障害・医療保険
	9.名目賃金上昇率	2007年:11.8% 2008年:8.4% 2009年:n.a.	左記参照	出所:インド日本商工会議所賃金実態調査(第2・3回) ワーカーの実績昇給率
	<b>地価・事務所賃料等</b>	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	38.36	1,750 出所:ラジャスタン州産業開発・投資公社(RIICO)ニムラナ工業団地(ラジャスタン州) 99ヵ年リースの権利を購入 左記基本料に加え、印紙税等5%がかかる
11.工業団地借料(平方メートル当り)		-	- デリー近郊に年月単位で賃借できる工業団地はない	
12.事務所賃料(平方メートル当り)		26.03~45.54	1,187~2,078 出所:デリー市内不動産業者価格表 南デリーのサケット、ジャソラ地区のオフィスエリア(日系企業が複数入居) サービス税(10.3%)込み 基本料に加え、238ルピー/m2程度のメンテナンス料(税込)がかかるケースあり 入居保証金を支払うケースあり(期間はケースバイケース、3~12ヵ月分が一般的)	

ニューデリー(インド)

1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
13.駐在員用住宅借上料	1,753.62~5,480.05	80,000~250,000	出所:同上 デリー市南部のバサントビハール地区(大使館エリアに近く、日本人の居住も多い) 戸建住宅の1フロア、3~4LDK 別途保証金を求められるケースあり(家賃の1~3か月分が一般的)また、業者を通じた場合、家賃の半月分~1か月分が手数料としてかかるケースが一般的
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	12.1	552	出所:Airtel社 サービス税(10.3%)込み
15.電話利用料	月額基本料:なし 1分当たり通話料:0.009	月額基本料:なし 1分当たり通話料:0.4	出所:同上 課金は3分単位 サービス税(10.3%)込み
16.国際通話料金(日本向け3分)	0.62	28.1	出所:同上 課金は1分単位 サービス税(10.3%)込み
17.携帯電話加入料	2.39	109.2	出所:Airtel社 「SUK99-Lifetime Validity」プラン サービス税(10.3%)込み
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:なし 1分当たり通話料:0.014	月額基本料:なし 1分当たり通話料:0.66	出所:Airtel社「SUK99-Lifetime Validity」プラン サービス税(10.3%)込み
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	月額基本料:24.18	月額基本料:1,103	出所:Airtel社 「Unlimited1099」プラン DSL方式 ダウンロードスピード512kbps ダウンロード無制限 固定電話のセットも付帯 サービス税(10.3%)込み
<b>公共料金</b>			
20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:1.10/kWh 1kWh当たり料金: 4月~9月:0.10 10月~3月:0.10	月額基本料:50/kWh 1kWh当たり料金: 4月~9月:4.62 10月~3月:4.52	出所:BSSEデリー社 10~100kW 税(5%)込み
21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.26/kWh 1kWh当たり料金:0.06~0.11	月額基本料:12/kWh 1kWh当たり料金:2.57~4.88	出所:同上 5kW超 税(5%)込み 1kWh当たり料金: 使用量200ユニット以下:2.57ルピー 200ユニット超400ユニット以下:4.15ルピー 400ユニット超の部分は4.88ルピー
22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:8.77~19.73 1m3当たり料金:0.22~2.19	月額基本料:400~900 1m3当たり料金:10~100	出所:デリー水道局 月額基本料及び使用料金の単価は消費量に応じて異なる
23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.10~4.38 1m3当たり料金:0.04~0.55	月額基本料:50~200 1m3当たり料金:2~25	出所:同上 月額基本料及び使用料金の単価は消費量に応じて異なる
24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.07	月額基本料:なし 1m3当たり料金:3.2	出所:ONGC(Oil and Natural Gas Corporation)社 3,200ルピー/TSCM(thousand standard cubic meters) 天然ガス
25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1kg当たり料金:0.43	月額基本料:なし 1kg当たり料金:19.8	出所:Indian Oil社 シリンダー単位の料金 LPガス(シリンダー一つが14.2kg)
<b>輸送</b>			
26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,950.68 (2)4,950.68 (3)3,371.57	(1)88,990 (2)225,850 (3)153,811	出所:日系物流業者ヒアリング 最寄り港:ムンバイ・ナバシバ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 海上保険料や通関諸経費を除く輸送費 デリーからムンバイ港までの陸送費を含む (1)対日輸出:最寄り港(ムンバイ・ナバシバ港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(ムンバイ・ナバシバ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(ムンバイ・ナバシバ港)
27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.98	44.63	出所:Indian Oil社 デリーにおける諸税込み小売価格 法定価格
28.軽油価格(1リットル)	0.72	32.87	

ニューデリー(インド)

1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米=45.62ルピー	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	国税:30% 地方税:なし その他公租公課:なし	左記参照	出所:インド財務省 実効税率は33.99%。内訳は30%×(+課徴金10%)×(+教育目的税3%)
	31.個人所得税(%)	30% (最高税率)	左記参照	出所:同上 所得額に応じ0%、10%、20%、30%の超過累進課税方式 教育目的税(3%)が付加される
	32.付加価値税(%)	12.5% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:デリーVAT法 但し下記の場合は税率が異なる 特定の資本財、原材料、生活必需品、IT関連製品など:4% 金・銀・宝飾品:1% 石油製品・アルコール飲料:20% 異なる税率を導入している州も見られる
	33.日本への利子送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	日印租税条約第11条 2007年4月1日改定
	34.日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)	左記参照	出所:インド財務省 実効税率:16.995% 内訳:15%+課徴金(10%)+教育目的税(3%)
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	日印租税条約第11条 2007年4月1日改定
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月6~27日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	514.0(月額)	24,895.9(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド-デリー首都圏および同周辺地域) 2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:34社平均 年間負担総額:9,357.7ドル(453,287.5ルピー)(33社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,237.2(月額)	59,927.6(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:31社平均 年間負担総額:22,005.9ドル(1,065,965.6ルピー)(30社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	156.16~208.20	7,124~9,498	出所:デリー市内不動産業者価格表 市中心部コンノートプレイス サービス税(10.3%)込み

ムンバイ(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	155.4(月額)	7,527.6(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド・ムンバイおよび周辺地域)、2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:7社平均 年間負担総額:2,703.6ドル(130,964.6ルピー)(7社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	336.7(月額)	16,311.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:8社平均 年間負担総額:5,554.6ドル(269,063.5ルピー)(8社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	833.4(月額)	40,368.0(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:8社平均 年間負担総額:14,637.2ドル(709,025.3ルピー)(8社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	—	—	
	5.店舗スタッフ(飲食)	—	—	
	6.法定最低賃金	非熟練工:/3.77日 準熟練工:/3.86日 熟練工:/3.94日	非熟練工:172.11/日 準熟練工:175.96/日 熟練工:179.81/日	出所:マハラシュトラ州政府労働法局 2010年1月1日から6月30日まで有効 Seepzの場合
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.5カ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(調査実施は09年9月~10月)
	8.社会保険負担率	雇用者負担率:18.35% 被雇用者負担率:13.75%  雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 管理費 1.1% 保険料 0.5% 州従業員保険(ESI) 4.75%  被雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 州従業員保険(ESI) 1.75%	左記参照	出所:Employees' Provident Fund Organisation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPF(Employees' Provident Fund)以外では、企業によって医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)などを導入している ESI(Employees' State Insurance)は、月給6,500ルピー(142.48ドル)以下の従業員に適用される障害・医療保険
	9.名目賃金上昇率	—	—	公式データなし
	地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	54.80	1,800
11.工業団地借料(平方メートル当り)		—	—	ムンバイ近郊・郊外で月単位で賃借できる工業団地はなし
12.事務所賃料(平方メートル当り)		70.76	3,228	施設名:アルカディア・ビルディング 立地:ナリマンポイント(市内中心部、金融街・州政府庁舎が立地) サービス税(10.3%)および諸経費は含まず
13.駐在員用住宅借上料		3288.03	150,000	ムンバイ市内Lower parel地区、高級住宅街 アパートメント サービス税(10.3%)込 93平方メートル、2ベッドルーム 賃料は原則として契約期間分を前払い
通信費	14.電話架設料	12.09	551.5	出所:MTNL(国有通信会社) サービス税(10.30%)込み

ムンバイ(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
	15.電話利用料	月額基本料:4.3 1分当たり通話料:0.01	月額基本料:198.5 1分当たり通話料:0.4	出所:同上 Plan180の場合 1.2ルピー/3分 サービス税(10.30%)込み
	16.国際通話料金(日本向け3分)	0.80	36.7	出所:同上 Plan180の場合 6.5秒/1ルピー サービス税(10.30%)込み
	17.携帯電話加入料	2.41	100	出所:Loop Mobile Bond 199プラン
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:4.36 1分当たり通話料: Loop mobile間通話:0.009 他社への通話:0.013 市内固定電話への通話: 0.013	月額基本料:199 1分当たり通話料: Loop mobile間通話:0.4 他社への通話:0.6 市内固定電話への通話:0.6	出所:同上
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:6.58 月額基本料:26.28	初期契約料:300 月額基本料:1,199	出所:MTNL(DSLライン) DSL TriB 1199プラン 最高2Mbps データ通信量2GBを超えた場合:0.8ルピー(0.016ドル)/MB サービス税(10.3%)は別途
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.66~2.19 1kWh当たり料金:0.038~0.181	月額基本料:30~100 1kWh当たり料金:1.72~8.27	出所:マハラシュトラ電力調整委員会(MERC) 電気税・管理費は別
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:4.38 1kWh当たり料金: 20 kW以下の場合:0.139 20 kWを超える場合:0.162	月額基本料:200 1kWh当たり料金: 20 kW以下の場合:6.32 20 kWを超える場合:7.41	出所:同上
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.42	月額基本料:なし 1m3当たり料金:19	出所:マハラシュトラ州産業開発公社(MIDC) チャカン工業地域(ブネー)内の場合 税・諸経費は含まず
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.19	月額基本料:なし 1m3当たり料金:8.75	出所:同上 工業団地域外(ブネー市)の場合
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:1.23	月額基本料:なし 1m3当たり料金:56.05	出所:Dev mogra Gas Agency LPG シリンダー1本:19kg 1,065ルピー
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.30	月額基本料:なし 1m3当たり料金:13.60	出所:HAHANAGAR GAS 天然ガス
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)606 (2)100 (3)1,800	米ドル建て	出所:在ムンバイ日系物流会社へのヒアリング 工場名(都市名):ムンバイ 最寄り港:ムンバイ・ナバシバ港 第3国仕向け港:シンガポール港  (1)対日輸出:最寄り港(ムンバイ・ナバシバ港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(ムンバイ・ナバシバ港)→第3国仕向け港(シンガポール港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(ムンバイ・ナバシバ港)  (1)(2)別途ハンドリングチャージ8,975ルピー、書類手続き料1,000ルピーが必要 サービス税(10.3%)別 (3)ハンドリングチャージ、書類手続き料、その他諸経費別途(実コストを負担)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.07	48.83	マハラシュトラ州政府法定価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.81	36.74	同上
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=45.62ルピー	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	31.個人所得税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	32.付加価値税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	



ムンバイ(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
	33.日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	34.日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年2月22日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	462.9(月額)	22,421.1(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド-ムンバイおよび周辺地域)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:19社平均 年間負担総額:7,393.5ドル(358,138.9ルピー)(18社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,198.6(月額)	58,058.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:17社平均 年間負担総額:21,516.0ドル(1,042,235.3ルピー)(17社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	-	-	

バンガロール(インド)

1米ドル=45.62ルピー (2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	208.4(月額)	10,096.2(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド-バンガロールおよび周辺地域)、2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:13社平均 年間負担総額:3,547.6ドル(171,846.2ルピー)(13社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	539.4(月額)	26,126.7(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:15社平均 年間負担総額:8,982.9ドル(435,133.3ルピー)(15社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,144.4(月額)	55,433.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:15社平均 年間負担総額:18,441.7ドル(893,316.7ルピー)(15社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	公式データなし
5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	公式データなし
6.法定最低賃金	80.0/月	3,647.3/月	出所:カルナータカ州政府通達 改定日:2009年4月10日 左記賃金のうち、866.3ルピーが物価手当
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.2ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:18.35% 被雇用者負担率:13.75%  雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 管理費 1.1% 保険料 0.5% 州従業員保険(ESI) 4.75%  被雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 州従業員保険(ESI) 1.75%	左記参照	出所:Employees' Provident Fund Organisation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPF(Employees' Provident Fund)以外では、企業によって医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)などを導入している ESI(Employees' State Insurance)は、月給6,500ルピー(142.48ドル)以下の従業員に適用される障害・医療保険
9.名目賃金上昇率	2007年:11.8% 2008年:8.4% 2009年:n.a.	左記参照	出所:インド日本商工会議所賃金実態調査(第2・3回) ワーカーの実績昇給率
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	84.5	3,855	出所:カルナタカ工業団地開発公社 工業団地名:デヴァナハリ・エアロスペース工業団地 業種は航空機関連に限定 印紙税(7%)、登録料(1%)を合わせ契約金額の8%が必要
11.工業団地借料(平方メートル当り)	4.3	194	出所:クッシュマン・アンド・ウェイフィールド社 工業団地名:ベニア工業団地 工場用地のみの賃貸はない 6~10ヵ月分の敷金が必要 不動産業者に1ヵ月分相当の手数料
12.事務所賃料(平方メートル当り)	16.7	764	出所:同上 1m <sup>2</sup> 、1ヵ月当たり:764ルピー 出所:クッシュマン・アンド・ウェイフィールド社 地域名:バンガロール市中心街 税・諸経費含まず 家賃10ヵ月相当分の敷金が必要

バンガロール(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
	13.駐在員用住宅借上料	1,972.8	90,000	出所:同上 地区名:バンガロール市中心地 住宅の種類:マンションタイプ 占有面積:3,000平方フィート 非課税、諸経費込み 家賃の10ヵ月相当分の敷金が必要 住宅エージェントを起用する場合は、1ヵ月相当分を支払う
通信費	14.電話架設料	50.4	2,300	出所:BSNL社 登録料(デポジット) 2000ルピー+架設料300ルピー
	15.電話利用料	月額基本料:3.9 1分当たり通話料:0.007	月額基本料:180 1分当たり通話料:0.33	出所:BSNL社 50km圏内の市内通話は3分当たり1ルピー サービス税(10.3%)含まず
	16.国際通話料金(日本向け3分)	(1)0.8 (2)0.6	(1)36 (2)27.6	出所:BSNL社、Airtel社 (1)固定電話(BSNL)からの料金 (2)携帯電話(Airtel)からの料金 サービス税(10.3%)含まず
	17.携帯電話加入料	10.9	499	出所:Airtel社 Airtel 499プラン 料金算定方法:登録料(199ルピー)+保証料(300ルピー) 国際通話も可能
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:10.9 1分当たり通話料:0.02	月額基本料:499 1分当たり通話料:1.1ルピー	出所:Airtel社 他社固定電話へ向け通話料金 ※同社携帯間の場合、1分当たり0.3ルピー 通話料はサービス税(10.3%)込み
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	(1)11.0 (2)65.7	(1)500 (2)2999	出所:Airtel社 2999プラン データ量の制限なし 接続速度は2Mbps 初回登録費500ルピー
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:3.9 1kWh当たり料金: (1)0.09 (2)0.1	月額基本料:180 1kWh当たり料金: (1)4.3 (2)4.65	出所:バンガロール電力供給公社 1kWh当たり料金: (1)10万kWh以下 (2)10万kWh超 電気税は別途
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.4 1kWh当たり料金:0.04~0.13	月額基本料:20 1kWh当たり料金:1.85~5.9	出所:同上 使用料金は月間の消費量に応じて段階的に設定 (使用量が多くなるにつれて単価が高くなる)
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:7.9 1m3当たり料金:1.3	月額基本料:360 1m3当たり料金:60	出所:バンガロール水道局 料金は工業用料金 下水税は別途
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:1.1 1m3当たり料金:0.1~0.8	月額基本料:48 1m3当たり料金:6~36	出所:同上 使用料金は月間の消費量に応じて段階的に設定 (使用量が多くなるにつれて単価が高くなる)
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	1kg当たり料金:1.3	1kg当たり料金:57.9	出所:インデン・ガス社 LPGボンベ(19kg) 1本当たり1,100ルピー
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	1kg当たり料金:0.5	1kg当たり料金:22.9	出所:同上 LPGボンベ(14.2kg) 1本当たり325.26ルピー 政府の正規販売ルート以外から調達する場合は、350ルピー程度のプレミアが付く
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)1,736.9 (2)3,536.9 (3)4,104.2	(1)79,201 (2)161,281 (3)187,152	出所:当地物流企業 工場名(都市名):バンガロール 最寄り港:バンガロールICD 第3国仕向け港:ロサンゼルス港  チェンナイ港・バンガロールICD間の鉄道輸送費、ターミナルハンドリングチャージ、コンテナの鉄道への乗せ換え費、サービス税を含む 費目により、基準となる通貨が異なるため、左記は目安円・米ドルの換算レートは、\$1=91.4円で計算  (1)対日輸出:最寄り港(バンガロールICD)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(バンガロールICD)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(バンガロールICD)

バンガロール(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨:インドルピー	備考
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.1	50.7	出所:インディアン・オイル社 法定価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.8	37	
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=45.62ルピー	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	31.個人所得税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	32.付加価値税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	33.日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	34.日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月20日～30日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	579.2(月額)	28,056.8(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド・バンガロールおよび周辺地域)、2009年9～10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:15社平均 年間負担総額:8,259.9ドル(400,110.3ルピー)(14社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,518.9(月額)	73,576.6(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度のスタッフの場合 5.大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:13社平均 年間負担総額:23,686.1ドル(1,147,353.5ルピー)(12社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	18.9～28.3	860.8～1291.2	出所:フォーラム・バリュー・モール ストリート名・施設名:ホワイト・フィールド地区、フォーラム・バリュー・モール 税・諸経費の内訳:n.a.

チェンナイ(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨: インドルピー	備考
賃金	1.ワーカー(一般工職)	166.8(月額)	8,077.8(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド-チェンナイおよび周辺地域)、2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額: 10社平均 年間負担総額: 2,265.3ドル(109,731.4ルピー)(7社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	2.エンジニア(中堅技術者)	356.9(月額)	17,289.9(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額: 8社平均 年間負担総額: 5,508.6ドル(266,838.0ルピー)(6社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	3.中間管理職(課長クラス)	790.8(9社平均)	38,307.8(9社平均)	出所: 同上 為替レートは9月の対ドル平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額: 9社平均 年間負担総額: 11,928.3ドル(577,805.7ルピー)(7社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	4.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	公式データなし
	5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	公式データなし
	6.法定最低賃金	97/月	4,425/月	出所: タミルナドゥ州政府通達 改定日: 2009年4月1日 左記賃金のうち1,004ルピーが物価手当
	7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.2ヵ月分	左記参照	出所: 出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド)2009年9~10月ジェットロ実施
	8.社会保険負担率	雇用者負担率: 18.35% 被雇用者負担率: 13.75%  雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 管理費 1.1% 保険料 0.5% 州従業員保険(ESI) 4.75%  被雇用者負担率の内訳: 従業員共済基金(EPF) 12% 州従業員保険(ESI) 1.75%	左記参照	出所: Employees' Provident Fund Organisation等 基本給+実質賃金目減り補償手当をベースに算出 EPF(Employees' Provident Fund)以外では、企業によって医療保険、傷害保険、退職金積立、州従業員保険(ESI)などを導入している ESI(Employees' State Insurance)は、月給6,500ルピー(142.48ドル)以下の従業員に適用される障害・医療保険
	9.名目賃金上昇率	2007年: 11.8% 2008年: 8.4% 2009年: n.a.%	左記参照	出所: インド日本商工会議所賃金実態調査(第2・3回) ワーカーの実績昇給率
地価・事務所賃料等	10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	16.2	741.3	出所: タミルナドゥ州産業振興公社 工業団地名: ゲムディンディ・テルヴォイ・カンディガイ工業団地 登録費 5,000ルピー、印紙税(2%)が別途必要
	11.工業団地借料(平方メートル当り)	5.9	269	出所: クッシュマン・アンド・ウェイクフィールド社 スリペルンブドゥル工業団地内の民間の工場 チェンナイ市より45km 工場用地のみの賃貸はない 6~10ヵ月分の敷金が必要
	12.事務所賃料(平方メートル当り)	14.2	645.8	出所: 同上 地域名: アンナ・サライ(チェンナイ中心街) 10ヵ月分の敷金が必要

チェンナイ(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨: インドルピー	備考
	13.駐在員用住宅借上料	1,753.6	80,000	出所: 同上 ボートクラブ(チェンナイ市中心地) マンションタイプ 1,800平方フィート 敷金は家賃の10ヵ月相当分 住宅エージェントを起用する場合は、1ヵ月相当分を支払う
通信費	14.電話架設料	50.4	2,300	出所: BSNL社 登録料(デポジット) 2000ルピー+架設料300ルピー
	15.電話利用料	月額基本料: 3.9 1分当たり通話料: 0.007	月額基本料: 180 1分当たり通話料: 0.33	出所: BSNL社 50km圏内の市内通話は3分につき1ルピー サービス税(10.3%)別途
	16.国際通話料金(日本向け3分)	(1) 0.8 (2) 0.6	(1) 36 (2) 27.6	出所: BSNL社、Airtel社 (1) 固定電話(BSNL)からの料金 (2) 携帯電話(Airtel)からの料金 サービス税(10.3%)別途
	17.携帯電話加入料	10.9	499	出所: Airtel社 Airtel 499プラン 登録料(199ルピー)+保証料(300ルピー) 国際通話も可能
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料: 10.9 1分当たり通話料: 0.02	月額基本料: 499 1分当たり通話料: 1.1ルピー	出所: 同上 他社固定電話へ向け通話料金 ※同社携帯間の場合、1分当たり0.4ルピー 通話料はサービス税(10.3%)込み
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	65.7	2,999	出所: Airtel社 2999プラン データ量の制限なし 接続速度は2Mbps 初回登録費500ルピー
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: 6.6/kVA 1kWh当たり料金: (1) 0.08 (2) 0.12	月額基本料: 300/kVA 1kWh当たり料金 (1) 3.68 (2) 5.25	出所: タミルナードゥ電力供給公社 (1) 工業用 (2) 商業用 電気税(電気料金に対する5%)を含む
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料: 0.44 1kWh当たり料金: 0.02~0.1	月額基本料: 20 1kWh当たり料金: 1.1~4.75	出所: 同上 月額基本料は2ヵ月に一度加算 1kWh当たり料金は月間の消費量に応じて段階的に設定 家庭用には電気税は付加されない
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	1m3当たり料金: 1.9	1m3当たり料金: 85	出所: チェンナイ水道局 月額基本料: なし 下水税は別途 商業用 水道料金体系も定められているが、チェンナイは水道が発達しておらず、給水車による購入が主流を占める
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	1m3当たり料金: 1.5	1m3当たり料金: 67	出所: 同上 家庭用
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	1.4/kg	61.9/kg	出所: インデン・ガス社 LPGボンベ(19kg) 1本1,176.4ルピー
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	0.5/kg	22.2/kg	出所: 同上 LPGボンベ(14.2kg) 1本315.9ルピー 政府の正規販売ルート以外から調達する場合は、350ルピー程度のプレミアが付く
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1) 1,011.2 (2) 2,811.2 (3) 3,446.3	(1) 46,111 (2) 128,191 (3) 157,150	出所: 当地物流企業 工場名(都市名): チェンナイ市 最寄り港: チェンナイ港 第3国仕向け港: ロサンゼルス港  チェンナイ港・バンガロールICD間の鉄道輸送費、ターミナルハンドリングチャージ、コンテナの鉄道への乗せ換え費、サービス税を含む 費目により、基準となる通貨が異なるため、左記は目安円・米ドルの換算レートは、1米ドル=91.4円で計算  (1) 対日輸出: 最寄り港(チェンナイ港)→横浜港 (2) 第3国輸出: 最寄り港(チェンナイ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3) 対日輸入: 横浜港→最寄り港(チェンナイ港)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.1	48.58	出所: インディアン・オイル社 法定価格

チェンナイ(インド)				
1米ドル=45.62ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)				
		米ドル	現地通貨: インドルピー	備考
	28.軽油価格(1リットル)	0.8	34.98	同上
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=45.62ルピー	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	31.個人所得税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	32.付加価値税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	33.日本への利子送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	34.日本への配当送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	ニューデリーに同じ	左記参照	
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月20日～30日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	581.0(月額)	28,142.9(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(インド-チェンナイおよび周辺地域)、2009年9～10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額: 7社平均 年間負担総額: 7,502.7ドル(363,428.6ルピー)(7社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	1,165.8(月額)	56,470.1(月額)	出所: 同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額: 7社平均 年間負担総額: 16,883.9ドル(817,857.1ルピー)(7社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	23.6～47.2	1,076～2,152	出所: MagicBricks.com(Times of India group) T. Nagar地域 別途サービス税(10.3%)が必要 6～10ヵ月分の敷金が必要

ダッカ(バングラデシュ)

1ドル=69.045タカ(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:タカ	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	47.2(月額)	3,259.8(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(バングラデシュ)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:16社平均 年間負担総額:906.3ドル(62,587.4タカ)(16社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	175.3(月額)	12,104.4(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:15社平均 年間負担総額:3,339.2ドル(230,607.9タカ)(15社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	378.0(月額)	26,102.1(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:14社平均 年間負担総額:6,873.4ドル(474,677.1タカ)(14社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	43.45~86.90	3,000~6,000	出所:ダッカ市内アパレル小売業4店舗へのヒアリング 月額、基本給のみ
5.店舗スタッフ(飲食)	28.97~173.80	2,000~12,000	出所:ダッカ市内ホテル11件へのヒアリング ホテル内レストランウェイター給与 月額、基本給のみ
6.法定最低賃金	(1)非熟練工:30~38/月 (2)準熟練工:45/月 (3)熟練工:58~60/月	米ドル建て	出所:バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA)ガイドライン 業種および習熟度により金額の幅あり 輸出加工区(EPZ)外の縫製業に適用される最低賃金は以下の通り(2006年10月改定) (1)非熟練工:1,662.50~1,851.00タカ/月 (2)準熟練工:2,046.00~2,499.00タカ/月 (3)熟練工:3,840.00~5,140.00タカ/月
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.8ヵ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(バングラデシュ)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	雇用者負担率:7.0~8.0% 被雇用者負担率:7.0~8.0%	左記参照	出所:バングラデシュ労働法2006
9.名目賃金上昇率	2005/06年度:6.50% 2006/07年度:7.76% 2007/08年度:11.85%	左記参照	出所:バングラデシュ財務省 2009年版経済レビュー(Economic Review 2009)
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	(1)1,125.92~1,342.44 (2)476.35~801.14	(1)77,739.35~92,689.22 (2)32,889.72~55,314.53	出所:バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA) (1)トンギ工業団地(ダッカ市内中心部、ジア国際空港から10km) 諸税12%(ダッカ市内に適用)を含む (2)テジガオン工業団地(ダッカ近郊、ジア国際空港から8km) 諸税17%(ダッカ市外に適用)を含む いずれも外国法人による購入可、個人は不可
11.工業団地借料(平方メートル当り)	土地:0.083~0.183 工場:1.25~2.75	土地:5.75~12.65 工場:86.31~189.87	出所:同上 国内8カ所のEPZ 税・諸経費を除く
12.事務所賃料(平方メートル当り)	6.24~23.38	430.55~1,614.58	出所:ダッカ市内不動産業者 ダッカ市内中心部のビジネス街(グルジャン地区、ボナニ地区、カウランバザール地区、ウッタラ地区) 税・諸経費は別途かかる(物件により異なる)
13.駐在員用住宅借上料	724.17~2,896.66	50,000~200,000	出所:同上 ダッカ市内中心部の高級住宅街(ボナニ地区、グルジャン地区) 1,600~3,150ft <sup>2</sup> (150~300m <sup>2</sup> 前後) 駐車場付き 税・諸経費は別途かかる(物件により異なる)



ダッカ(バングラデシュ)

1ドル=69.045タカ(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:タカ	備考	
通信費	14.電話架設料	28.97	2,000.00	出所:バングラデシュ・テレコム社(BTCL) 開設経費、取付経費、保証金含む VAT15%含まず
	15.電話利用料	月額基本料:1.33 1分当たり通話料: (1)0.005 (2)0.01	月額基本料:92.00 1分当たり通話料: (1)0.34 (2)0.74	出所:同上 (1)バングラデシュ・テレコム社(BTCL)間の通話 (2)バングラデシュ・テレコム社(BTCL)から他社携 帯への通話 VAT15%含む
	16.国際通話料金(日本向け 3分)	(1)0.9 (2)1.2	(1)62.1 (2)82.8	出所:同上 (1)オフピーク時(22時~8時) (2)ピーク時(8時~22時) VAT15%含む
	17.携帯電話加入料	13.03	900	出所:グラミンフォン社 一般的な料金プラン(Xplore Postpaid)の場合
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:0.83 1分当たり通話料:0.008~0.022	月額基本料:57.50 1分当たり通話料:0.56~1.49	出所:同上 VAT15%含む
	19.インターネット接続料金 (ブロードバンド)	初期設定料:144.83 モデム接続料:65.17 月額基本料:なし 月額使用料:57.93~695.20	初期設定料:10,000 モデム接続料:4,500 月額基本料:なし 月額使用料:4,000~48,000	出所:グラミン・サイバーネット社 法人向け料金設定(VAT15%含む) 128kbps~2,048kbpsのレンジで5種類の通信速度を 選択 常時接続
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあ たり)	月額基本料:8.69 1kWh当たり料金:0.02~0.08	月額基本料:600.00 1kWh当たり料金:1.56~5.79	出所:ダッカ電力供給公社 高電圧132KV 料金は利用時間帯により異なる VAT5%含む
	21.一般用電気料金(kWhあ たり)	月額基本料:0.29~0.87 1kWh当たり料金:0.038~0.080	月額基本料:20.00~60.00 1kWh当たり料金:2.62~5.51	出所:同上 使用量の単価は消費量により異なる VAT5%含む
	22.業務用水道料金(立方 メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.39	月額基本料:なし 1m3当たり料金:27.12	出所:ダッカ上下水道公社 VAT15%含む
	23.一般用水道料金(立方 メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.12	月額基本料:なし 1m3当たり料金:8.34	同上
	24.業務用ガス料金(立方 メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.04~0.14	月額基本料:なし 1m3当たり料金:2.57~9.46	出所:電力・エネルギー鉱物資源省 使用目的(業種)により異なる VAT15%含む
	25.一般用ガス料金(立方 メートルあたり)	月額基本料:なし 1m3当たり料金:0.075	月額基本料:なし 1m3当たり料金:5.16	出所:同上 家庭にメーターがある場合 VAT15%含む
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテ ナ)	(1)1,600 (2)3,356.1	米ドル建て	出所:日系企業にヒアリング 最寄り港:チッタゴン港 税・諸経費含まず  (1)対日輸出:最寄り港(チッタゴン港)→横浜港 (2)対米輸出:最寄り港(チッタゴン港)→ロサンゼルス 港
	27.レギュラーガソリン価格 (1リットル)	1.115	77	法定価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.64	44	同上
為替	29.現地通貨対ドルレート(1 ドル)	1米ドル=69.045タカ	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	37.5%	左記参照	出所:バングラデシュ財務省 非上場企業の場合 上場企業:27.5% 金融・保険業:42.5% 携帯通信業:45%
	31.個人所得税(%)	25% (最高税率)	左記参照	出所:同上 0~25%(5段階)の累進課税
	32.付加価値税(%)	15% (VAT)(標準税率)	左記参照	出所:同上
	33.日本への利子送金課税 (%)	10% (最高税率)	左記参照	日バ租税条約 (1991年8月7日付SRO No.235/91)

**ダッカ(バングラデシュ)**

1ドル=69.045タカ(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:タカ	備考	
34.日本への配当送金課税(%)	15% (最高税率)	左記参照	日バ租税条約 配当を支払う法人の25%以上の株式を有している場合は10% (1991年8月7日付SRO No.235/91)	
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	日バ租税条約 (1991年8月7日付SRO No.235/91)
全体	36.特記すべき事項	バングラデシュではタカ以下の単位でパイサがあるが、50パイサ(0.5タカ)のコインしかない。どう計算しても50パイサでしか払えないため、パイサの単位まで数字を出し、以下は切り捨てにしている。		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	333.0(月額)	23,000(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(バングラデシュ)調査実施は09年9月~10月 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:6社平均 年間負担総額:5,864.5ドル(405,000.0タカ)(4社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	959.3(月額)	66,250(月額)	出所:同上 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:4社平均 年間負担総額:17,376.2ドル(1,200,000.0タカ)(4社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	n.a.	n.a.	

コロンボ(スリランカ)

1米ドル=114.2247スリランカ・ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:スリランカ・ルピー	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	102.4(月額)	11,754.7(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(スリランカ)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:17社平均 年間負担総額:1,646.0ドル(188,902.9スリランカ・ルピー)(15社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	280.0(月額)	32,133.3(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:15社平均 年間負担総額:3,828.9ドル(439,428.6スリランカ・ルピー)(14社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	626.8(月額)	71,937.5(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:16社平均 年間負担総額:9,978.7ドル(1,145,219.1スリランカ・ルピー)(14社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	n.a.	n.a.	
5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	
6.法定最低賃金	非熟練工:53.84 準熟練工:56.91 熟練工:59.97/63.03	非熟練工:6,150 準熟練工:6,500 熟練工:6,850/7,200	出所:スリランカ政府官報 (No.1563/28、08年8月21日付) 改定日:2008年8月21日 繊維産業一就業年数5年目の場合 ※最低賃金は業種および就業年数によって異なる
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	1.7カ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(スリランカ)2009年9~10月ジェトロ実施
8.社会保険負担率	EPF雇用者負担率:12% EPF被雇用者負担率:8% ETF雇用者負担率:3%	左記参照	出所:スリランカ投資庁(BOI) EPF:Employees' Provident Fund(従業員準備基金) ETF:Employees' Trust Fund(従業員信託基金)  印紙税は社会保障とは直接関係ないため今回は省く
9.名目賃金上昇率	2006年:2.1% 2007年:21.4% 2008年:25.6%	左記参照	出所:中央銀行年報 2008
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	13.84	米ドル建て	出所:スリランカ投資庁(BOI) カトナヤケEPZ コロンボから29km、コロンボ国際空港隣接 30年間リース料 1エーカー(4,046.86m2)当たり50,000ドル+VAT 購入は不可 VAT(12%)を含む
11.工業団地借料(平方メートル当り)	0.09	米ドル建て	出所:同上 カトナヤケEPZ コロンボから29km 1年間リース料 1エーカー(4,046.86m2)当たり3,850ドル+VAT VAT(12%)を含む
12.事務所賃料(平方メートル当り)	9.50~15.83	1,085.04~1,808.40	出所:コロンボ市内不動産業者価格表 コロンボ2区、7区(市内中心ビジネス街) 電気代、管理費は別途 VAT(12%)を含む
13.駐在員用住宅借上料	1,400.75	160,000	コロンボ7区 コンドミニアム(占有面積150㎡) VAT12%、登記手数料1%、印紙税4%含む

コロンボ(スリランカ)

1米ドル=114.2247スリランカ・ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:スリランカ・ルピー	備考
通信費	14.電話架設料	68.22~119.37	7,792~13,635	出所:スリランカテレコム 電話機本体価格を含む VAT(12%)を含む
	15.電話利用料	月額基本料:2.40~4.85 1分当たり通話料:0.01~0.08	月額基本料:274~554 1分当たり通話料:1~9	出所:同上 4種類のパッケージ料金から選択できる VAT(12%)を含む
	16.国際通話料金(日本向け3分)	0.29~0.59	33.60~67.20	出所:同上 VAT(12%)を含む
	17.携帯電話加入料	22.99~28.74	2,626.2~3,282.7	出所:ダイアログテレコム SIMカード代500スリランカ・ルピー~1,000スリランカ・ルピー+保証金1,500スリランカ・ルピー(利用停止時に払い戻し) モバイルタックス(31.31%)を含む
	18.携帯電話基本通話料	月額基本料:1.15~3.45 1分当たり通話料:0.02~0.07	月額基本料:131.31~393.93 1分当たり通話料:2.63~7.88	出所:ダイアログテレコム (1分当たり通話料は時間帯と通話先の加入通信会社により料金が異なる) モバイルタックス(31.31%)を含む
	19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	登録料:9.81~19.61 月額レンタル料:53.93~83.34	登録料:1,120~2,240 月額レンタル料:6,160~9,520	出所:スリランカテレコム ADSL 2Mbps(下り)/512Kbps(上り) VAT(12%)を含む
公共料金	20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:2.73~34.14 1kWh当たり料金:0.09~0.28	月額基本料:312~3,900 1kWh当たり料金:10.4~31.98	出所:政府調達(セイロン電力庁) 基本料金+電力使用量料金+瞬間最大使用量料金 契約ボルテージ及びピーク時、オフピーク時ごとに料金は異なる 燃料調整税(30%)を含む
	21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:0.53~2.73 1kWh当たり料金:0.03~0.34	月額基本料:60~312 1kWh当たり料金:3~39	出所:同上 基本料金+電力使用量料金 基本料金及び電力使用量料金は6段階に分かれている 使用量90ユニット以上は燃料調整税(30%)が課金される
	22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:2.19~875.47 1m3当たり料金:0.46	月額基本料:250~100,000 1m3当たり料金:53	出所:National Water Supply & Drainage Board(上下水道局) 基本料金+従量料金 従量料金は使用水量により算出
	23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:4.39~14.01 1m3当たり料金:0.03~1.05	月額基本料:50~1,600 1m3当たり料金:3~120	同上
	24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:0 1m3当たり料金:1.18	月額基本料:0 1m3当たり料金:134.67	出所:シェルガス(LPG) LPG37.5kg入りボンベ1本R11,300スリランカ・ルピー~6,250スリランカ・ルピー(デポジット代) VAT(12%)を含む LPG
	25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:0 1m3当たり料金:1.09	月額基本料:0 1m3当たり料金:124.00	出所:シェルガス(LPG) LPG12.5kg入りボンベ1本6,150スリランカ・ルピー~4,600スリランカ・ルピー(デポジット代) VAT(12%)を含む LPG
輸送	26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)800 (2)2,650 (3)975	米ドル建て	出所:日系進出企業よりヒアリング 都市名:コロンボ 最寄り港:コロンボ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港 ノンハザード 積荷の指定なし  (1)対日輸出:最寄り港(コロンボ港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(コロンボ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港コロンボ港(スリランカ)
	27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.01	115	法定価格
	28.軽油価格(1リットル)	0.64	73	同上
為替	29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=114.2247スリランカ・ルピー	左記参照	
税制	30.法人所得税(%)	15%~35%	左記参照	内国歳入法2007年10号 2007年4月1日改定
	31.個人所得税(%)	35%	左記参照	5%~35%(7段階)の累進課税 外国人1~3年目15%、4~5年目20% 2006年4月1日改定
	32.付加価値税(%)	12%	左記参照	国税

コロンボ(スリランカ)

1米ドル=114.2247スリランカ・ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:スリランカ・ルピー	備考
	33.日本への利子送金課税(%)	15%	左記参照	内国歳入法2006年10号
	34.日本への配当送金課税(%)	10%	左記参照	内国歳入法2006年10号
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	7.5%	左記参照	内国歳入法2006年10号 日本との租税条約:日ス租税条約第4条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	231.5(月額)	26,571.4(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(スリランカ)2009年9~10月ジェトロ実施米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:7社平均 年間負担総額:4,362.1ドル(500,625.0スリランカドル)(6社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	827.8(月額)	95,000.0(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:6社平均 年間負担総額:12,775.19ドル(1,466,166.7スリランカドル)(6社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	19.02~21.75	2,173~2,484	出所:Colombo Land & Development Company コロンボ7区 市内中心部商業地区デュプリケーションロード リバティプラザビル VAT(12%)、NBT(3%)を含む

カラチ(パキスタン)

1ドル=84.27パキスタン・ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:パキスタン・ルピー	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	135.8(月額)	11,253.8(月額)	出所: 2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(パキスタン)2009年9~10月ジェットロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度の作業員の場合 月額:13社平均 年間負担総額:2,470.0ドル(204,633.3パキスタン・ルピー)(12社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
2.エンジニア(中堅技術者)	488.8(月額)	40,495.8(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 専門学校/大卒以上、かつ実務経験5年程度のエンジニアの場合 月額:12社平均 年間負担総額:8,094.2ドル(670,572.7パキスタン・ルピー)(11社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
3.中間管理職(課長クラス)	1,085.3(月額)	89,916.7(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネジャーの場合 月額:12社平均 年間負担総額:18,989.2ドル(1,573,181.8パキスタン・ルピー)(11社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
4.店舗スタッフ(アパレル)	137.06	11,550	出所:Bonanza Garment Industries (Pvt) Ltd, Karachi 月給(基本給、諸手当、残業等を含む)
5.店舗スタッフ(飲食)	n.a.	n.a.	データなし
6.法定最低賃金	71.2/月	6,000/月	出所:パキスタン官報 改定日:2008年6月27日
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	2.4ヶ月分	左記参照	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(パキスタン)2009年9~10月ジェットロ実施
8.社会保険負担率	n.a.	n.a.	データなし
9.名目賃金上昇率	n.a.	n.a.	データなし
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	11.73	988.42	出所:ヒアリング ポートカシム工業団地 市内中心部から約40km、国際空港から約25km 50年間リース料
11.工業団地借料(平方メートル当り)	0.0074	0.63	同上
12.事務所賃料(平方メートル当り)	16.61~20.44	1,399.32~1,722.24	出所:ヒアリング サダル地区(カラチ中心部) 税・諸経費を含む
13.駐在員用住宅借上料	1,779.99~4,746.65	150,000~400,000	出所:ヒアリング クリフトン地区、ディフェンス地区、KDA地区 戸建 500、1,000、2,000平方ヤード(一般的な3タイプ)、駐車場付き 前払い 税・諸経費を含む
<b>通信費</b>			
14.電話架設料	10.32	870	出所:パキスタン・テレコミュニケーション・オーソリテイ 売上税(GST)16%を含む 都市部料金

カラチ(パキスタン)

1ドル=84.27/パキスタン・ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:パキスタン・ルピー	備考
15.電話利用料	月額基本料:5.35 1分当たり通話料:0.014	月額基本料:451 1分当たり通話料:1.21	出所:同上 中央消費税(CED)21%を含む
16.国際通話料金(日本向け3分)	0.22	18.15	出所:同上 5/パキスタン・ルピー/1分に中央消費税(CED)21%を加算
17.携帯電話加入料	5.93	500	出所:モビリンク・パキスタン SIMカード使用税を含む
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:6.32 1分当たり通話料:0.02	月額基本料:532.4 1分当たり通話料:1.66	出所:同上 中央消費税(CED)21%、源泉税(Withholding Tax)10%を含む
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	導入料金:17.80~29.67 月額基本料金:35.6~284.8	導入料金:1,500~2,500 月額基本料金:3,000~24,000	出所:ワールドコール・テレコム社 通信速度256kbps~2Mbps
<b>公共料金</b>			
20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:5.07~5.57 1kWh当たり料金:0.08~0.15	月額基本料:427.52~469.80 1kWh当たり料金:6.97~12.38	出所:カラチ電力(KESC) 売上税(GST)16%を含む 使用ユニット数等によって異なる
21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:8.27 1kWh当たり料金:0.08~0.15	月額基本料:697 1kWh当たり料金:6.97~12.38	出所:同上 売上税(GST)16%を含む 使用ユニット数等によって異なる
22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	0.26	22.0	出所:カラチ上下水道局(KWSB) 下水料、保安料、消防税(Fire Tax)及び売上税(GST)16%を含む 1,000ガロン当たり100パキスタンルピー ガロン当たり料金をm3に換算
23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	8.52(月額固定料金)	718(月額固定料金)	出所:同上 住居面積による固定料金制、1,001~1,500平方ヤードの場合 下水料、保安料、消防税(Fire Tax)及び売上税(GST)16%を含む
24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	100万BTU(British Thermal Unit) 当たり:4.54 最低料金:157.55	100万BTU(British Thermal Unit) 当たり:382.37 最低料金:13,276.5	出所:スイ南ガス公社(SSGC) 売上税(GST)16%を含む 天然ガス
25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	100万BTU(British Thermal Unit) 当たり:1.13~10.09 最低料金:4.55	100万BTU(British Thermal Unit) 当たり:95.01~850.15 最低料金:383.42	出所:同上 売上税(GST)16%を含む 天然ガス
<b>輸送</b>			
26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	(1)650~750 (2)n.a. (3)1,600	(1)米ドル建て (2)n.a. (3)米ドル建て	出所:アメリカン・プレジデント・ライン(APL) 都市名:カラチ 最寄り港:カラチ港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港(n.a.)  (1)対日輸出:最寄り港(カラチ港)→横浜港 (2)第3国輸出:最寄り港(カラチ港)→第3国仕向け港(ロサンゼルス港)(n.a.) (3)対日輸入:横浜港→最寄り港(カラチ港)
27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	0.78	65.31	出所:シェル・パキスタン
28.軽油価格(1リットル)	0.7	58.78	同上
<b>為替</b>			
29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=84.27/パキスタン・ルピー	左記参照	
<b>税制</b>			
30.法人所得税(%)	国税:35%	左記参照	出所:パキスタン投資庁(BOI)
31.個人所得税(%)	25% (最高税率)	左記参照	出所:同上 個人事業者は0~25%(14段階)、給与所得者は0~20%(21段階)
32.付加価値税(%)	16% (GST)売上税	左記参照	出所:パキスタン売上税法(Sales tax Act) 売上税(General Sales tax) 標準税率:16%
33.日本への利子送金課税(%)	10%	左記参照	日本パキスタン条約第11条

カラチ(パキスタン)

1ドル=84.27/パキスタン・ルピー(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:パキスタン・ルピー	備考
	34.日本への配当送金課税(%)	10% (最高税率)	左記参照	日本パキスタン条約第10条 持株割合に応じ、5%、7%、10%の課税
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	10%	左記参照	日本パキスタン条約第12条
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	224.8(月額)	18,626.3(月額)	出所:2009年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(パキスタン)2009年9~10月ジェトロ実施 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 実務経験3年程度のスタッフの場合 月額:13社平均 年間負担総額:3,965.7ドル(328,545.6/パキスタン・ルピー) (11社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	794.3(月額)	65,807.1(月額)	出所:同上 米ドルへの換算は9月の平均レートを適用 正規雇用 基本給 大卒以上、かつ実務経験10年程度のマネージャーの場合 月額:11社平均 年間負担総額:15,111.2ドル(1,251,909.1/パキスタン・ルピー) (11社平均、基本給、諸手当、社会保障、残業、賞与などを含む)
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	44.66~51.04	3,763.44~4,301.10	カラチ市内中心部クリフトン地区フォーラム・ショッピングモール 税・諸経費を含む



横浜(日本)

1ドル=91.1円(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
<b>賃金</b>			
1.ワーカー(一般工職)	3,098.9(月額)	282,306(月額)	出所:横浜市平成21年職種別民間給与実態調査「技術係員」(平均年齢32.04歳) 月額の基本給に諸手当を加えたもの。残業代は含まない。 年額:45,124.2ドル(4,110,816円)基本給に残業代、諸手当を加えたもの
2.エンジニア(中堅技術者)	4,489.5(月額)	282,306(月額)	出所:横浜市平成21年職種別民間給与実態調査「技術係長」(平均年齢40.11歳) 月額は基本給に諸手当を加えたもの。残業代は含まない。 年額:61,399.7ドル(5,593,512円)基本給に残業代、諸手当を加えたもの
3.中間管理職(課長クラス)	5,711.6(月額)	520,325(月額)	出所:横浜市平成21年職種別民間給与実態調査「技術課長」(平均年齢45.11歳) 月額は基本給に諸手当を加えたもの。残業代は含まない。 年額:68,895.4ドル(6,276,372円)基本給に残業代、諸手当を加えたもの
4.店舗スタッフ(アパレル)	2,248.1(月額)	204,804(月額)	出所:平成21年12月神奈川県毎月勤労統計調査結果「卸売・小売業」 月額は基本給に諸手当を加えたもの。残業代は含まない。 年額:28,561.6ドル(2,601,960円)基本給に残業代、諸手当を加えたもの
5.店舗スタッフ(飲食)	1,328.7(月額)	121,047(月額)	出所:平成20年神奈川県毎月勤労統計調査結果「飲食店・宿泊業」 月額は基本給に諸手当を加えたもの。残業代は含まない。 年額:16,746.3ドル(1,525,584円)基本給に残業代、諸手当を加えたもの
6.法定最低賃金	8.66/時	789/時	出所:神奈川県労働局賃金課 改定日:2009年10月29日
7.賞与支給額(固定賞与+変動賞与)	月給(基本給+諸手当)の4.17カ月分	左記参照	出所:横浜市平成21年職種別民間給与実態調査
8.社会保険負担率	雇用者負担率:13.077% 被雇用者負担率:12.347%  雇用者負担率の内訳: 雇用保険:0.7% 医療保険:4.095%(8.19%を折半) 年金:7.852%(15.704%を折半) 児童手当拠出金:0.13%  被雇用者負担率の内訳: 雇用保険:0.4% 医療保険:4.095%(8.19%を折半)	左記参照	出所: 雇用保険:厚生労働省(平成21年度適用率) 医療保険:全国健康保険協会(09年9月改定) 年金:社会保険庁(09年9月改定) 児童手当拠出金:厚生労働省(平成19年4月改定)
9.名目賃金上昇率	2006年:2.3% 2007年:△2.6% 2008年:△2.4%	左記参照	出所:平成20年神奈川県毎月勤労統計調査結果 事業規模5人以上の状況
<b>地価・事務所賃料等</b>			
10.工業団地(土地)購入価格(平方メートル当り)	1,629.62	148,458	出所:神奈川県工業系用地登録情報一覧 横浜市金沢区内金沢産業団地 660.12m <sup>2</sup> で9,800万円(一括譲渡、分割・賃貸不可) 不動産取得税等諸税・諸経費別途
11.工業団地借料(平方メートル当り)	4.83/月	440/月	出所:川崎市計産労働局産業振興部工業振興課 新川崎区新川崎 一般競争入札による20年一括貸付け 敷地面積1,050m <sup>2</sup> 賃借料年払い 別途入札保証金230万円が必要 事業用借地権設定登記費用は、借受人負担
12.事務所賃料(平方メートル当り)	39.44	3,593	出所:MIKI OFFICE REPORT 2010年冬季 横浜の代表的なビジネス地区の平均坪単価賃料を3.3で除したものの 税・諸経費別

横浜(日本)

1ドル=91.1円(2010年1月15日付インターバンクレート)

	米ドル	現地通貨:通貨名	備考
13.駐在員用住宅借上料	マンション:4,061.47 一戸建:2,524.70	マンション:370,000 一戸建:230,000	出所:株式会社ケン・コーポレーション 横浜市中区山手地区 マンション/一戸建 104.06m <sup>2</sup> /95.25m <sup>2</sup> 敷金・礼金各2、仲介手数料1 関内・山手地区。JRまたは地下鉄から徒歩圏内(10-15分以内)
通信費			
14.電話架設料	契約料:9.22 施設設置負担金:414.93	契約料:840 施設設置負担金:37,800	出所:NTT東日本 税込み
15.電話利用料	月額基本料: 事務所:28.81 住宅:19.59 1分当たり通話料:0.03	月額基本料: 事務所:2,625 住宅:1,785 1分当たり通話料:2.975(市内)	出所:同上 8.925円/3分(8~23時、市内) 税込み
16.国際通話料金(シンガポール向け3分)	6.04	550	出所:KDDI シンガポールへの国際ダイヤル通話(平日8~19時) 最初の1分まで19円/6秒、1分経過後18円/6秒
17.携帯電話加入料	-	-	出所:NTTドコモ 1999年12月より新規加入料廃止
18.携帯電話基本通話料	月額基本料:41.49 1分当たり通話料:0.46	月額基本料:3,780 1分当たり通話料:42	出所:同上 ベーシックプラン タイプSS 21円/30秒 税込み
19.インターネット接続料金(ブロードバンド)	初期契約料:32.27 月額基本料:73.77	初期契約料:2,940 月額基本料:6,720	出所:ニフティ 光ファイバータイプ @nifty光ライフwithフレッツ 標準プラン 200Mbps 法人契約管理費:525円/月(別途) 税込み
公共料金			
20.業務用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:16.83 1kWh当たり料金: 夏季:0.13 夏季以外:0.12	月額基本料:1,533 1kWh当たり料金: 夏季:11.47 夏季以外:10.59	出所:東京電力 特別高圧電力B(工場などでの平均的な使用) 1万kW以上5万kW未満の契約の場合 夏季:7~9月 税込み
21.一般用電気料金(kWhあたり)	月額基本料:3.00~17.98 1kWh当たり料金:0.20~0.26	月額基本料:273~1,638 1kWh当たり料金:17.87~24.13	出所:同上 従量電灯契約B 月額基本料は契約電力(10A~60A)によって異なる 1kWh当たり料金は使用量によって異なる 税込み
22.業務用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:17.34/2ヵ月 1m <sup>3</sup> 当たり料金:0.47~4.49	月額基本料:1,580/2ヵ月 1m <sup>3</sup> 当たり料金:43~409	出所:横浜市水道局 月額基本料は16m <sup>3</sup> まで、1m <sup>3</sup> 当たり料金は16m <sup>3</sup> 超過分、使用量によって異なる 税別
23.一般用水道料金(立方メートルあたり)	月額基本料:17.34/2ヵ月 1m <sup>3</sup> 当たり料金:0.47~3.51	月額基本料:1,580/2ヵ月 1m <sup>3</sup> 当たり料金:43~320	
24.業務用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料: 定額基本:152.14 流量基本:4.62/m <sup>3</sup> 最大需要月基本:0.06/m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> 当たり料金:0.69	月額基本料: 定額基本:13,860 流量基本:420.71/m <sup>3</sup> 最大需要月基本:5.78/m <sup>3</sup> 1m <sup>3</sup> 当たり料金:63.00	出所:東京ガス 産業用A契約(年間使用量が280,000m <sup>3</sup> 未満) 月額基本料:税込み 1m <sup>3</sup> 当たり料金: 使用量によって異なる、原料費調整制度に基づき毎月調整される、税込み
25.一般用ガス料金(立方メートルあたり)	月額基本料:7.95~149.49 1m <sup>3</sup> 当たり料金:1.12~1.59	月額基本料:724.5~13,618.50 1m <sup>3</sup> 当たり料金:101.78~144.83	出所:同上 使用量によって異なる 原料費調整制度に基づき毎月調整される 税込み
輸送			
26.コンテナ輸送(40ftコンテナ)	3,000	273,300	出所:大手船会社より聴取 工場名(都市名):横浜 最寄り港:横浜港 第3国仕向け港:ロサンゼルス港  対米輸出:最寄り港(横浜港)→ロサンゼルス港
27.レギュラーガソリン価格(1リットル)	1.36	124	出所:石油情報センター 2010年1月月次調査
28.軽油価格(1リットル)	1.15	105	同上
為替			
29.現地通貨対ドルレート(1ドル)	1米ドル=91.1	左記参照	
税制			
30.法人所得税(%)	30%	左記参照	出所:財務省
31.個人所得税(%)	40%	左記参照	出所:財務省

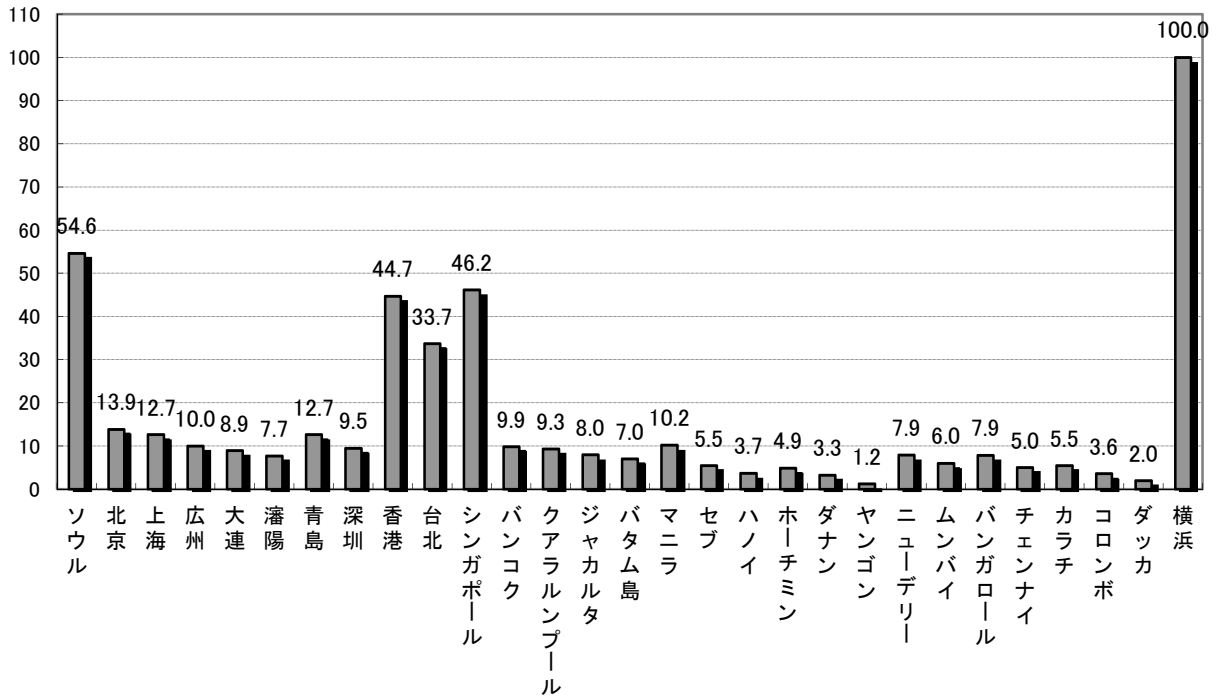
横浜(日本)

1ドル=91.1円(2010年1月15日付インターバンクレート)

		米ドル	現地通貨:通貨名	備考
	32.付加価値税(%)	5%	左記参照	出所:財務省
	33.日本への利子送金課税(%)	-	-	
	34.日本への配当送金課税(%)	-	-	
	35.日本へのロイヤルティ送金課税(%)	-	-	
全体	36.特記すべき事項	特になし		
	37.調査実施時期	2010年1月15日		
賃金	38.非製造業のスタッフ(一般職)	3,045.8(月額)	277,472(月額)	出所:横浜市平成21年職種別民間給与実態調査「事務係員」(平均年齢33.05歳) 月額の基本給に諸手当を加えたもの。残業代は含まない。 年額:41,919.3ドル(3,818,844円)基本給に残業代、諸手当を加えたもの
	39.非製造業のマネージャー(課長クラス)	6,465.5(月額)	589,005(月額)	出所:横浜市平成21年職種別民間給与実態調査「事務課長」(平均年齢46.1歳) 月額は基本給に諸手当を加えたもの。残業代は含まない。 年額:79,885.1ドル(7,277,532円)基本給に残業代、諸手当を加えたもの
地価・事務所賃料等	40.市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料	83.16	7,576	出所:株式会社ケン・コーポレーション みなとみらい地区 みなとみらいセンタービル 共益費込、消費税別途

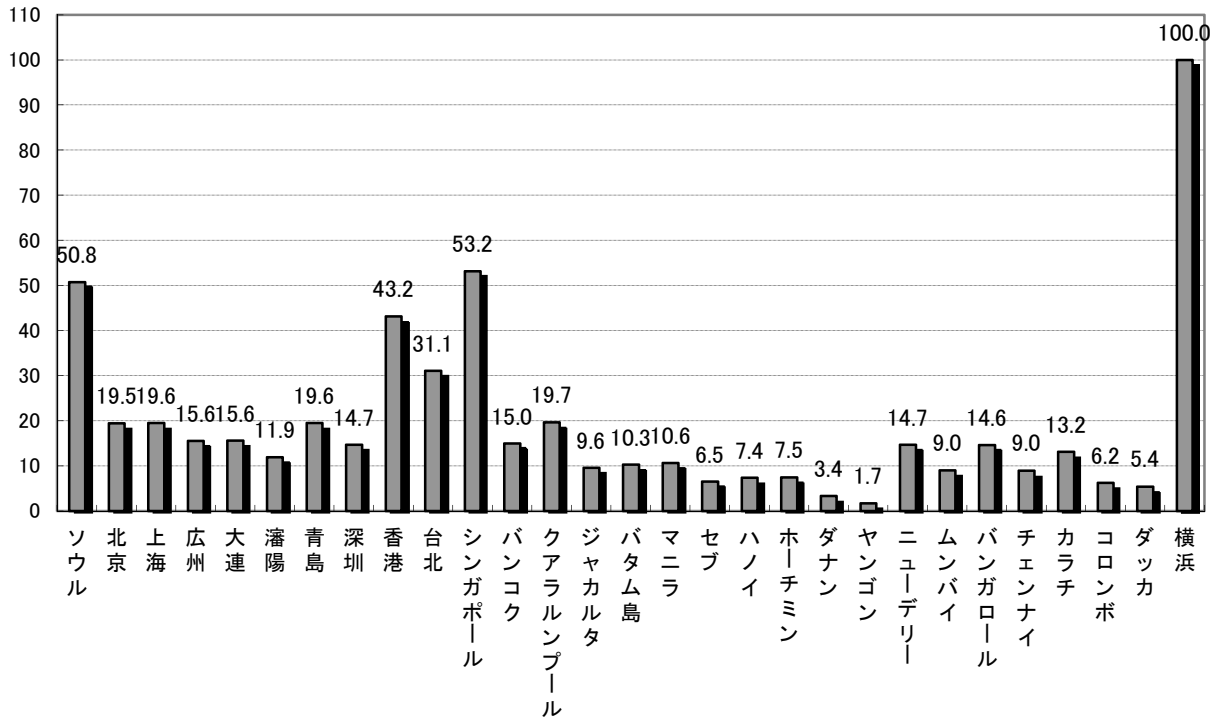
ワーカー(一般工職)年間実負担額

(横浜=100)



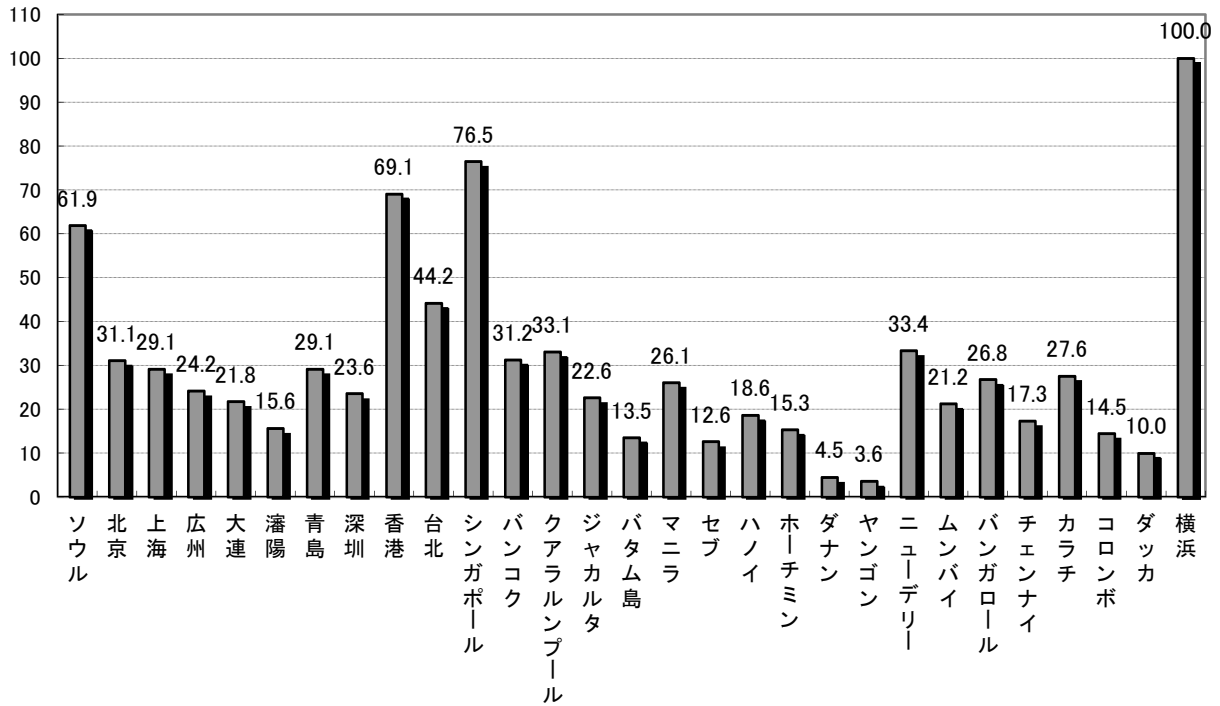
エンジニア(中堅技術者)年間実負担額

(横浜=100)



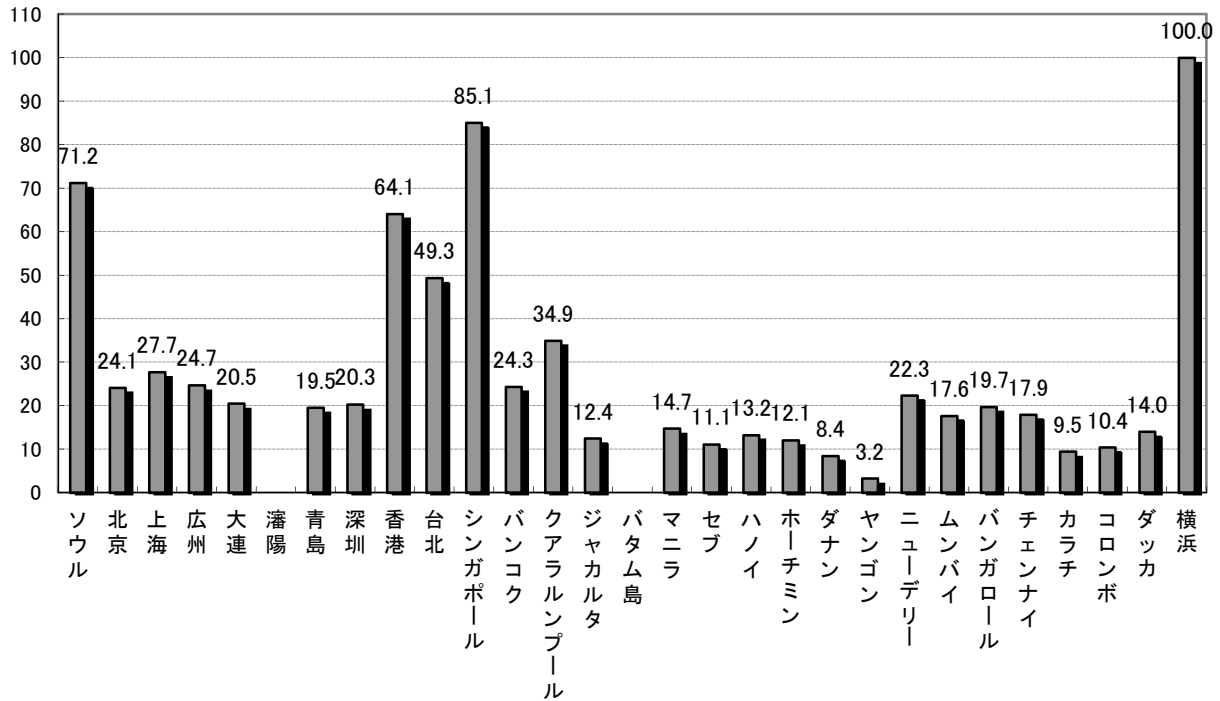
中間管理職(課長クラス)年間実負担額

(横浜=100)



非製造業スタッフ(一般職)年間実負担額

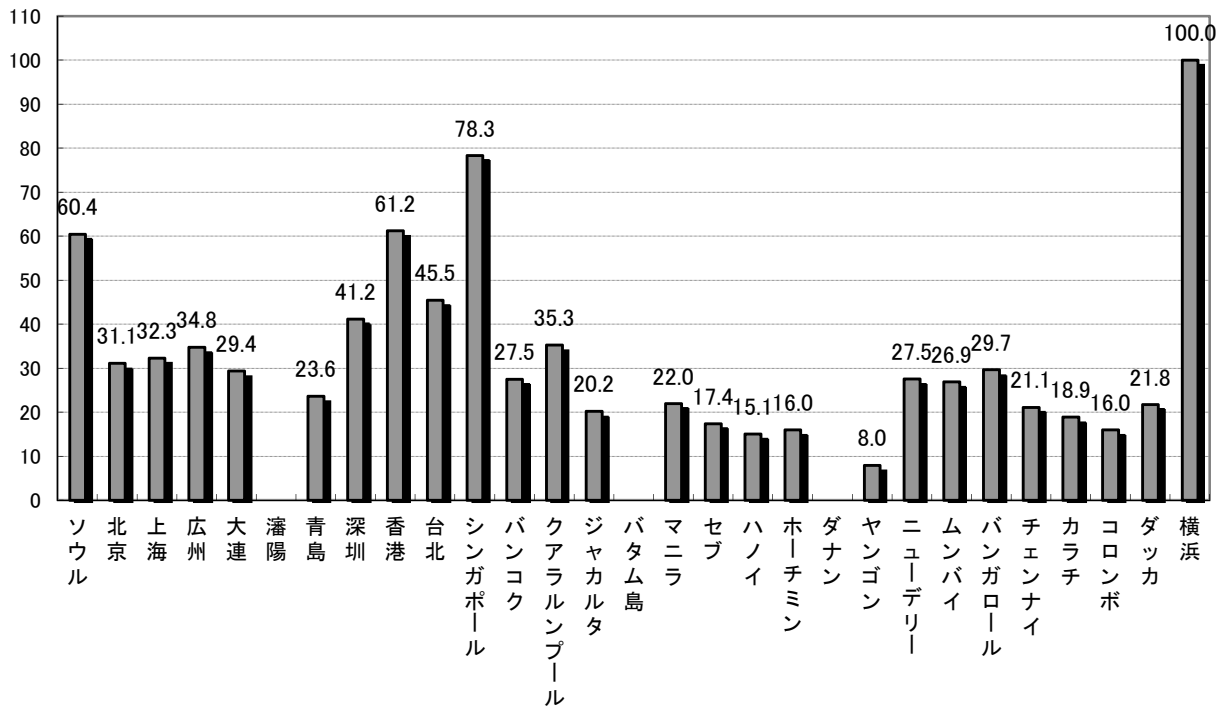
(横浜=100)



注: 瀋陽、バタムはデータなし。

### 非製造業マネージャー(営業担当課長)年間実負担額

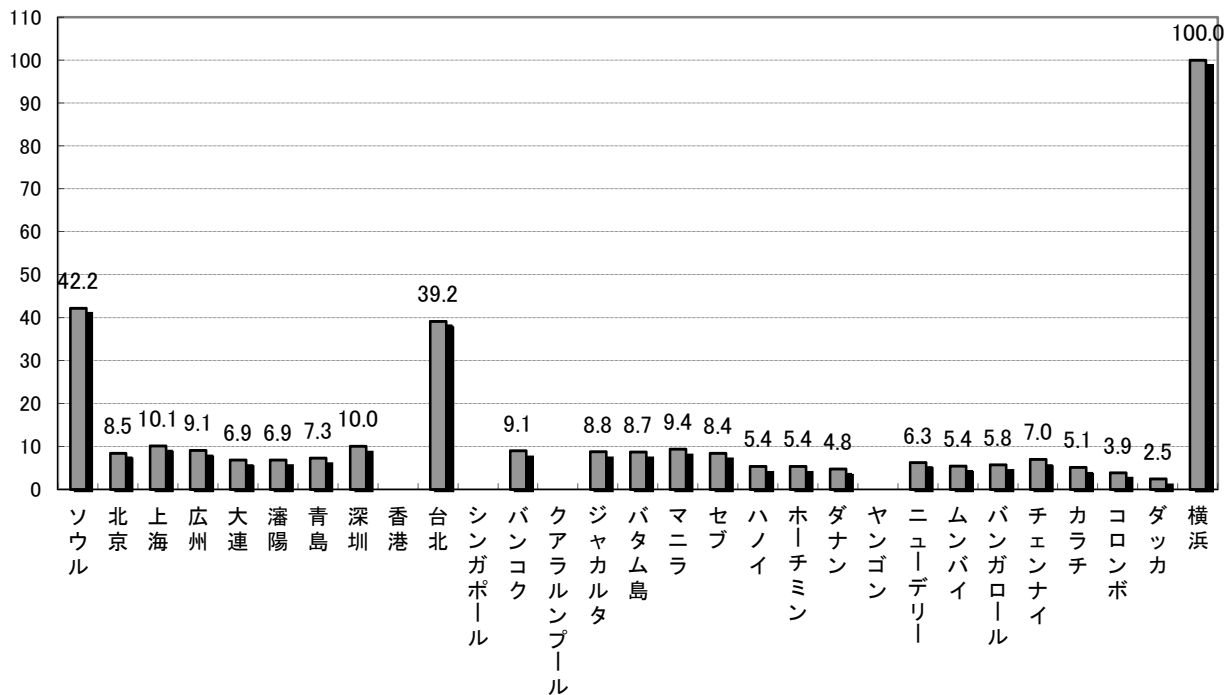
(横浜=100)



注:瀋陽、バタム、ダナンはデータなし。

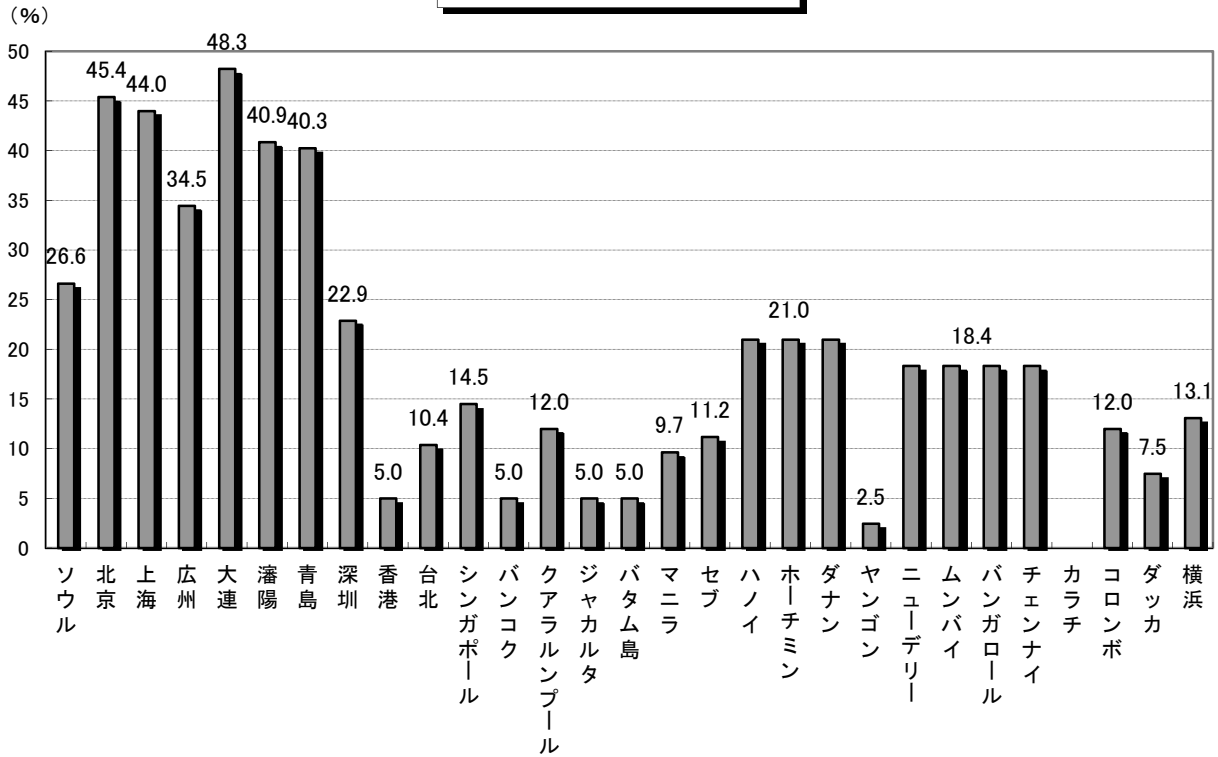
### 法定最低賃金(月額)

(横浜=100)



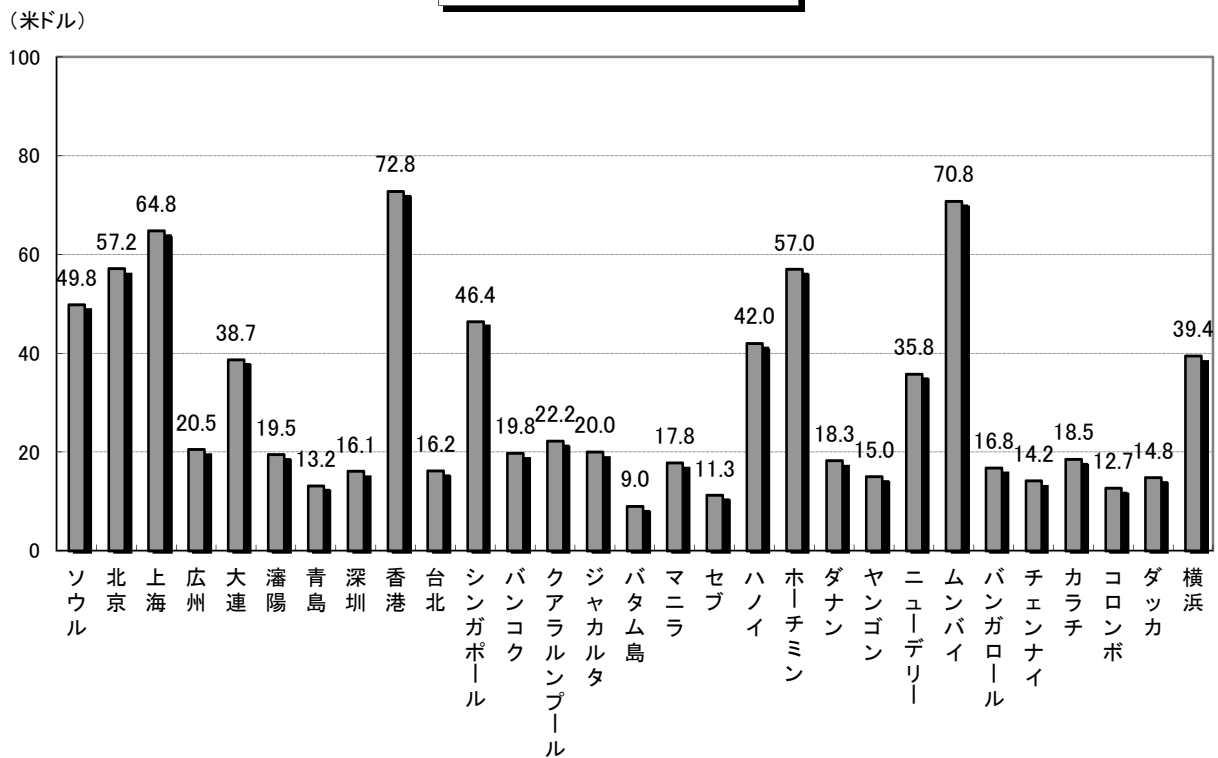
注:ニューデリー、ムンバイ、コロンボ、ダッカは非熟練工。ソウル、バンコク、マニラ、セブ、ムンバイは日額の規定を月額換算(20日/月)。横浜は時給の規定を月額換算(8時間/日、20日/月)。香港、シンガポール、クアラルンプール関連法令なし。ヤンゴンは金額規定なし。地区により違いがある場合は平均値にて算出。

### 社会保障負担率(雇用者負担)



注: 年金、医療保険、雇用保険などの雇用者負担率(月額給与に対する割合)の合計。カラチは公式データなし。負担率に幅がある場合、平均値にて算出。

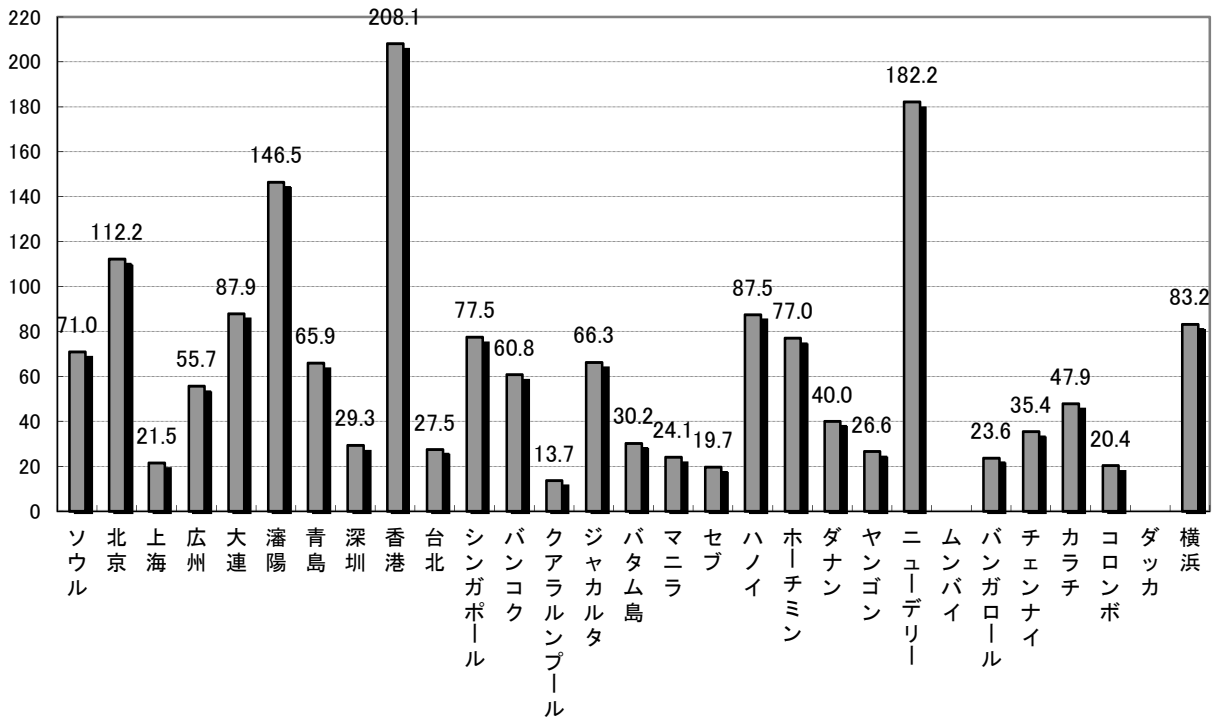
### 事務所賃料(月額)(m2当たり)



注: 賃料に幅がある場合、平均値にて算出

市内中心部店舗スペース/ショールーム賃料(月額)(m2当たり)

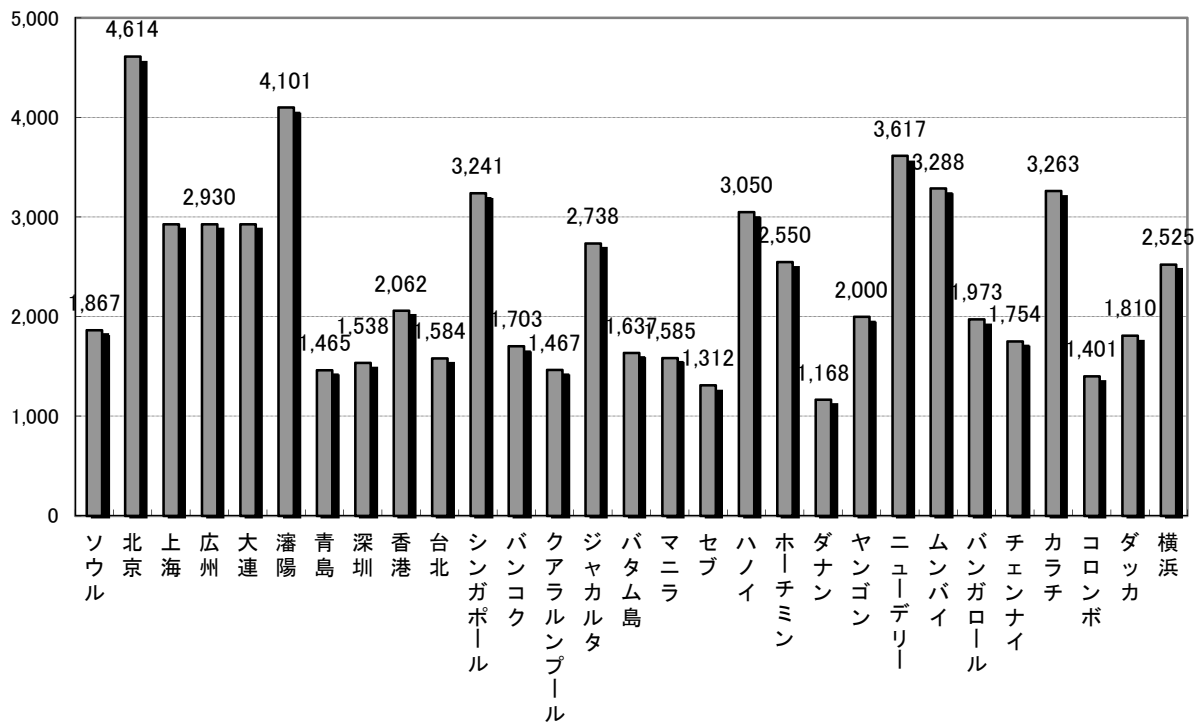
(米ドル)



注:ムンバイ、ダッカはデータなし。賃料に幅がある場合、平均値にて算出。

駐在員用住宅借上料(月額)

(米ドル)

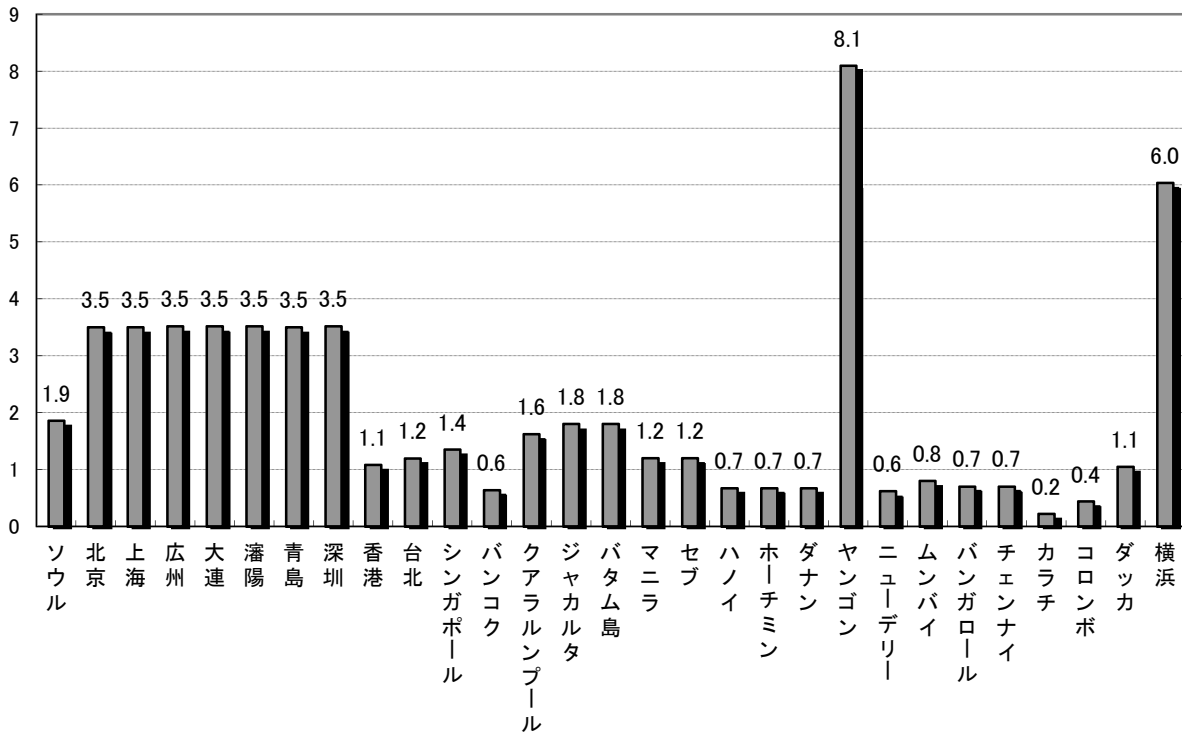


注:借上料に幅がある場合、平均値にて算出



### 国際通話料金(日本向け3分間)

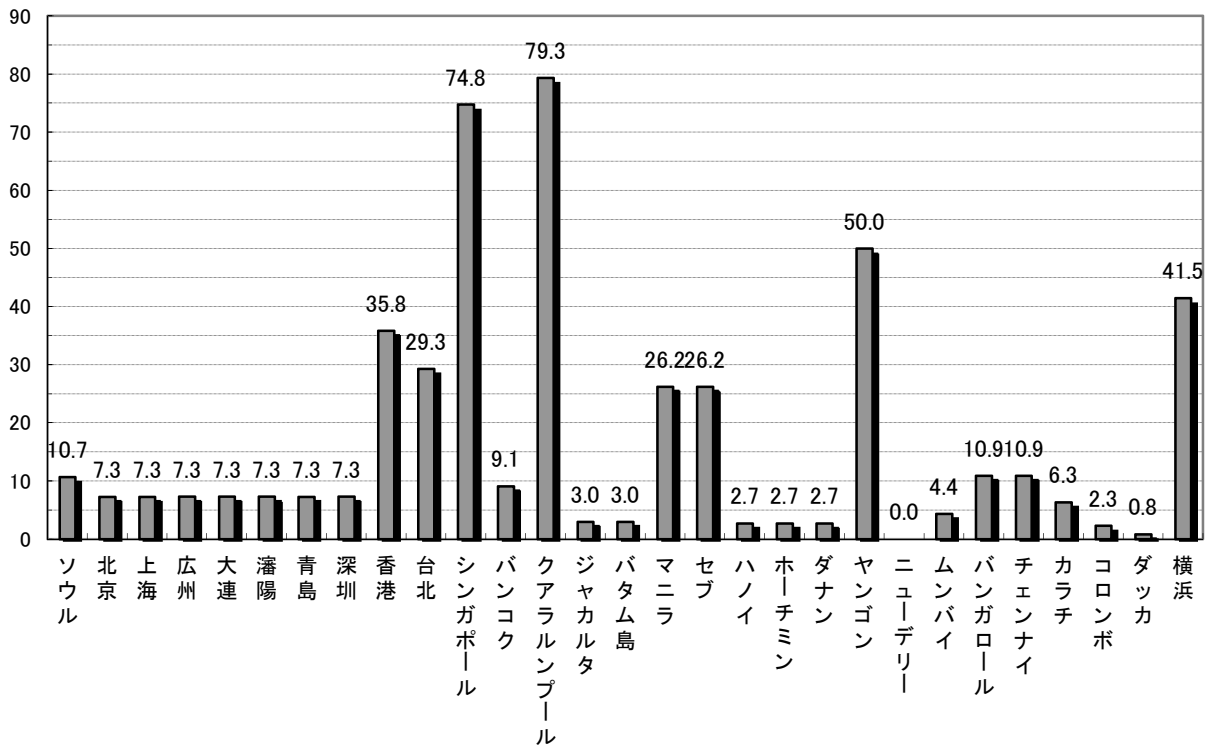
(米ドル)



注: 横浜はシンガポール向け3分間の通話料。料金に幅がある場合、平均値にて算

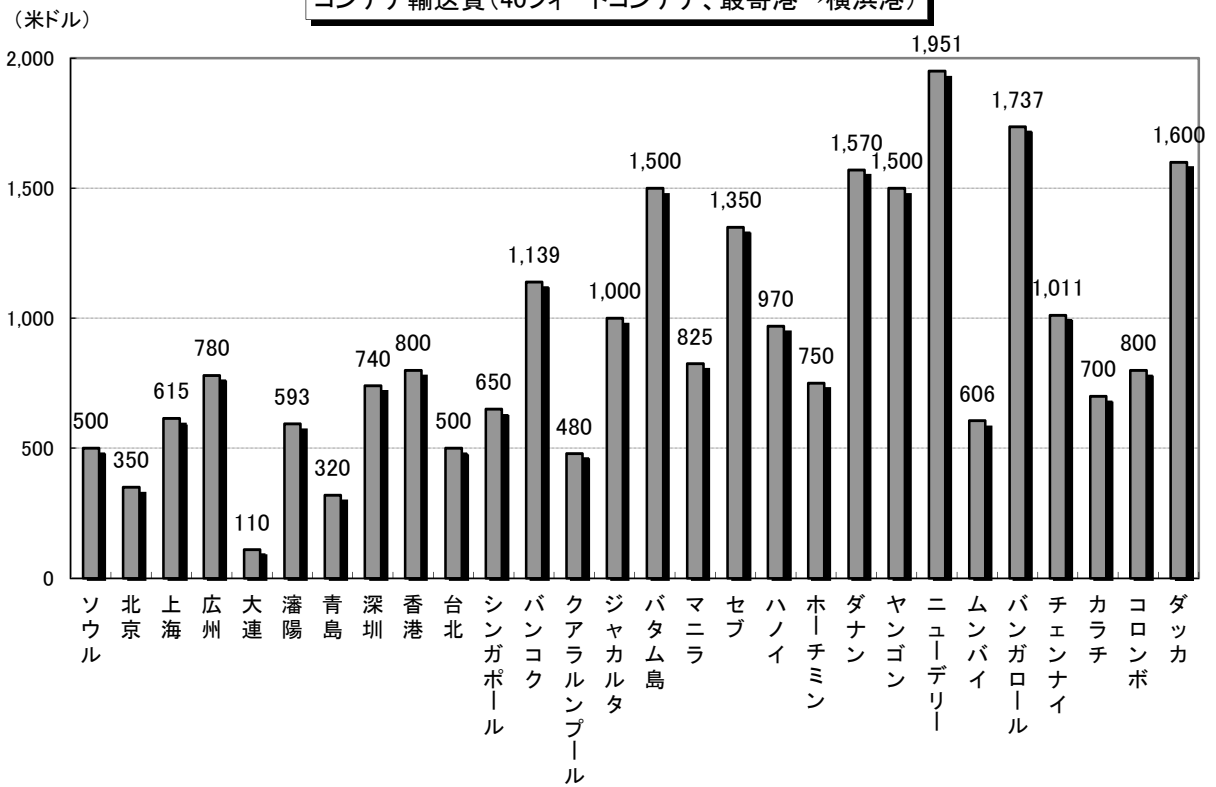
### 携帯電話基本料金(月額)

(米ドル)



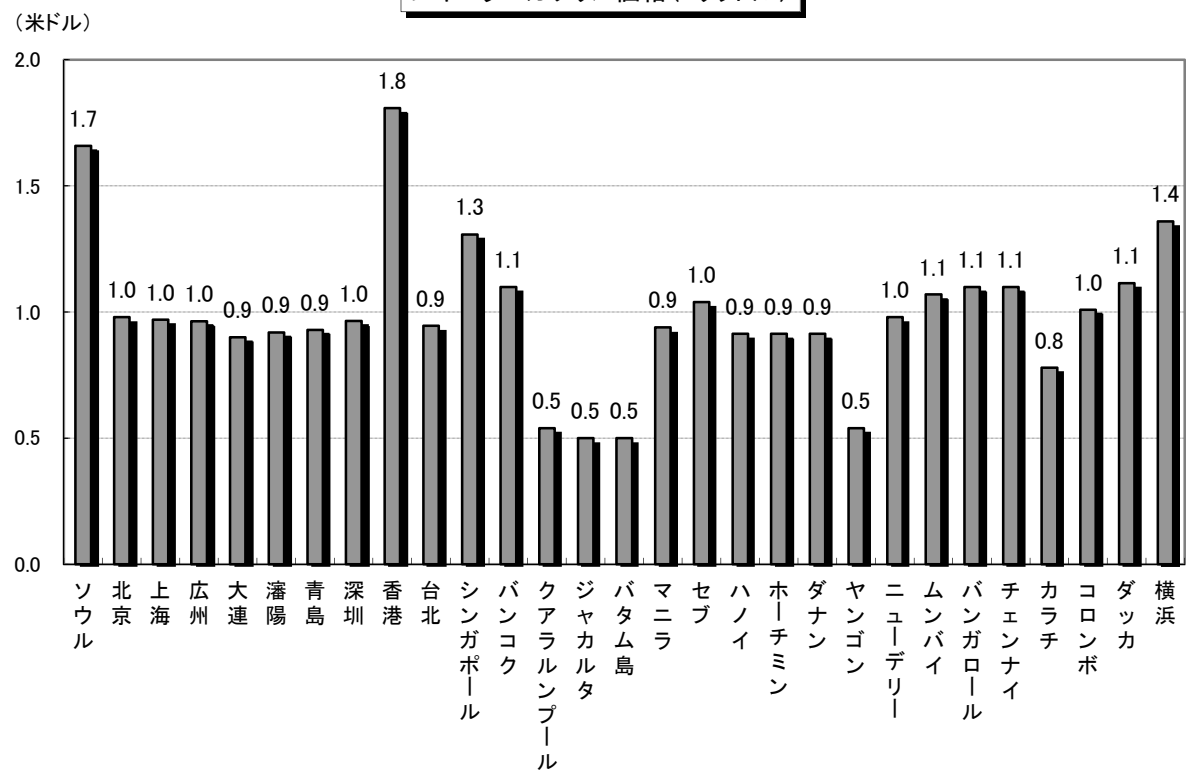
注: ニューデリーは基本料金なし。料金に幅がある場合、平均値にて算出。

コンテナ輸送費(40フィートコンテナ、最寄港→横浜港)



注: 輸送費に幅がある場合、平均値にて算出

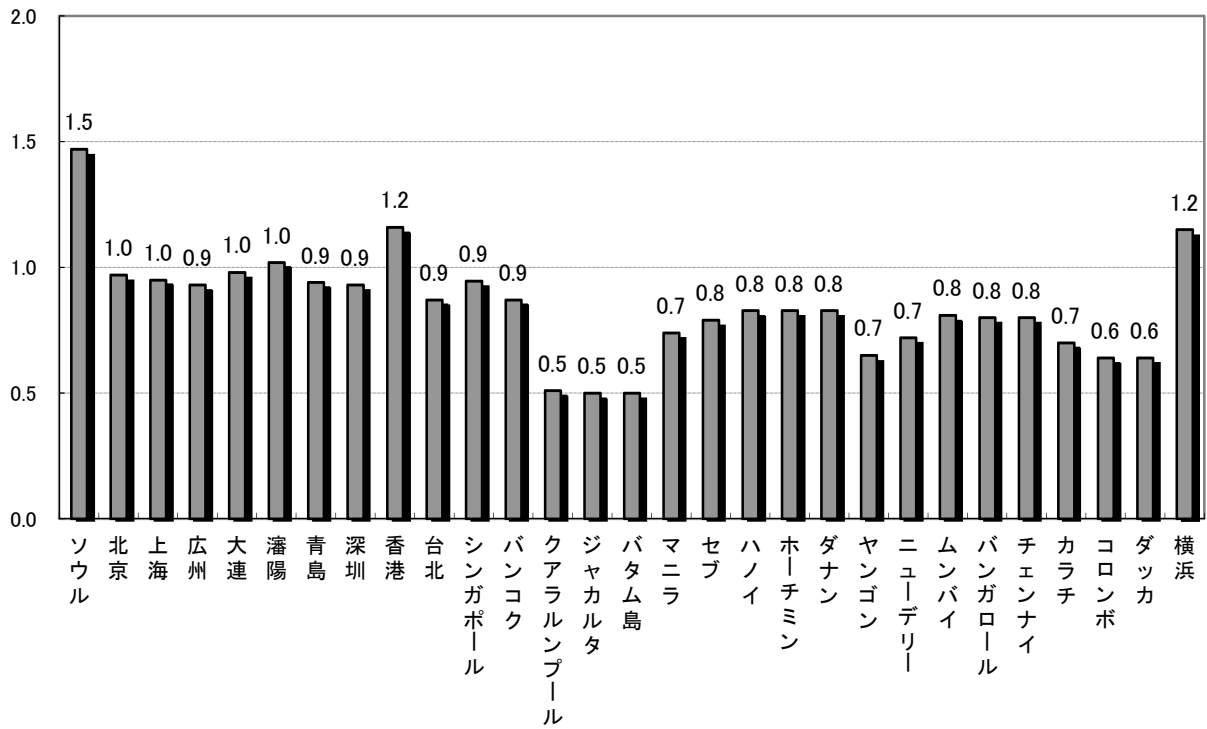
レギュラーガソリン価格(1リットル)



注: ヤンゴンは政府配給価格。価格に幅がある場合、平均値にて算出

### 軽油価格(1リットル)

(米ドル)



注: ヤンゴンは政府配給価格

### 法人所得税(表面税率)

(%)

